

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第65期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	アズワン株式会社
【英訳名】	AS ONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 井内卓嗣
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀二丁目1番27号
【電話番号】	06(6447)1210
【事務連絡者氏名】	取締役CFOコーポレート本部長 西川圭介
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区江戸堀二丁目1番27号
【電話番号】	06(6447)1210
【事務連絡者氏名】	取締役CFOコーポレート本部長 西川圭介
【縦覧に供する場所】	アズワン株式会社 東京オフィス (東京都中央区八丁堀二丁目23番1号) アズワン株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜二丁目6番地3) アズワン株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目2番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高(百万円)	86,954	91,421	95,536	103,751	110,698
経常利益(百万円)	9,568	11,637	10,825	12,071	13,228
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,202	8,112	7,500	8,229	9,179
包括利益(百万円)	6,869	8,090	6,779	6,188	10,085
純資産額(百万円)	66,154	63,968	64,662	66,709	71,178
総資産額(百万円)	96,105	97,479	95,832	100,140	102,421
1株当たり純資産額(円)	884.72	883.83	902.99	931.06	998.75
1株当たり当期純利益(円)	96.34	109.45	103.65	114.89	128.35
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益(円)	96.21	109.30	103.50	114.72	128.18
自己資本比率(%)	68.71	65.50	67.35	66.50	69.39
自己資本利益率(%)	11.20	12.49	11.68	12.55	13.34
株価収益率(倍)	37.58	25.63	25.62	20.17	17.17
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	8,840	6,969	6,496	9,311	6,469
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	591	367	1,928	850	2,474
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	5,162	7,283	9,038	659	8,055
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,427	13,822	9,409	19,031	14,990
従業員数(人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	648 〔103〕	668 〔102〕	711 〔104〕	731 〔114〕	758 〔125〕

(注) 1 「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型ESOP信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 当社は、2022年1月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高(百万円)	83,734	88,265	91,412	99,397	105,603
経常利益(百万円)	8,998	11,135	10,361	11,537	12,451
当期純利益(百万円)	6,828	7,780	7,216	7,947	8,702
資本金(百万円)	5,075	5,075	5,075	5,075	5,075
発行済株式総数(株)	41,376,270	40,276,270	39,876,270	79,752,540	75,012,540
純資産額(百万円)	65,819	63,192	63,512	65,086	69,023
総資産額(百万円)	91,761	92,659	89,630	95,268	96,391
1株当たり純資産額(円)	880.24	873.11	886.93	908.41	968.51
1株当たり配当額(円)(注)3 (うち1株当たり中間配当額)	141.00 (88.00)	111.00 (48.00)	112.00 (50.00)	62.00 (28.00)	65.00 (31.00)
1株当たり当期純利益(円)	91.33	104.98	99.73	110.95	121.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	91.20	104.83	99.59	110.79	121.52
自己資本比率(%)	71.60	68.07	70.73	68.20	71.49
自己資本利益率(%)	10.62	12.08	11.41	12.38	13.00
株価収益率(倍)	39.64	26.72	26.63	20.89	18.11
配当性向(%)	53.11	52.87	56.15	55.88	53.41
従業員数(人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	501 〔56〕	518 〔57〕	540 〔61〕	555 〔73〕	576 〔81〕
株主総利回り(%) (比較指標:配当込みTOPIX) (%)	105.5 (102.0)	83.7 (107.9)	81.0 (152.5)	73.0 (150.2)	71.6 (202.2)
最高株価(円)	7,890 (18,240)	7,490	2,701.5 (6,040)	3,247	2,651.5
最低株価(円)	5,440 (11,900)	5,150	2,619 (4,548)	2,272.5	2,138

(注) 1 「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型E S O P信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 当社は、2022年1月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。また、株主総利回りについては、第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出してしております。

3 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第61期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額88円と、当該株式分割後の1株当たり期末配当額53円を合算した金額となっております。当該株式分割後の1株当たり配当額に換算すると、中間配当額は44円に相当しますので、期末配当額と合わせた年間配当額は1株当たり97円となります。

4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、当社は2022年1月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第61期及び第63期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

アズワン株式会社（以下当社という）は、1933年、井内盛一が大阪市北区において医業用のガラス製品の卸売業者として個人商店「井内盛栄堂商舗」を創業したのに始まり、科学機器に取扱商品が広がったことに伴い1962年6月に法人組織「株式会社井内盛栄堂」として設立されました。

会社設立以来の主な沿革は次のとおりであります。

年月	事項
1962年6月	科学機器の販売を目的として大阪市北区市之町57番地（現大阪市北区天神橋一丁目）に株式会社井内盛栄堂を設立。
1963年11月	プラスチック素材の将来性と営業におけるカタログの重要性に着眼して研究用カタログを発刊。
1966年11月	大阪市北区河内町一丁目50番地（現大阪市北区天満四丁目）に本店移転。
1970年9月	東京地区の事業拡大に伴い、東京営業所（現東京オフィス）を文京区湯島に開設。
1981年7月	大阪市北区天満に大阪物流センターを開設。
1982年6月	クリーンルーム専用手袋の販売を開始し、半導体関連商品市場へ本格的に進出を開始。
1984年12月	東日本の流通機能充実のため、東京業務本部（現東京物流センター）を東京都足立区に開設。
1985年5月	病院用看護用品カタログを発刊し、病院・介護部門に本格的に進出。
1988年4月	当社の倉庫業務運営を主目的に、関係会社井内物流株式会社（現連結子会社）を設立。
1989年4月	物流体制の充実を目指し、大阪市此花区に大阪物流センターを移転。
1990年8月	全社オンラインシステムを導入し、受発注、入出庫、在庫管理システムの統合を実現。
1991年7月	特殊表面洗浄分野への本格的進出のため、和歌山県海草郡野上町（現和歌山県海草郡紀美野町）に和歌山C I C研究所（現和歌山C I C）を開設。高品位無塵商品の販売に着手。
1993年1月	大阪市北区天満四丁目15番5号に本社を移転。
1993年3月	井内物流株式会社を100%子会社とする。
1995年10月	埼玉県岩槻市（現さいたま市岩槻区）に東京物流センターを移転。物流の効率化を目指し、自動化設備を設置。
1995年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年11月	ホームページを開設し、インターネットによる双方向性情報発信を開始。
1998年10月	国際規格「ISO9002」（2003年10月ISO9001に改訂）の認証を取得（国内全事業所）。
1999年12月	東京証券取引所（現株式会社東京証券取引所）、大阪証券取引所（現株式会社大阪取引所）各市場第二部に上場。
2001年3月	東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第一部に指定（2013年7月 現物市場統合に伴い大阪証券取引所市場第一部は東京証券取引所市場第一部に統合）。
2001年8月	社名を株式会社井内盛栄堂からアズワン株式会社に変更。
2001年11月	埼玉県北葛飾郡杉戸町に東京物流センター（現東京DC）を移転。
2002年4月	集中購買システム「ocean」供用開始。
2002年5月	大阪市西区江戸堀二丁目1番27号に本社を移転。
2004年7月	大阪市西淀川区に大阪物流センター（現大阪DC）を移転。
2005年1月	株式会社アーンスト・ハンセン商会（現ニッコー・ハンセン株式会社）を子会社（現連結子会社、所有割合90%）とする。
2007年4月	亜速旺（上海）商貿有限公司（現連結子会社）を設立。
2008年4月	国際規格「ISO14001」の認証を取得（本社、大阪DC）。
2010年11月	ニッコー・ハンセン株式会社を100%子会社とする。
2011年7月	福岡県朝倉市に九州物流センターを開設。
2015年5月	商品検索サイト兼通販サイト「AXEL」オープン。
2016年3月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会より「プライバシーマーク」の認証を取得。
2016年9月	AS ONE INTERNATIONAL, INC.（現連結子会社）を米国に設立。
2018年3月	株式会社トライアンフ・ニジュウイチを子会社（現連結子会社、所有割合51%）とする。
2018年8月	株式会社トライアンフ・ニジュウイチを100%子会社とする。
2020年5月	千葉市稲毛区に物流拠点「Smart DC」を開設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、プライム市場へ移行。
2022年6月	食品事業者向け通販サイト「as kitchen」オープン。
2023年4月	尼崎市に物流拠点「阪神DC」を開設。
2023年6月	株式会社カスタムを100%子会社とする。
2024年7月	大阪市北区にアズワン中之島クロスラボを開設。
2025年6月	九州物流センターを福岡県古賀市に移転し「九州DC」を開設。
2026年5月	殿町ソリューションリサーチラボをアズワン中之島クロスラボへ統合。

3 【事業の内容】

(当社グループは、主として機器・備品・消耗品等を卸売形態で販売する事業を営んでおります。この他、WEB購買業務代行事業がありますが、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。このため報告セグメントは一つのため、セグメント別の記載を省略しております。)

当社グループは、当社及び連結子会社6社(亜速旺(上海)商貿有限公司、ニッコー・ハンセン株式会社、井内物流株式会社、AS ONE INTERNATIONAL, INC.、株式会社トライアンフ・ニジュウイチ及び株式会社カスタム)等により構成されており、主に各種研究所、研究機関、生産施設、医療施設等において使用される科学機器、備品等を取扱う専門商社であります。

当社グループの事業内容及びグループ各社の位置づけを部門別に示しますと次のとおりであります。

(1) ラボ・インダストリー部門

科学機器販売店に対し、研究者や技術者の皆様が使用する機器・備品などの商品を卸売しております。当社は商品情報を紙カタログやWEBサイト等で提供し、販売店を経由してユーザーに販売するカタログ販売形態を主としております。連結子会社亜速旺(上海)商貿有限公司は、中国において研究用科学機器等の販売を行っております。連結子会社ニッコー・ハンセン株式会社は、理化学実験用プラスチック製容器等の製造・販売を行っております。連結子会社AS ONE INTERNATIONAL, INC.は、主に北米製品についての日本等への輸出を行っております。連結子会社株式会社カスタムは、主に電子計測器及び関連商品の製造・販売を行っております。

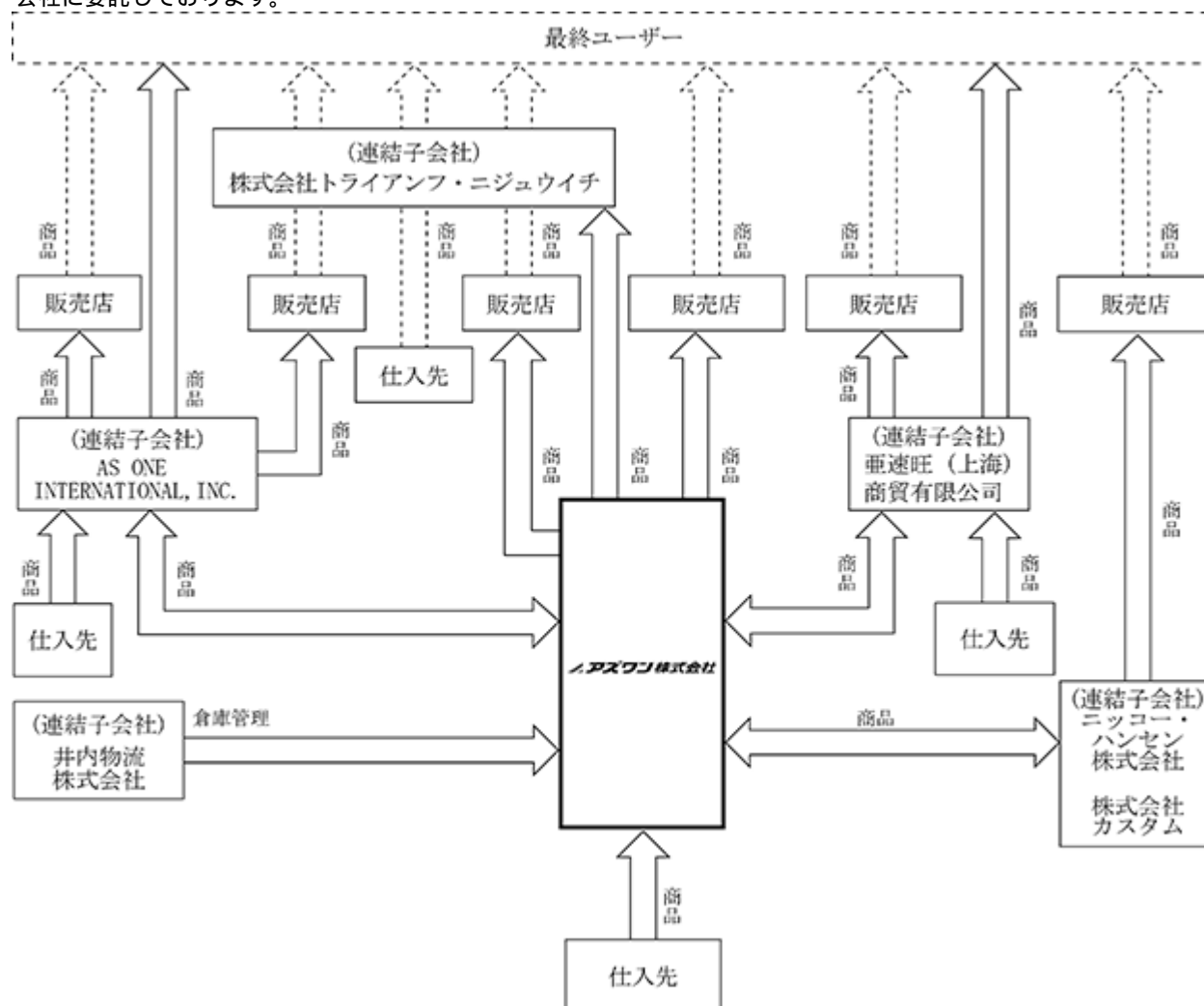
(2) メディカル部門

医療及び介護関係販売店に対し、看護・介護関係者の皆様が使用する機器・備品などの商品を卸売しております。販売形態としては、ラボ・インダストリー部門と同様のカタログ販売形態をとっております。

(3) その他

連結子会社株式会社トライアンフ・ニジュウイチは、WEBシステムによる購買業務代行サービス等を提供し、そのシステムに参加する最終ユーザー等より、システム利用料をいただく事業を行っております。

なお、当社はラボ・インダストリー部門及びメディカル部門での物流倉庫の運営を連結子会社である井内物流株式会社に委託しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃借
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
(連結子会社) 亜速旺(上海)商貿有限公司(注)	中国 上海市	800	研究用科学機器等の販売	100	兼任 3	兼任 1	なし	商品の仕入及び販売	
ニッコー・ハンセン株式会社	大阪市 北区	45	プラスチック製容器及び理化学実験器具・機器の製造・販売	100	兼任 2	1	なし	商品の仕入及び販売	当社から事務所等を賃借
井内物流株式会社	大阪市 西区	10	倉庫管理及び荷役	100	兼任 2		なし	当社物流倉庫の運営業務の委託	当社から事務所等を賃借
AS ONE INTERNATIONAL, INC.	米国 カリフォルニア州 サンタクララ市	396	北米製品輸出業務	100	兼任 1	兼任 1	なし	商品の仕入及び販売	
株式会社トライアンフ・ニジュウイチ	横浜市 西区	300	WEB購買業務代行サービス	100	兼任 1	兼任 2	なし	WEB購買業務代行システム利用料	
株式会社カスタム	東京都 千代田区	28	電子計測器及び関連商品の製造・販売	100	兼任 2	1	なし	商品の仕入及び販売	当社から事務所等を賃借
(持分法適用関連会社) ラボ・デザインシステムズ株式会社	東京都 中央区	50	医療施設、研究施設の企画、設計、施工、メンテナンス	20		兼任 1	なし	商品の仕入及び販売	

(注) 特定子会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「革新と創造」を経営理念として掲げ、研究・産業・医療のフィールドにおいてヒト・モノ・情報・サービスをつなぎ、研究者や医療従事者の皆様の活動を後押しすることを目的として事業活動を行っています。また、「顧客満足度の追求」を経営方針とし、お客様の利便性の向上を実現するため多様化するニーズに対応し、幅広い品揃えやカタログおよびインターネットによる商品情報の提供、顧客の事業規模に応じたeコマースツールの開発、豊富な在庫や配送ネットワークによるクイックデリバリーなど、業界に先駆けて様々な施策を実行し業容を拡大してきました。当社は、サプライヤー・販売店・エンドユーザーをつなぐハブであり、研究や医療活動を支える流通事業者としての社会的使命を果たすと同時に、魅力ある商品・サービスの提供や業務効率化を進めることにより適正な利益を確保することで、企業価値の拡大を図っています。

(2) 経営戦略と目標とする経営指標

2025年5月に策定した長期ビジョン「AS ONE VISION-2035」では、研究者が直面する課題である“3つのない”（お金がない、時間がない、もったいない）を解消するため、当社が提供するプラットフォームをイノベティブに進化させるコンセプトを打ち出しました。具体的には、サプライチェーン上の商品や在庫などの様々な情報を可視化すること（見える）、当社がハブとしてサプライヤー・販売店・研究者を結びつけること（つながる）、機器レンタルなど研究者に購入以外の多様な選択肢を提供すること（手に入る）により、あらゆる研究リソースが「見える・つながる・手に入る」プラットフォームの創造を目指します。

当社グループは16期連続となる増収を継続中ですが、今後も既存事業の持続的な成長に向け必要な手立てを講じていきます。また、上記プラットフォームの実現や当社が到達可能な市場領域拡大のため、M&Aやアライアンスの積極的な活用により外部リソースを獲得することで、非連続な成長も同時に志向しています。加えて、資本効率の向上も追求し、積極的な投資による事業成長と高効率経営の両立を目指します。2035年3月期のありたい姿として、連結売上高2,000億円～3,000億円、ROE 17.0%以上を掲げています。

また、2026年3月期を初年度とする中期経営計画「FY2025-27」の概要は以下のとおりです。

- ・基本戦略 E Cの進化、サプライチェーン上の価値の最大化、事業領域の拡大
- ・重点施策 「(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題」をご参照ください。
- ・目標とする経営指標 売上高 1,300億円、営業利益 148億円、営業利益率 11.4%、ROE 13.0%以上
(2028年3月期連結)

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、主たる事業領域とする研究・産業・医療の分野で利用される消耗品や機器・備品類の流通市場において、ヒト・モノ・情報・サービスをつなぐプラットフォームとしての機能を強化することで、サプライチェーン全体の最適化や効率化、エンドユーザーや販売店が抱える様々な課題の解決に貢献することを目指しています。

2025年5月に公表した中期経営計画「FY2025-27」においては、E Cの進化、サプライチェーン上の価値の最大化、事業領域の拡大の3点を事業上の重点テーマと位置づけ、様々な施策に取り組んでいます。また、キャッシュ・アロケーションに関する基本方針に基づき、積極的な投資と効果的な株主還元を両立を目指すと同時に、サステナビリティに関する各種取り組みに注力することで、財務・非財務の両面から企業価値の長期的な向上を図ります。

a . E Cの進化

eコマース事業の拡大

企業や大学などのエンドユーザーが研究・生産活動に必要な消耗品や備品類を購入する組織購買において、購買システムやE C通販事業者などのeコマースの利用が浸透しつつあります。電話やFAXを使った従来型の購買方法に比べ格段に利便性が高く、業務効率化やコスト削減にもつながるため、eコマースの利用は今後ますます増加する見込みです。

当社では、エンドユーザーの事業規模に応じたeコマースツールとして、大規模企業向け集中購買システム

「ocean」、中規模事業者をターゲットとした販売店向けECサイト「Wave」、小規模事業者向け自社WEBショップ「AXEL」・「as kitchen」を展開しています。当社のeコマースツールを広くお使いいただくには、検索の正確性や検索速度の向上に加え、購買の決裁ルーティンをシステムに組み込むなど利便性を高めるための開発が不可欠です。検索機能の飛躍的な向上を実現したAI搭載型検索エンジン「AXEL2.0」の導入や、エンドユーザーの発注や在庫管理にかかる業務を自動化するシステムをリリースするなど、新しい機能開発を継続的に進めています。

加えて、当社のeコマースツールの利用を広げるための営業活動も重要です。eコマースが既に浸透している研究・産業の分野に加え、最近では経営効率化ニーズの高い医療機関へのプロモーションにも力を入れるなど、新規顧客の開拓に取り組んでいます。また、既に当社のeコマースツールをご利用いただくお客様に対しては、購買コストの引き下げや様々な業務効率化につながる提案を行うなど、ご利用の金額や頻度を高めるための活動を行っています。

商品データベースの質と利便性の向上

当社がカタログやWEBサイトを通じて提供するものは、1,400万点を超える取扱商品の様々な情報です。サイズや重量、スペックなどの商品の特征に関する情報はもちろん、価格や納期、梱包後の荷姿など流通にかかる情報も必要です。当社の商品データベース「SHARE-DB」を質・量ともに充実させることは、当社のeコマースツールの利便性に直結します。当社では、サプライヤーから集めた情報だけでなく、自社スタジオで撮影した画像や使用方法についての動画を商品情報として登録するなど、お客様にとって有用な情報の提供に力を入れています。

また、当社とサプライヤーとの間で行われる膨大な商品情報のやり取りを円滑化するシステム「SHARE-GATE」の導入や、商品情報の整備にAIを活用し業務効率化を図るなど、データベースの充実を支える仕組みの整備も進めています。

b. サプライチェーン上の価値の最大化

商品点数の拡充

当社は2015年に商品情報WEBサイト「AXEL」をオープンして以降、積極的なサプライヤー開拓により品揃えを飛躍的に拡大し、取扱商品点数は1,400万点、WEB単独掲載商品（売れ筋商品を集めた当社カタログに掲載されていない商品）の売上高は225億円にまで増加しました。2028年3月期には、取扱商品点数を1,700万点まで拡大し、WEB単独掲載商品の売上高を340億円まで増加させることを目指しています。OA機器やサプライ品、研究用試薬、電線資材、各種ソフトウェアなど、お客様が求める最適な品揃えの実現に向け今後も新たな分野を開拓していきます。

サプライチェーン全体の資産効率の最大化

当社が属する研究・産業・医療の分野で使用される消耗品や備品類の市場では、専門性の高い数多くのサプライヤーにより多品種の商品が供給され、顧客密着型の多くの販売店が流通を担い、全国各地のエンドユーザーに届けられています。消耗品類は様々な事業活動に必要な不可欠な商品であるため、欠品が発生しないようサプライチェーンの至るところに流通在庫が存在しています。当社は、サプライヤー・販売店・エンドユーザーの3者をつなぐハブとしてのポジションを活かし、サプライチェーン全体における様々な情報を統合して可視化することで、在庫や配送などが最適化されサプライチェーン参加者の資産効率や業務効率の向上に貢献できると考えています。現在、サプライヤーが保有する在庫の情報をデータ連携により取得し、当社が保有する在庫情報とあわせて販売店やエンドユーザーに対し開示しています。開示しているサプライヤーの在庫（バーチャル在庫）を金額換算すると1,691億円分ののほり、当社自身が保有する在庫金額の16倍の規模に達しています。また、バーチャル在庫の86%は受注から3日以内の出荷を実現しており、エンドユーザーや販売店に納期の安心感を提供することで売上拡大につなげています。次の段階では、販売店やエンドユーザーが保有する在庫情報を可視化した上で、エンドユーザーの在庫管理や発注の自動化を可能とする「4-Stock」サービスの導入を推進していきます。

物流機能の拡充と効率化

当社では、夕方までに受注した商品は当日中に出荷し、原則として翌日中には販売店へお届けしています。この物流サービスを効率的かつ低コストで実現するため、継続的な各種投資が必要となります。国内5か所に大規模な物流センターを設け、全国にお届けする配送ネットワークを構築し、物流のサービスレベルを維持しています。2025年6月には福岡県の九州DCを移転新設し、2026年5月より千葉県Smart DCを増床するなど、売上成長に見合った必要な物流キャパシティを確保しています。

一方、質の高い物流サービスを提供する上で、様々なコストアップへの対応は大きな課題です。物流センターの賃

料や光熱費、倉庫内作業を行うスタッフの件費が上昇し、ドライバーの人手不足やガソリン価格上昇を背景に配送費も値上げ基調が続くなど、物流にかかるコストは今後も上昇が見込まれます。当社では、棚搬送AGVの導入による庫内作業の省人化、データ活用による配送ルートや在庫配置の最適化、ポスト投函サービスを含めた多様な配送方法の確保など、物流オペレーションの効率化に向けて様々な施策を実施しています。今後は新しいエリアへのサテライトセンターの設置や基幹センターの新設を検討するなど、変化する市場環境に応じた新しい物流サービスの形を検討していきます。

c. 事業領域の拡大

サービス事業の育成

研究、医療の分野で使用される機器類の領域においても、「所有から利用へ」の変化が始まっています。限られた予算の中で効率的に研究活動を行うことが今まで以上に求められる中、文部科学省が研究設備・機器の共用を推進するなど、その変化は企業だけでなく大学等のアカデミアにまで広がっています。当社は2018年より研究用・医療用機器のレンタル事業を本格化させ様々なニーズに対応してきましたが、サービスの認知度を高めるためのプロモーション活動や、レンタル対象機器を増やす取り組みを行っています。

また、研究や生産現場で使用される計測機器類の校正（精度検査）サービスにも注力しています。製品のスペックや製造環境など品質全般に対するコンプライアンス意識が高まる中、それらを担保する計測機器の定期的な精度確認はこれまで以上に求められています。当社では、JCSS（計量法校正事業者登録制度）認定の取得や校正メニューの拡充などにより、校正ビジネスの拡大を図っています。

機器レンタルや校正サービスの拡大を見据え、2026年11月の完成を目指し、新しいレンタル&校正センターの建設を進めています。既存のセンターに比べ延床面積は3.3倍となり、点検や修理など他のサービス分野の拡大にも取り組んでいく予定です。

当社オリジナル商品の投入加速

自社開発するプライベートブランド品と当社が独自に海外から輸入する商品の総称であるオリジナル品は、取扱商品において他社との差別化を図る重要な存在であるだけでなく、当社の高い利益率を生み出す源泉にもなっています。商品開発のためのマーケティング活動やグループ会社を交えた効率的な開発体制の構築、有力メーカーとの協業によるダブルブランド品の開発などの取り組みにより、オリジナル商品の開発と市場投入のサイクルを加速し、2028年3月期には商品売上高420億円を目指しています。

d. その他

キャッシュ・アロケーション

2025年5月に公表した「AS ONE VISION-2035」では、2035年3月期の連結売上高を2,000億円～3,000億円とする目標を掲げました。既存事業においてオーガニックな成長を続けていくためには、ITや物流、人材などへの継続的な投資が必要となります。また、当社が志向する非連続的な成長を実現するためには、M&Aや新規事業開発に投資資金を振り向けることも必要です。当社では、非連続的な成長につながる投資機会を積極的に探索すると同時に、代表取締役社長を含む主要役員が参加する投資委員会を設置し、様々な観点から投資の適正性や妥当性の検証を行っています。

一方、積極的な株主還元は当社が長年取り組んできた施策の一つであり、今後も継続していく方針です。中期経営計画「FY2025-27」の期間中は、配当は基準利益の50%以上かつ累進配当制度（増配）を採用した上で、機動的な自己株買いをあわせて実施し3年間の累計総還元性向を60%～75%とする方針を掲げています。また、必要な投資資金を非事業用資産の削減により創出するなど、資本効率や資産効率をこれまで以上に意識した経営を進め、長期的にROEを向上させる方針です。

サステナビリティ

当社は、多様なステークホルダーの期待に応えてサステナブルな事業成長を実現するため、常勤の取締役と執行役員の全員が参加するサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに関する様々な取り組みを推進する体制を敷いています。

多様な人材が、心身ともに健康で、能力を最大限発揮できる環境づくりは、人的資本経営の根幹です。当社では、健康リスクの改善、多様な働き方の推進、快適な職場環境の形成を目指す健康経営プログラムを推進し、健康経営優良法人に4年連続で認定されるなど一定の成果を上げています。加えて、多様性に関する指標の一つである管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合を、2030年度に20%とする目標を掲げ、女性社員を対象としたリーダー層育成プログラムなどを行っています。

また、当社は国内外に5,500社を超える多くのサプライヤーとの取引関係を有しており、自社のサプライチェーンにおけるCO₂削減をはじめとする気候変動への対応、生物多様性や水・森林などの地球資源への配慮、人権リスクの把握と軽減は喫緊の課題です。サプライヤーに対するアンケートを実施し現状把握に努めると同時に、優先順位の高いサプライヤーに対し個別のエンゲージメントを実施するなど、健全なサプライチェーンの実現に向けた取り組みを行っています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

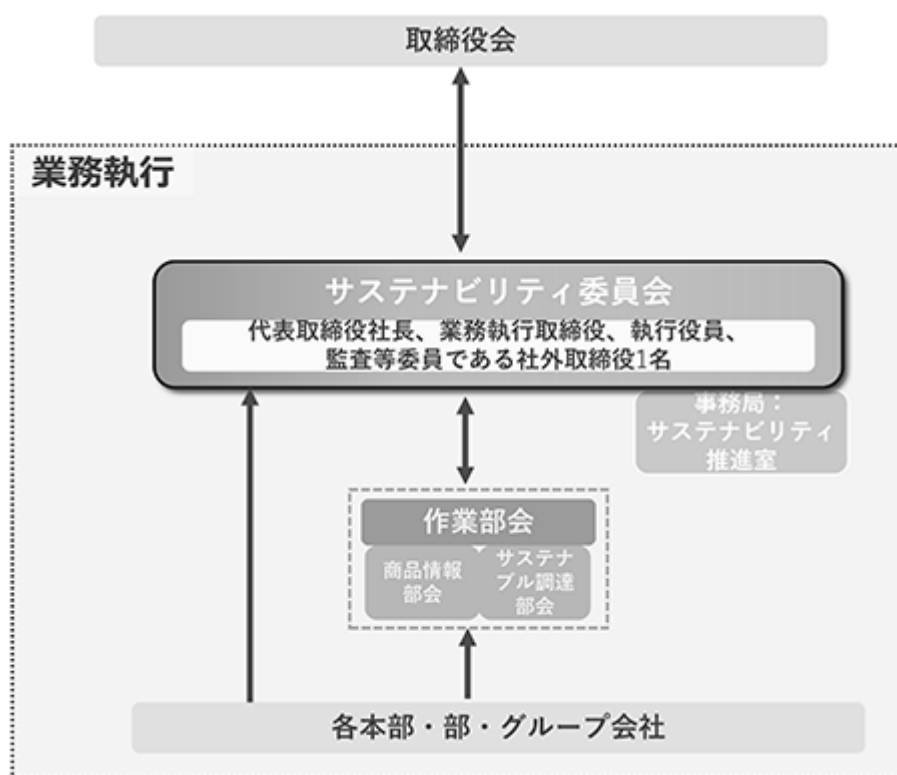
(1)サステナビリティ全般

ガバナンス

当社はサステナビリティ関連事項に対応するため、執行部門における推進機関としてサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を含む業務執行取締役及び執行役員の全員により構成され、監査等委員である社外取締役1名がオブザーバー参加します。原則として年に2回開催し、マテリアリティ及び気候変動に関するリスクと機会への対応、その他サステナビリティに関する事項について審議決定し、その内容を取締役会へ報告しています。

また、サステナビリティ委員会の下部組織として作業部会を設け、目的に応じて組織横断的な活動を行い、その内容をサステナビリティ委員会へ報告する体制を敷いています。なお、現時点で設置している作業部会は、カーボンフットプリントやエコ情報等を整備する商品情報部会と、CO₂削減や人権などサプライチェーン上のリスクを低減する活動を行うサステナブル調達部会です。

当社のサステナビリティに関連するガバナンス体制は以下のとおりです。



戦略

当社グループは、「革新と創造」の経営理念のもと、事業活動を通じて持続可能な社会の発展に貢献することにより、中長期的な企業価値の向上を目指しています。グループ共通の行動指針として、サステナビリティ基本方針を次のとおり制定しています。

「サステナビリティ基本方針」

1. 研究者や医療従事者がその役割に専念できる環境を作っていくこと、また、業界のハブとなり流通を効率化していくことで安心・安全で豊かな社会の創造に貢献します
2. 地球の自然資源を間接的に利用する事業者として気候変動・生物多様性などの環境問題へ配慮し、リスクと機会を踏まえて人と地球にやさしい未来づくりに貢献します
3. すべての人の人権を尊重し、公正・適切な処遇のもと多様な人材とともに個々人が成長し、健康で働きがいのある職場づくりに努めます
4. 取引先とともに高い倫理観と強い責任感をもって公正で誠実な経済活動を行い、経営の透明性を維持して社

会の信頼と期待に応えられる企業を目指します

5. ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて協力関係を育み、社会に貢献していきます

当社グループは、長期ビジョン「AS ONE VISION-2035」及び中期経営計画「FY2025-27」の策定に合わせ、優先して取り組むべき重要な経営課題として下記の7つのマテリアリティを特定しています。

マテリアリティの特定は、当社の経営理念や経営方針を踏まえ、以下のステップにより行いました。

- ・複数の国際的なガイドラインを参照し重要な社会課題を洗い出すと同時に、当社の主要なステークホルダーが抱える課題のリストアップを行うことにより、当社が取り組むべき課題候補を抽出
- ・当社事業との関連性を基準に重要性を評価することで、優先的に取り組むべき課題を選定
- ・選定した課題におけるリスクと機会の検討及び多面的な重要性評価を踏まえ、マテリアリティ候補を選定
- ・経営幹部やステークホルダーとの対話によりマテリアリティ及びKPIの妥当性を確認
- ・執行役員会での審議を経て、最終的に取締役会で承認

当社が特定した7つのマテリアリティは次のとおりです。マテリアリティの特定プロセス及びアクションプランなどの詳細は当社ホームページ (<https://www.as-1.co.jp/csr/materiality/>) に掲載しています。

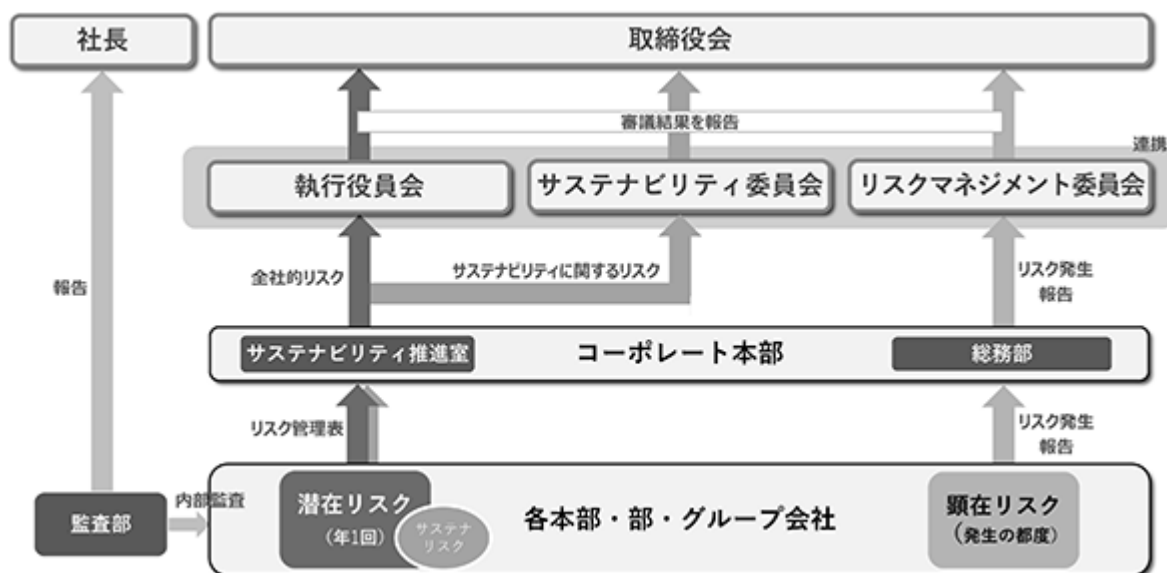
マテリアリティ	目指す姿(10年後)	マテリアリティ	目指す姿(10年後)
事業を通じた 価値創造	1 プラットフォーム 機能の拡大	価値創造の ための基盤	5 強固なガバナンス の実現
	2 サプライチェーン の最適化		6 DXの加速
	3 イノベーション を推進する 人財育成		7 企業風土の醸成
	4 事業活動による 気候変動の 緩和及び適応		
	購買管理や自動発注など利便性の高い機能を開発したEC購買システムを開発し普及させる 研究開発や営業活動に必要な、機器や資材、サービスなどの情報が何でも揃う業界統一の商品データベースを構築する		経営における監督と執行の分離を進め、事業成長と高次のガバナンスを両立する 透明性の高い財務/非財務情報の開示を行い、ステークホルダーとの信頼関係を構築する
	サプライチェーン上の様々な情報を把握し可視化することで、在庫する量やエリア、配送手段を常に最適化し、低コストで強靱なサプライチェーンネットワークを実現する		DXの活用により業務プロセスの抜本的な改善を行い、労働生産性を継続的に向上させる
	新しいチャレンジを応援する組織文化が、従業員の自律的な学習と成長を促進する 社内外のネットワークを活かし、常に新しい仕組みや商材、サービスの具現化を追求する		当社の業務システムの提供によりサプライヤーや販売店の省力化を実現し、ハブ(卸)としての当社ポジションを確固たるものにする
	地球環境の保全に資するため、仕入れや販売、配送など事業活動全般をつうじて様々な工夫や最適化を行う サプライチェーン全体のCO ₂ 排出量可視化を行うことで、理化学機器業界の脱炭素への取り組みを加速させる		安心快適な職場環境の整備や公正な評価制度の運営、各種エンゲージメント活動を通じ、多様な意見を持つ従業員ひとりひとりが、共通の価値観と高いモチベーションを持って働くことのできる企業となる

リスク管理

当社グループは「リスク管理規程」に基づき、事業遂行を阻害する恐れのあるリスクを全社レベルで把握・評価・対応し、リスクマネジメントに取り組んでいます。サステナビリティに関するリスクの管理は、サステナビリティ委員会において少なくとも年に1回、マテリアリティへの対応状況に関する審議の中で行い、その内容を取締役会に報告します。

また、サステナビリティに関するリスクを含む潜在的なリスクは、グループ内から網羅的に抽出した後に全社リスクとして統合した上で、執行役員会で把握・評価・対応に関する審議を行います。また、サステナビリティに関する内容を含めて顕在化したリスクは、毎月開催するリスクマネジメント委員会に報告され、その対応状況等について議論及び方針決定を行います。執行役員会及びリスクマネジメント委員会での審議の内容は、取締役会に報告します。

当社のリスク管理に関する体制は以下のとおりです。



指標及び目標

当社グループでは、特定したマテリアリティに基づき、中期経営計画「FY2025-27」と連携したKPIを以下のとおり設定しています。KPIの進捗状況の確認はサステナビリティ委員会が実施し、活動内容の検証とあわせて必要に応じてKPIの見直しを行います。

マテリアリティ	2025~2027年 KPI項目	2025年 (実績)	2027年 (計画)
①プラットフォーム機能の拡大	・EC売上比率	34%	40%
	・EC売上高	382億円	526億円
	・新事業エンジンのローンチとブラッシュアップ	2026年2月稼働	—
	・Mare's (メディアカルEC) のローンチ	実証実験中	—
	・新規EC機種のメニュー化 (自動管理・自動発注)	サービス開始	—
	・取扱商品数	1,400万点	1,700万点
	・オリジナル品売上	357億円	420億円
	・サービス売上	39億円	53億円
	・SIARE-GATEへのFAQ連携/生成AI情報登録補助機能の搭載	検討中	—
	②サプライチェーンの最適化	・最適化ツール (デジタルツイン) のPOC~ローンチ	実証実験中
・サプライヤー自庫の拡大とディーラーもユーザー自庫の可変化に向けた設計		4-STOCKサービス開始	—
・九州SDCの本格稼働/Smart DCおよび新SDCの入出力能力向上		九州稼働、SDC増床準備	—
・自社配達便の拡充		66便	74便
・CO2排出量のカタログ表示に向けた施策・目標の策定		協議中	—
・サプライヤーエンゲージメントに関する方針・実行計画の策定	2026年度より検討開始予定	—	
③イノベーションを推進する人材育成	・実習AI研修/通信教育受講者数	51件/169人	—
	・プロジェクト/チーム/タスクフォース参加人数	18人/97人/20人	—
	・ボーダレスワーク参加人数	24人	60人
	・新規ビジネス (再生医療、ラボ内法監視など) 売上高	CPC売上2.0億円	8億円
④事業活動による気候変動の緩和および適応	・主要サプライヤーの一次データ取得	グループ会社のデータを活用し 検証中	—
	・主要な商品に関する情報収集 (重量・電力使用量)	準備中	—
	・気候変動のリスク/機会の財務インパクトの検証	リスク/機会の見直し実施	—
	・自社配達便、ミルクラン集荷 (オリコン活用)	配達便増加、ミルクラン実施	—
	・難燃製品/防災/災害対策製品の取扱点数	—	—

マテリアリティ	2025～2027年 KPI(計画・目標)	2025年(実績)	2027年(計画)
価値創造のための基盤 ※ 強固なガバナンスの実現	・取締役会の社外取締役比率	55.6%	50%超
	・重大なインシデントの発生ゼロ	ゼロ	—
	・サステナビリティの取り組みに関する報告・モニタリング体制の構築	サステナ委員会の設置準備	—
	・投資委員会による投資先モニタリングの実施	投資委員会6回開催	—
	・ESG基準提示に向けた体制構築	情報収集を実施	—
	・英語版ミラーサイト作成	CPサイト見直しに向けた情報収集を実施	—
	・セキュリティインシデント発生ゼロ	ゼロ	—
※ DXの加速	・従業員一人当たり営業利益	0.176億円	0.25億円
	・RPA稼働時間(月)	5,654時間	5,192時間
	・ITパスポート取得者数	133人	200人
	・オンライン登録比率	82.1%	86%
※ 企業風土の醸成(ステークホルダーへの啓蒙・伝達・具現)	・「アズ飲み」、「AS ONE Café」、社内イベント開催	2回(本社・東京)	—
	・管理職に占める女性の割合	11.6%	20%以上(2030年)
	・総労働時間	1939h	1865h(2030年)

(2)気候変動への取り組み

当社は、気候変動を含む環境問題への対応を経営の重要な課題の一つとして位置付けています。気候変動に関する「ガバナンス」「戦略」「リスクと機会」「指標及び目標」の詳細は、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)に基づき当社ホームページ(<https://www.as-1.co.jp/ir/>及び<https://www.as-1.co.jp/en/ir/>)に掲載の2025年9月発刊の統合報告書「AS ONE REPORT 2025」より開示しております。なお、2026年3月期に関する統合報告書は2026年9月から10月頃に発刊予定です。

ガバナンス

「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載のとおりです。

戦略

当社は、「4 シナリオ」と「1.5 シナリオ」の2つのシナリオ分析を行い、TCFDのフレームワークに沿って「移行リスク」「物理的リスク」「機会」の区分で事業への影響を評価しました。対応の優先順位を決定し、まとめたものが以下の表となります。

分類	要因	事業への影響	対応策	シナリオ	財務 のA/B	発生時期	優先順位	
政策・法規制	・GHG排出規制強化 (炭素税、排出権取引、サーキュラーエコノミー、プラスチック規制) ・情報開示義務拡大	・エネルギーコスト（電気・ガソリン）の上昇 ・仕入価格の上昇 ・配送コストの上昇 ・配送業者に対するEV導入コストの負担 ・再生プラスチックの利用義務化 ・GHG排出量の把握にかかるコスト増（スコープ3）	・政策や法規制の動向フォロー ・効率的な配送ネットワークの開発 ・GHG排出量計算のシステム化	1.5℃	大	中期	高	
移行リスク	技術	・既存PB品の競争力低下 ・商品開発コストの上昇	・メーカーとの共同開発の取り組み推進	1.5℃	小	中期	中	
市場	・ユーザーの行動変化 ・原材料コストの上昇 ・再生可能エネルギーの供給不足	・エシカル消費の浸透 ・原材料コストの上昇による仕入価格の上昇 ・エネルギーコスト（再エネ）の上昇	・商品のエシカル情報の整備と提示 ・ECシステムの継続的なアップデート ・中長期的な材料計画の策定と実行	1.5℃	中	中期	中	
評判	・消費者嗜好の変化 ・情報開示に関する要求水準の高まり	・シングルユース商品を敬遠する動き ・企業ブランドの乗換 ・投資対象としての魅力低下	・資源循環への取り組み ・積極的なESG開示	1.5℃	小	中期	低	
急性	・台風、高潮など自然災害の激甚化	・物流センターの被災によるマテリアル機器や在庫商品の被災、復旧までの操業停止 ・サプライヤー、配送業者の被災によるサプライチェーンの寸断	・BCP策定 ・サプライチェーンのリスクマップ作成	4℃	大	中期	高	
物理的リスク	慢性	・降雨や気象パターンの変化 ・海面上昇 ・渇水	・気温上昇による物流センターにおける労働環境の悪化 ・渇水による和歌山ICの保電への影響	・空調システム、スホトクーラーの導入 ・稼働作業の省力化投資	4℃	小	中期	低

分類	要因	事業への影響	対応策	シナリオ	財務 のA/B	発生時期	優先順位
資源の効率性	・輸送手段の効率化 ・製造・流通プロセスの効率化	・効率的な輸送経路の構築によるコスト削減 ・経路営業の普及による物流倉庫利用の削減 ・既存の配送網を使ったリサイクルの推進 ・共同物流を軸とした物流の拡大（共同、高規格倉庫等）	・システム化による最適な配送手法、在庫配置の最適化 ・マルチタスク共同物流の実施	1.5℃	大	長期	中
エネルギー	・低炭素エネルギー源の利用	・将来的な化石燃料の価格急騰への備え ・レギュレーションの向上（または低下防止）	・再生エネルギーの利用 ・中長期的な低炭素エネルギーの確保	1.5℃	中	長期	低
市場	・新規市場へのアクセス	・研究開発期間の短縮およびレンタル市場の拡大 ・顧客システムの浸透によるネットシェア拡大	・レンタル＆校正センターの新設 ・ECシステムの継続的なアップデート	1.5℃	大	中期	高
機会		・政府、自治体などの公共セクター向けビジネスへの参入 ・防災/災害対策関連市場	・自治体との各種協定の締結（ex.防災）	4℃	中	中期	中
製品サービス	・低炭素商品/サービスの販売増 ・高気圧対策商品/サービスの開発 ・感染症防止ニーズ	・防災/災害対策品、環境配慮型商品 ・商品ごとのGHG排出量など商品データベースの強化	・積極的なプロモーション ・GHG算定のシステム利用検討	1.5℃	小	中期	高
レジリエンス	・多様性のあるサプライチェーンの構築	・サプライチェーンの強靱性確保による取引拡大	・商品調達ルート多様化	4℃	中	長期	中

使用したシナリオ

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が公表している第6次評価報告書を参照し、化石燃料に最も依存し気候政策を導入しないシナリオであるSSP5-8.5を参考にしています。

なお、シナリオに基づく各種分析は、IEA（世界エネルギー機関）のシナリオを参考にしています。

リスク管理

「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」に記載のとおりです。

指標及び目標

当社は自社で排出するスコープ1、2の削減目標を次のとおり設定しています。なお、スコープ2の算定において、当報告年度よりグループ会社全6社を含めています。

指標	基準年度	実績	中間目標	最終目標
	2020年度	2025年度	2030年度	2050年度
スコープ1及び2の基準年度比削減率	-	63%	42%	100%

スコープ3については、1,400万点超の取扱商品の購買にかかるカテゴリ1が大半を占めるため、サプライチェーンとの協働を含め対応方法を検討中です。

また、当社グループは、スコープ2の削減に向けて、2050年までに使用電力の100%を再生可能エネルギーに転換することを目標に掲げる「再エネ100宣言 RE Action」に賛同しています。再生可能エネルギーの採用においてもスコープ1,2と同様の削減目標を設定し、使用率を高めています。

(3)人的資本

ガバナンス

「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載のとおりです。

戦略

当社における人財の多様性の確保を含む人財育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

(人財育成方針)

当社は、意欲と能力を持つ人財に幅広く教育の機会を提供し、仕事を通じて成長する働きがいを持った人財を育成します。当社の教育研修プログラムであるAS ONE Career Design Program では、全ての従業員を対象とした、階層別、課題別、及び自己啓発、そして幹部社員の育成を主眼に置いた選抜プログラム、さらには多様な人財の価値観を尊重できるダイバーシティプログラム等を制定しています。年度計画策定時には、課題解決に繋がるプログラムにブラッシュアップしながら人財育成に取り組んでいます。

特に新入社員に対しては、長期間に及ぶ導入教育“AS ONE On Boarding Program”により、社会人生活を安心してスタートできるよう強力に支援します。

当社が育成する人財の基本的な考え方は次のとおりです。

- ）人間力（人格・品格・仕事力）の魅力に溢れる人財
 - ・真摯さ、誠実さ、志の高さ、粘り強さ
 - ・関係するすべての皆様への尊敬、信頼、共感
- ）研究・産業・医療の事業分野にとどまらず、社会全般の課題を解決するプラットフォームを担う使命感を持つ人財
- ）独創的な発想を持って0から1を生み出す意欲に溢れる人財

(社内環境整備方針)

当社は、ハード及びソフトの両面から、魅力溢れる職場環境の充実を図っています。定期的を実施するエンゲージメントサーベイの結果、人事異動等の希望をタイムリーに登録可能な自己申告制度、そして定期的な人事面談等により、社員の意見や要望等をきめ細やかに把握しています。また、新しい制度等を立案する際には、都度実施する社員アンケートの結果を尊重しています。

社員が働きやすい視点を大切に「オフィスグランドデザイン（エントランス、ミーティングスペース、オフィススペース、昼食スペース）」、時と場合と場所に応じて勤務する服装を選択できる「スマートカジュアル」、時代のニーズにも対応した社内副業・自己啓発制度「ボーダレスワーク」、真面目な雑談や対話を促進する「アズ飲み」・“AS ONE Café”、社内をよく知るための「社内報・mint」、「WEB社内報・min-me」、顔写真付きで社員のひととなりがよく分かるWEB社員名簿“AS ONE PEOPLE”等、社員の関係性の質を向上させながら、当社の職場環境をより良くするための取組を継続してまいります。

当社が構築する社内環境整備の基本的な考え方は次のとおりです。

- ）多種多様な価値観を支援する独自性のある人事制度・福利厚生制度の構築
- ）ひとの繋がり・関係性の質の向上に繋がる各種施策の実行
- ）意欲と能力を持つ人財を惹きつける職場環境・オフィスレイアウトの提供

人的資本経営に関する取組内容及び各種指標は、下記「指標及び目標」において記載した項目に限らず、当社のホームページ「サステナビリティ」を通じてお知らせしてまいります。同サイトでは、社員の人物像も思い描いていただけるように、法定の開示内容にとどまらず、独自性を持った社内制度や指標等を開示しております。

リスク管理

「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」に記載のとおりです。

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2028年4月までに15%	10.6%
男性労働者の育児休業取得率	2028年3月までに100%	81.8%
平均残業時間数	2028年3月までに10時間/月	10.7時間/月
従業員全体の有給休暇取得率	2028年3月までに70%	64.5%
入社3年以内離職率	2028年3月時点で10%未満	6.5%
総合職に占める女性労働者の割合	2028年3月までに30%	28.7%

なお、2030年度を目標年度とした以下の目標を設定しております。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2030年4月末までに20%	10.6%
年間総労働時間の平均	2030年3月末までに5%減(2024年度実績比)1,864時間/名	1,939時間/名

(注) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は、有価証券報告書提出日現在(2026年6月23日)において、11.6%まで上昇しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。各リスクについて、影響度と発生頻度をそれぞれ3段階で評価しています。また、影響度は、当社グループが定めた基準により、財務、人命・健康、人的資本、物的資本、評判（レピュテーション）の観点から評価を行っています。ただし、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したのではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、数値は特に断りがない限り当連結会計年度末現在のものです。

また、当社グループは、リスクを「収益や損失に影響を与える不確実性」と捉えています。リスクを「脅威」として捉えるだけでなく、「機会」としての側面からも捉えた上で、リスク管理を行っています。外部環境に関するリスクについては「機会」の重要性が高いため、その内容についても記載しています。

区分	No.	項目	具体的な内容		発生頻度・可能性	影響
外部環境	1	人口動態の変化	リスク	少子高齢化、学生・研究者や若年労働者の減少	高	中
			機会	高齢者の増加による医療マーケットの拡大		
	2	市況の変化	リスク	金利・為替・株式・原材料市場の変動	高	中
			機会	金融機能や在庫機能の価値上昇		
	3	景況の変化	リスク	研究開発投資や設備投資の変動、生産拠点の操業度の変動	高	中
			機会	多様な商品、サービス		
	4	国際情勢の変化	リスク	武力紛争、テロ、貿易摩擦、安全保障（中東情勢、台湾有事）	中	大
			機会	サプライチェーンの強靱性		
5	政策・法規制の変化	リスク	事業にかかる法規制の変更、科研費や医療費に関する政策変更	低	中	
		機会	政府によるサポート			
6	顧客ニーズの変化	リスク	商品に関する志向の変化、購買方法や仕組みの変化	大	大	
		機会	レンタル、購買・在庫管理業務の効率化			
7	気候変動	リスク	環境規制の導入およびコストアップ、顧客の行動変容	高	中	
		機会	顧客志向の変化、効率的なオペレーション			
8	自然災害	リスク	地震、台風、津波、パンデミック、停電、火災	低	大	
		機会	防災・災害対策市場の拡大			
業務プロセス	9	情報セキュリティ	ウィルス感染、顧客情報の漏洩、商品データベースの流出		低	大
	10	システム障害	基幹システム・EC系システム・物流システムの停止		中	中
	11	物流センターの操業	マテハンの故障、スタッフの確保、物流センターのパフォーマンス低下		低	大
	12	サプライチェーンの寸断	サプライヤーの罹災・倒産、物流ネットワークの寸断、原材料の調達難		中	中
	13	品質不良・低下	クレーム、製品回収、品質に起因する事故		低	小
	14	業務のDX化	非効率な業務運営、低い業務パフォーマンス		中	大
15	取引先管理	回収遅延の発生、取引先の不正・不作為、不利な契約		低	小	
内部環境	16	コンプライアンス	取引関係の法令違反、インサイダー取引、訴訟		低	中
	17	人財確保	人財流出、採用難、人材育成の遅れ、人事・報酬制度の不備、ハラスメント		中	中
	18	情報開示	誤った情報開示、不適切な広報活動		低	小
	19	投資	投資判断の失敗、投資先の価値低下、投資先の不祥事、撤退判断の遅れ		中	中
	20	ガバナンス、内部管理	社内不祥事、機能不全、管理不備、贈収賄、不正・犯罪		低	中

(1)リスク管理体制

「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(1)サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照ください。

(2)リスクマッピング



(3)リスク・機会の詳細と対応策

a. 外部環境

人口動態の変化

(リスク)

日本における若年人口の減少が進み、大学などの教育・研究機関数の減少や研究開発の担い手不足が生じ、日本国内の研究活動が縮小した場合、ラボラトリー分野の売上に影響を及ぼす可能性があります。(ラボラトリー分野の売上高：693億円) また、若年労働者数の減少が続く、製造業の日本国内での生産活動が縮小した場合、インダストリー分野の売上に影響を及ぼす可能性があります。(インダストリー分野の売上高：237億円)

当社では、取扱商品点数を1,400万点超に拡大すると同時に、専門性の高い研究機器類の販売や、レンタルや校正などのサービス事業にも力を入れるなど、事業領域を広げることにより獲得可能な市場規模の拡大を図っています。また、様々なeコマースツールの提供を通じ、エンドユーザーの購買における利便性と効率性を高めることで、当社のウォレットシェア(ユーザーの支出に占めるシェア)を高めることを目指しています。加えて、現地法人による中国での事業や、アジア地域への輸出事業など、海外事業の強化を行っています。

(機会)

日本における65歳以上の高齢者数は増加傾向にあり、ピークを迎える2040年以降も長期間にわたり3千万人以上の高い水準を維持する見込みです(令和7年版高齢社会白書)。医療介護に関連する市場規模は維持・拡大すると想定されることから、病院やクリニック向けの商材を取り扱うメディカル部門にとって追い風になると考えられます。

(メディカル部門の売上高：169億円)

当社では、医療機関による物品の購買・発注管理や在庫管理の業務効率化ニーズが高まっていることから、在庫管理機能を付加した電子購買システム「Mare's」を2025年にリリースし、中小規模の病院を対象に積極的な販促を行っています。

市況の変化

(リスク)

当社は、自社で企画開発するプライベートブランド品や自社輸入品など、多くの商品を海外から直接輸入しており、関連する商品の売上高は174億円です。また、日本国内のサプライヤーから調達する商品やその原材料・部品などの中にも、多くの輸入品が含まれています。為替レートが円安傾向で推移した場合、輸入品の円貨ベースの仕入価格が上昇し、当社の収益性が低下する可能性があります。円ドルレートが1円円安となった場合、当社の売上総利益を約4千万円押し下げる影響があると試算しています。

当社では、為替レートの変動により仕入価格が上昇した場合、原則として販売価格に転嫁する方針をとっています。また、急激な為替変動のおそれがある場合は、為替予約などのヘッジ手段の利用を適宜検討しています。

(機会)

当社は、5,500社にのぼるサプライヤーと4,100社を超える販売店をつなぐ卸売ビジネスを行っており、取引を通じて売り手と買い手の双方に対し金融機能を提供しています。また、受注翌日にはお届けする物流サービスを提供することで、販売店にとっての在庫機能も果たしています。金利が上がりサプライヤーや販売店の資金調達コストが上昇した場合、当社が果たす金融機能や在庫機能の利用価値が高まり、当社を経由する流通量が増加すると考えています。

景況の変化

(リスク)

景気変動の影響により企業の研究開発投資が減少した場合、当社のラボラトリー分野の売上に影響を及ぼす可能性があります。また、同様の理由により工場などの生産現場の稼働率が低下した場合、消耗品類の使用量が減少し、インダストリー分野の売上に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社が提供する大規模企業向け集中購買システム「ocean」の導入企業の業種は、化学、医薬品、電子部品が計60%を占めており、特にこれらの業種の動向に影響を受ける可能性があります。

当社では、研究活動が景気変動の影響を受けにくい大学や公的研究機関などへの営業活動に力を入れ、リスクの抑制に努めています。また、幅広い業種の企業に対する「ocean」導入の働きかけや、飲食事業者向けのEC購買サイト「as kitchen」を展開するなど、特定業種による影響を軽減する努力を行っています。

(機会)

当社では、高品質のナショナルブランド品から価格訴求力のあるプライベートブランド品まで、品質や価格帯の異なる商品を幅広く取り扱っています。また、限られた予算の中で必要な研究開発を行いたいとのニーズに応え、分析・計測機器のレンタルサービスを展開しています。商品やサービスに多様な選択肢を設けることで、景気後退期であってもエンドユーザーの支持を維持・拡大できると考えています。

国際情勢の変化

(リスク)

当社は、世界33か国から幅広く商品を調達しています。武力衝突や貿易摩擦などの国際紛争が発生した場合、当該地域からの商品の輸入や特定の原材料の確保に支障が生じ、当社の調達活動に影響を及ぼす可能性があります。現に、2026年2月末に始まった米国とイランの軍事衝突では、イランによるホルムズ海峡の封鎖により、ナフサを原料とするプラスチック製品や合成ゴム製品の調達が世界的に不安定となっています。なお、海外の地域別調達額では、最も金額が大きいのは中国(30億円)、次いで東南アジア地域(22億円)となっています。

当社では、有事の際に調達が滞るリスクを低減するため、調達地域の分散に取り組んでいます。また、特定のサプライヤーに調達を依存することがないように、同様の商品においても複数サプライヤーからの調達ルートを確保する努力を行っています。

(機会)

当社では、国内外に5,500社を超えるサプライヤーとのネットワークを構築すると同時に、世界各国で行われる主要な展示会や商談会を視察するなど常に新しいサプライヤーの開拓を行っています。また、ヨーロッパ地域のサプライヤーから競争力ある価格で調達を可能にする協同組合(Lab Logistics Group GmbH)に日本から唯一参加しています。こうした広範かつ複線化された強靱なサプライチェーンは、有事の際には相対的な強みとして取引先の信頼につながり、当社のプレゼンスが高まることに寄与すると考えています。

政策・法規制の変化

(リスク)

研究開発に関わる様々な活動の一部は、研究開発科学研究費助成事業（科研費）などの公費で賄われています。従って、活動を支える研究開発予算は、国の科学技術政策等の動向に左右されます。また、医療機関による投資や購買行動は、国が決定する診療報酬や各種補助事業の動向に大きく影響を受けています。国の政策変更に伴い、研究開発や医療に配分される予算額が減少した場合や、予算措置が講じられる分野が変更された場合、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、研究開発や医療に関する政策の動向について営業企画部門および商品企画部門にて情報収集を行い、その動向を営業施策や商品開発に反映しています。

また、当社の事業は、薬機法、建設業法、製造物責任法、電気用品安全法、食品衛生法、毒物及び劇物取締法、貨物利用運送事業法、倉庫業法、中小受託取引適正化法など様々な法規制の適用を受けています。そのため、これらの法規制が変更または新設された場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、法務部門および各事業部門において、法規制の動向などに関する情報収集および社内周知を適宜行うと同時に、定期的に顧問法律事務所との情報交換を行っています。

(機会)

2026年3月に閣議決定された第7期「科学技術・イノベーション基本計画」（5か年）においては、基礎研究への投資拡充の方向性が示されました。また、2025年11月に閣議決定された「総合経済対策」の中では、17の戦略分野が決められるなど、国際競争力を高めることを目的として研究開発投資に対する国の関与が強化されています。加えて、医療機関の経営改善を目的とした様々な予算措置が講じられるなど、医療分野においても国の後押しが進んでいます。このような政策的なサポートは、当社が主力とする研究開発や医療に関連する事業の下支えとなり、当社の事業環境を後押しするものと考えています。

顧客ニーズの変化

(リスク)

当社は、研究開発や産業、医療の分野を主たる事業領域としており、当社が取り扱う商品の最終消費者であるエンドユーザーは、民間企業や大学、公的研究機関、医療機関、介護施設などです。当社が取り扱う商品は購買頻度の高い消耗品類が多いため、eコマースの導入によりエンドユーザーの購買に伴う業務負荷を軽減することで評価を獲得し、事業を成長させてきました。今後、商品に対する顧客の志向や、消耗品類の購入方法に関する顧客の志向に変化が生じた場合、当社が取り扱う商品や当社が提供するeコマースツールの強みが失われ、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、エンドユーザーのニーズや市場のトレンドの動向に日頃から目を配り、新しい商品の取扱いやプライベートブランド商品の開発に活かしています。また、eコマースツールの機能性に関しては、エンドユーザーが求める機能を適宜追加し、検索エンジンの刷新により検索スピードや検索性を改善するなど、ユーザビリティの向上に努めています。

(機会)

研究分野で使用される機器類の領域において、「所有から利用へ」の変化が進んでいます。当社は、2018年よりレンタル機器事業を本格化させ、サービスの認知度を高めるための取り組みを行っています。また、2026年末頃の稼働に向け、新しいレンタル&校正センターの建設を進めています。既存のセンターに比べ延床面積は3.3倍となり、レンタルや校正、点検や修理など総合的なサービス事業の拠点とする予定です。当社では、顧客ニーズの変化を踏まえ、既存事業の枠にとらわれることなく新しいビジネスの開発に取り組んでいます。

気候変動

「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(1)サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照ください。

自然災害

「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(1)サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照ください。

b. 業務プロセス

情報セキュリティ

当社は、受発注や倉庫管理など卸売業としての基本的業務に加え、サプライヤーや販売店との間の様々な情報連携や各種eコマースツールの開発・運用など、業界の中で先んじてシステム化に取り組み効率的なオペレーションを強みとしてきました。当社の業務システムがコンピューターウイルスやマルウェア等に感染した場合、システム復旧までの間は事業活動の一部または全部が停止を余儀なくされる可能性があります。また、感染により個人情報を含む機密情報や当社の商品データベースが棄損または流出した場合、補償費用の発生や競争力の低下につながる可能性があります。

当社は、複数のシステムベンダーの協力のもと、ゼロトラストを前提とした様々なセキュリティ対策を講じています。また、全社的なBCP対応についても検討を進めています。

システム障害

当社は、様々な業務オペレーションをシステム化し効率化を図っていますが、これらのシステムは基幹システムを中心として複雑に連携しています。何らかの理由により特定のシステムに障害が発生した場合、その影響が業務の広範囲に波及し、復旧までの間は事業活動の一部または全部が停止する可能性があります。

当社では、各種システムに対して定期的な保守メンテナンスを実施することによりパフォーマンスを維持しています。また、バックアップの確保などにより、システムに不具合が発生した場合でも、早期に復旧作業に移行できるような体制を整備しています。

物流センターの操業

当社では、連結売上高の80%を全国5か所の物流センターからの出荷により賄っています。物流センターのパフォーマンスである効率的な入出荷は、マテリアルハンドリング機器の稼働、作業スタッフの業務習熟、配送業者との連携、物流システムの安定稼働など、様々な要素の積み重ねにより実現しています。何らかの理由により物流センターの操業が停止し、出荷に支障をきたした場合、復旧までの間は当社の事業活動の一部または全部が停止する可能性があります。

当社では、マテリアルハンドリング機器の定期的な保守点検や部品交換を行い、常に最良のパフォーマンスを発揮できるようコンディションを維持しています。加えて、機器に不具合が出た場合に備え、メーカーとのサービス契約を締結し迅速に復旧できる体制を敷いています。また、物流センターで働くスタッフは、OJTによるスキルアップ、日々の徹底した情報共有により、高い作業効率を維持しています。

なお、万一、何らかの理由により物流センターの操業が長期間停止する事態となった場合は、他の物流センターからの振り替え輸送の実施や、サプライヤーからユーザーへの直接配送に切り替えるなどの対応を準備しています。

サプライチェーンの寸断

当社は、国内外5,500社におよぶ幅広いサプライヤーとの取引ネットワークを構築し、多種多様な商品を競争力ある条件で調達しています。また、サプライヤーから当社の物流センターまでの運搬手段は、飛行機や船舶、鉄道、トラックなど多岐にわたります。何らかの理由により、サプライヤーが行う原材料や商品の調達に支障が発生した場合や、サプライヤーから当社までの物流経路において障害が発生した場合、当社の商品調達に滞りが生じ、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、特定の地域や国のサプライヤーに依存することのないよう、同様の商品についても複数のサプライヤーからの調達ルートを確認するよう努めています。また、何らかの理由により特定商品の調達に支障をきたした場合でも、すぐに他の調達ルートへの切り替えができるよう多くのサプライヤーとの間で関係構築を進めています。

品質不良・低下

当社の連結売上高の32%を占めるオリジナル品においては、商品の開発段階から当社が主体的に関与しています。

当社のオリジナル品の品質に問題のあることが判明した場合や、品質に起因する事故が発生した場合、商品の回収や補償にかかる費用の発生や当社オリジナル品に対する信頼の低下が生じ、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、品質保証部門が品質マネジメントシステム（QMS）に基づき商品検査やサプライヤー評価・指導を実施し、社内定例会の中で品質課題を管理しています。オリジナル品のサプライヤーのうち取引金額の大きな先を重点サプライヤーと位置づけ、モニタリングによる品質改善に取り組むことでリスクの低減に努めています。

業務のDX化

当社では、サプライヤーや販売店との間において、価格および納期の問い合わせや受発注などへの対応業務が日々大量に発生しています。また、当社WEBサイト向けの商品情報の収集や登録、コンテンツ制作など、工数のかかる業務が多数存在しています。現在、こうした業務の多くをシステム化やRPAの利用、AIの活用などにより省力化、効率化を図っていますが、DXに関する技術は日進月歩です。当社が業務のDX化に対応できなかった場合、業務の効率化が進まず高コスト体質となり、結果として競争優位性を失う可能性があります。

当社では、毎年7億円程度のIT投資予算を確保し、サーバー等のDX基盤の強化および様々な業務アプリケーションの開発を継続的に行うことで、業務の効率化に注力しています。

取引先管理

当社では、4,100社におよぶ販売店との取引関係を有しており、その取引のほとんどは掛け売りとしています。何らかの理由により多額の売掛金が回収不能となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、販売店ごとに与信枠を設定するなど、様々な方策を講じて売掛金の延滞リスクを軽減しています。また、営業部門が販売店との間で常日頃よりコミュニケーションを図り、取引先の情報収集に努めています。

c. 内部環境

コンプライアンス

当社が、事業活動において関係する法令等に違反した場合、課徴金等の直接的なペナルティだけでなく、取引先による取引停止処分などにつながり、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、法務部門および事業部門が中心となり法規制等に関する情報収集を行い、社内周知を図っています。また、顧問契約を締結する法律事務所の指導を都度仰ぐなど、法令等の遵守に努めています。

人財確保

当社は16期連続で増収を達成するなど、長期間にわたり事業成長を続けています。その間、人財の採用および育成に注力すると同時に、人財の多様性を実現するため、柔軟な働き方を可能とする人事制度改革を行うなど、優秀な人財の確保に力を入れてきました。一方、団塊ジュニア世代の退職を控え、業界を問わず優秀な人財の獲得競争は激しさを増しています。何らかの理由により当社から人財が流出した場合、当社の競争力に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、魅力あふれる人財の確保を経営の最優先事項とし、多様性のある人財の採用、人事ローテーションや研修など人財育成プログラムの制定、オフィス環境の整備や多様な働き方への対応、やる気を促す人事体系やインセンティブ制度の設計など、様々な人事制度改革を行っています。また、全従業員を対象とした四半期ごとに実施するエンゲージメントサーベイを通じて、従業員一人ひとりに寄り添った対応を行い、各人が高いモチベーションを持って業務に臨むことができるよう必要な手立てを講じています。

情報開示

サプライヤーや販売店、エンドユーザーに対する当社取扱商品やサービスに関する情報、株主や投資家に対する経営計画や決算等に関する情報、従業員や地域社会などステークホルダー全般に対する関連情報など、当社が開示すべき情報は多岐にわたります。開示する情報が虚偽または不十分な場合や、開示の時期や方法が不適切であった場合には、当社に対するステークホルダーの信頼が失われ、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、様々な情報を適時適切に開示することはもちろん、多様なステークホルダーとのコミュニケーションを積極的に行い、相互理解を深めるよう努めています。

投資

当社は、事業の成長に合わせて様々な投資活動を行っています。その中でも、物流センターやITシステムへの

投資は金額規模も大きく、投資のパフォーマンスは当社事業の成長に必要不可欠な要素です。また、当社が有していない様々なリソースを外部より獲得することを目的として、M&Aや出資などの投資も積極的に行う方針です。こうした投資が意図した成果に結びつかない場合、事業成長のボトルネックとなり、減損損失や評価損失の発生につながるなど、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、重要な投資案件の最終決裁は取締役会で行いますが、CEO、CIO、CFOをメンバーとする投資委員会において事前の審査を行っています。投資採算性に加え、社会的な意義など定性的な内容を含め総合的に判断を行うことで、投資リスクの軽減を図っています。

ガバナンス、内部管理

当社グループにおいて、ガバナンスや内部管理の十分性が疑われるような事態が生じた場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、全社的な意識啓発や各種規程の整備、内部監査部門による定期的なモニタリングを実施し、内部統制の維持・向上を図っています。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度（J-SOX）」に対応し、業務プロセスの可視化と評価を継続的に行うことで、統制上の不備の早期発見および是正に努めています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況は次のとおりであります。

なお、当社グループは、主として機器・備品・消耗品等を卸売形態で販売する事業を営んでおります。この他、WEB購買業務代行事業がありますが、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。このため報告セグメントは一つのため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態及び経営成績の状況

イ．財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末の流動資産は、730億23百万円（前連結会計年度末比30億66百万円増）となりました。これは、主として現金及び預金が25億36百万円減少した一方、売上債権が33億84百万円増加し、投資有価証券の償還期による科目振替に伴い有価証券が21億4百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は、293億97百万円（同7億85百万円減）となりました。これは、主としてレンタル&校正センターの着工による建設仮勘定が増加したこと、九州DCの移転新設に伴いマテハン投資を行ったこと等により有形固定資産が23億3百万円増加した一方、投資有価証券の償還及び科目振替により29億22百万円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の流動負債は、257億64百万円（同7億29百万円減）となりました。これは、主として未払法人税等が77百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が13億62百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は、54億78百万円（同14億58百万円減）となりました。これは、主として物価上昇に伴い入居中の物流センターの原状回復費用の見積りの変更を行ったこと等により資産除去債務が4億62百万円増加した一方、長期借入金が21億22百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は711億78百万円（同44億69百万円増）となりました。これは、主として配当金の支払いに伴い利益剰余金が46億70百万円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益に伴う利益剰余金が91億79百万円増加したこと等によるものであります。なお、自己株式の消却（2025年5月30日付で4,400,000株、2026年3月31日付で340,000株）に伴い、純資産の減少要因となる自己株式が63億7百万円減少（純資産増）し、利益剰余金が61億40百万円減少（純資産減）しております。

ロ．経営成績の状況

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、継続的な政府の景気支援策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外では米国の通商政策の変更や中東情勢の緊迫化、国内では円安や原油高を理由とした物価上昇が進行するなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループでは、卸売業としてのハブ機能強化やデジタル化・省人化対応による顧客利便性の向上に加え、事業領域の拡張、急速に増加する物量に対応すべく物流キャパシティの拡大や効率的な入出荷施策の実施など、各種施策に積極的に取り組みました。

主な施策

- ・商品データベース「SHARE-DB」上の取扱商品を1,400万点超に拡大（前期末比約160万点増）と各種販売チャンネルへの展開
- ・サプライヤーとの間で在庫データの連携を推進しWEB上に開示する在庫を約1,800億円分まで拡大（前期末比約150億円増）
- ・集中購買システム「ocean」接続先を643社に拡大（前期末比212社増、うちメディカルユーザー122社）
- ・販売店支援型ECシステム「Wave」へのユーザー登録数を23,965に拡大（前期末比2,933増）
- ・九州DCを福岡県古賀市へ移転新設、延床面積を2,560坪に拡張し新設備導入(延床面積従来比2.6倍)
- ・新たな検索エンジン「AXEL2.0」をリリースし、サイト検索性を大幅改善

この結果、連結売上高は16期連続増収の1,106億98百万円（前期比6.7%増）となりました。

< 中期経営計画「FY2025-27」における主要売上施策の進捗状況 >

中期経営計画で掲げる重点売上施策は以下のとおりとなりました。

(チャネル軸)

	2025年度の 期初目標 (百万円)	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前期比 (%)	期初目標比 (%)
eコマース	39,432	33,926	38,259	112.8	97.0

eコマースにつきましては、売上高は382億59百万円(同12.8%増)となりました。ネット通販事業者向けや「AXEL Shop」等のオープンサイト系ECチャネルでは、前年第1四半期に特殊要因により高い伸張を示した一部チャネルでの反動減やネット通販事業者のランサムウェア被害の影響が見られたものの、掲載商品の拡大や各種施策の実施等により、売上高は189億15百万円(同14.4%増)となりました。また、大手ユーザー向け集中購買システム「ocean」や販売店支援型ECシステム「Wave」といったクローズドサイト系ECチャネルでは、掲載商品の拡大、新規アカウントの増加及び既存ユーザーに対する利用拡大の提案活動等により、売上高は193億43百万円(同11.2%増)となりました。

(プロダクト軸)

	2025年度の 期初目標 (百万円)	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前期比 (%)	期初目標比 (%)
サービス	4,267	4,004	3,922	98.0	91.9
WEB単独品	23,870	19,865	22,530	113.4	94.4
オリジナル品	35,777	33,446	35,721	106.8	99.8

取扱商品のうち紙面カタログに掲載しているものを除いた、WEB上単独で紹介しているロングテール商品群です。

サービスにつきましては、レンタルが売上高7億22百万円(同13.8%増)、機器の精度を確認する校正サービスが売上高14億74百万円(同4.2%増)と伸長しました。WEB単独品については試薬、素材、電子材料等のラインナップを増やし、売上高225億30百万円(同13.4%増)と堅調に推移しました。また、オリジナル品については、有名メーカーとのダブルブランドOEM品の投入等での品揃え強化と販促を図り、売上高は357億21百万円(同6.8%増)となりました。

(ご参考) 現中期経営計画における重点施策ではありませんが、継続性の観点から記載するものです。

	2025年度の 期初目標 (百万円)	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前期比 (%)	期初目標比 (%)
海外事業	6,219	5,609	6,503	115.9	104.6

海外事業の約6割は中国現地法人の売上ですが、同法人事業年度が1~12月のため、連結会計年度には現地における1~12月の売上高を連結しております。

収益性については、ロングテール商品や輸入品の粗利率の改善などの取り組みの結果、売上総利益率は30.2%と前年並みを維持し、売上総利益額は前年を上回りました。

販売費及び一般管理費は206億27百万円(同4.6%増)となりました。九州DC移転新設に伴う開設費用及び倉庫賃借料の増加、賃上げ及び積極的な人材採用により人件費が増加した一方、物流関連のデータ分析等諸施策により運賃及び倉庫作業料の増加を抑制できたこと、カタログ制作費の抑制で広告宣伝費が減少したこと等により、売上高販管費率は18.6%と前年同期と比べ0.4ポイント低減することができました。

以上の結果、連結各利益は以下のとおり、それぞれ過去最高を更新しました。

- ・営業利益：128億38百万円(同10.7%増)

- ・ 経常利益：132億28百万円（同9.6%増）
- ・ 親会社株主に帰属する当期純利益：91億79百万円（同11.5%増）

年間配当金につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益より特別損益の影響を除いた額を基準として基準額の50%以上を配当する方針を踏まえ、15期連続増配となる65円（中間配当金31円、期末配当金34円）といたしました。また、当連結会計年度中には403,900株（約10億円）の自己株式の取得を実施し、併せて4,740,000株の自己株式の消却を実施しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、投資活動による資金支出及び財務活動による資金支出が営業活動による資金収入を上回り、前連結会計年度末に比べ40億40百万円減少し、149億90百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、64億69百万円の資金収入で、前連結会計年度に比べ収入が28億42百万円減少しました。主として、税金等調整前当期純利益が13億56百万円増加したこと、棚卸資産の増加額が5億11百万円減少したことにより収入が増加した一方、売上債権の増減額45億26百万円と、法人税等の支払額の増加（8億19百万円）により収入が減少しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、24億74百万円の資金支出（前連結会計年度は8億50百万円の資金収入）となりました。この支出の増加は、主として定期預金の預入・払戻の収支により17億37百万円、有形・無形の固定資産の取得により9億63百万円それぞれ支出が増加したこと、投資有価証券の償還・取得の収支により3億88百万円収入が減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、80億55百万円の資金支出で、前連結会計年度に比べ支出が73億96百万円増加しました。この支出の増加は、主として長期借入金の返済・借入の収支により60億19百万円、自己株式の取得により12億52百万円それぞれ支出が増加したこと等によるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率(%)	68.7	65.5	67.3	66.5	69.4
時価ベースの自己資本比率(%)	281.7	208.3	198.5	165.8	153.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.4	0.9	0.6	0.8	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	3,033.1	2,532.6	1,379.7	2,258.1	163.7

a. 各指標の算出方法は以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

b. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

c. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（期末自己株式数控除後）により算出してあります。

d. 営業キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

e. 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

f. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としてあります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、主として機器・備品・消耗品等を卸売形態で販売する事業を営んでおります。この他、WE

B購買業務代行業業がありますが、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。このため報告セグメントは一つのため、セグメント別の記載を省略しております。売上高における生産実績、部門別販売実績、品目別販売実績は以下のとおりです。

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績は、無塵化洗浄加工商品及びプラスチック容器の生産実績であり、10億53百万円（前期比18.5%増）となりました。

ロ．受注実績

当社グループの事業内容は、当日出荷を基本とする事業の性格上、受注実績と販売実績に特筆すべき差が生じないため、当該記載を省略しております。

ハ．部門別販売実績

当連結会計年度の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前期比 (%)	計画比 (%)
ラボ・インダストリー部門	86,067	93,185	108.3	101.0
ラボラトリー分野	63,888	69,387	108.6	101.7
インダストリー分野	22,178	23,798	107.3	99.1
メディカル部門	17,093	16,925	99.0	105.3
その他	591	587	99.3	102.6
合計	103,751	110,698	106.7	101.7

(注) その他は株式会社トライアンフ・ニジュウイチのシステム利用料売上等であります。

a．ラボ・インダストリー部門

大学、研究機関及び企業の研究部門等を対象とするラボラトリー分野では、トランプ関税の影響を見極めようとする輸出企業を中心に研究開発投資を手控える傾向が見られたことから、期初予算に対してやや弱含みのスタートとなりました。一方、日米関税交渉が合意に至り、3月決算企業による今期業績見通しの上方修正が相次いだ秋ごろより企業の購買活動が活発化し、ネット通販事業者向けECの伸長や期末に多い高額機器類の順調な販売も手伝い、好調に推移しました。その結果、当分野の売上高は693億87百万円（同8.6%増）となりました。

製造現場等を対象とするインダストリー分野では、日本各地に半導体工場が建設されていることも追い風となり、クリーンルーム消耗品・備品、電材用品、衛生管理用品、計測・測定機器等多方面で売上が伸長し、当分野の売上高は237億98百万円（同7.3%増）となりました。

以上の結果から、当部門の売上高合計は931億85百万円（同8.3%増）となりました。

b．メディカル部門

医療機関や介護施設等を対象とするメディカル部門では、資材や光熱費の高騰、医師の働き方改革による人件費の増加など医療を取り巻く厳しい経営環境を背景に、病院を中心に経費節減・購買抑制の動きから特に備品等の耐久品の引き合いの軟化傾向が続きました。一方、消耗品類を中心とする単価の低い商材の動きは昨年秋ごろより前年を上回って推移し、中東情勢が緊迫化した以降は、手袋類をはじめとするプラスチック系の消耗品を中心に受注が急増しました。こうした状況の中、新規開業を行う病院やクリニックに対する営業活動、購買及び在庫管理の効率化に向けた商品・仕組みの提案、再生医療向けのCPC（細胞培養加工施設）施工案件の受注活動にも注力した結果、当部門の売上高は169億25百万円（同1.0%減）となりました。

c．その他

連結対象会社の株式会社トライアンフ・ニジュウイチは「OffSide」システム等により理化学機器・消耗品等のWEB購買業務代行サービスやシステム提供を行っております。一部製薬会社の購買抑制の影響を受けた結果、システム利用料を中心とする当部門の売上高は5億87百万円（同0.7%減）となりました。

二.品目別販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) (百万円)	前期比 (%)
科学機器・装置			
汎用科学機器・装置	11,122	11,476	103.1
分析、特殊機器・装置	20,834	22,942	110.1
物理、物性測定機器・装置	5,893	6,353	107.8
実験用設備機器	14,653	15,879	108.4
小計	52,504	56,650	107.9
科学器具・消耗品			
汎用器具・消耗品	24,498	26,323	107.5
半導体関係特殊器具	9,736	10,270	105.5
小計	34,235	36,593	106.9
看護・介護用品	16,421	16,865	102.7
その他	591	587	99.3
合計	103,751	110,698	106.7

(注) その他は株式会社トライアンフ・ニジュウイチのシステム利用料売上等であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当社グループは、主として機器・備品・消耗品等を卸売形態で販売する事業を営んでおります。この他、W E B購買業務代行事業がありますが、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。このため報告セグメントは一つのため、セグメント別の記載を省略しております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在にて判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績は「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。当連結会計年度においては、ラボ・インダストリー部門が前期比8.3%増、メディカル部門が1.0%減で推移し、連結売上高は同6.7%増の1,106億98百万円と16期連続の増収を達成いたしました。また、増収と販売費及び一般管理費の抑制により、営業利益128億38百万円(同10.7%増)、経常利益132億28百万円(同9.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益91億79百万円(同11.5%増)と、過去最高益を更新しました。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

ラボ・インダストリー部門においては、大学や公的研究機関における研究開発予算の動向や、民間企業の研究開発投資・設備投資および生産活動の状況など、景況の変化や政策動向の影響を受けます。また、我が国における人口動態の変化により、研究開発の担い手不足や国内製造業の生産活動の縮小が生じた場合、当社の売上に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、当社グループは、膨大な品揃え、バラ売り、当日発送、システム連携およびE C連携等を通じて、顧客の購買業務の効率化・高度化に資する仕組みを提供しており、D X推進やリモート化の進展を背景に、その利用価値は一層高まっております。特に、研究機器分野における幅広い商品ラインナップと物流機能、I T基盤を融合した当社のビジネスモデルは競争優位性を有しており、e コマース型集中購買システム「ocean」および販売

店向けEC支援システム「Wave」の利用拡大を通じて、顧客のウォレットシェア向上に寄与しております。こうしたDXソリューションの提供は、景気変動下においても顧客の業務効率化ニーズに応えることで、当社事業の安定性および成長性の両面に資するものと考えております。

また、当社グループは米国への直接輸出の比率が低く、通商政策による直接的な影響は限定的であるものの、国際情勢の変化や貿易摩擦等により国内製造業の業績が悪化した場合には、インダストリー分野を中心に間接的な需要減退の影響を受ける可能性があります。他方、研究開発需要は大学・公的機関および民間企業双方に支えられており、景気変動の影響を比較的受けにくい側面を有することから、ラボラトリー分野はインダストリー分野に比して影響が相対的に限定される傾向にあります。

メディカル部門においては、医師の働き方改革に伴う残業規制、人手不足や地域偏在、ならびに国民医療費の抑制を背景とした診療報酬・薬価の改定等の政策動向により、医療機関の経営環境は厳しさを増しております。これらの要因により医療機関の設備投資や物品調達が抑制された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。一方で、高齢化の進展に伴い医療関連需要は中長期的に拡大が見込まれることに加え、医療機関における業務効率化ニーズの高まりを背景として、当社が提供する集中購買システムや在庫管理機能の付加価値は一層高まるものと認識しております。

以上のとおり、当社グループは外部環境の変化に伴うリスクに晒されているものの、DXを活用した購買ソリューションの提供や事業領域の拡大を通じて、リスクの低減と成長機会の取り込みに努めております。

なお、上記のほか、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載しております。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等

当社グループは中期経営計画「FY2025-27」を公表しており、売上高、営業利益率、ROEの3項目を指標目標としております。同計画（2025年4月～2028年3月）の初年度である当連結会計年度（自2025年4月1日至2026年3月31日）の達成状況は以下のとおりです。

中期経営計画期間（2025年4月～2028年3月）の達成状況

指標	中期経営計画	当連結会計年度 (実績)
売上高	1,300億円	1,106億円
営業利益	148億円	128億円
営業利益率	11.4%	11.6%
ROE	13.0%以上	13.3%

売上高は前年比6.7%増、営業利益は同10.7%増となりました。また、ROEは中期経営計画目標を上回りました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度においては、建物、物流設備、情報機器、レンタル品及びソフトウェア等の設備投資に27億円支出し、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載の配当方針の下、前連結会計年度の期末配当金及び当連結会計年度の中間配当金の支払として46億円支出し、長期借入金24億円を返済しました。

これらの資金は、営業キャッシュ・フロー64億円により賄い、現金及び現金同等物の期末残高は149億円で、前連結会計年度末比40億円減少しました。

b. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、情報機器や物流機器等の設備投資、システム投資、M & A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することが重要と考えております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資等に関しては自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務等を含む有利子負債残高は48億円、現金及び預金の残高は200億円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、以下の事象については、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと認識しております。

・繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し、合理的に見積もっております。将来において、課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

(当社グループは、主として機器・備品・消耗品等を卸売形態で販売する事業を営んでおります。この他、WEB購買業務代行事業がありますが、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。このため報告セグメントは一つのため、セグメント別の記載を省略しております。)

当連結会計年度においては、新商品の開発を中心に研究開発活動のため13百万円を計上いたしました。

なお、当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(当社グループは、主として機器・備品・消耗品等を卸売形態で販売する事業を営んでおります。この他、WEB購買業務代行事業がありますが、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。このため報告セグメントは一つのため、セグメント別の記載を省略しております。)

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は、3,639百万円であります。その内訳は、建物、物流設備、その他情報機器、レンタル品等の有形固定資産に2,906百万円、ソフトウェア等の無形固定資産に732百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市西区) (注)3、4	ラボ・インダ ストリー部門 及びメディカ ル部門	統括業務施設 及び販売施設	826	1,110 (1,201.17)	1,836	3,773	312 (46)
中之島クロスラボ (大阪市北区) (注)2	"	販売施設	316		40	356	31 (3)
東京オフィス (東京都中央区) (注)2	"	"	15		12	27	155 (14)
大阪DC (大阪市西淀川区) (注)2、3、5	"	物流倉庫	842	[13,200.00]	53	896	4 (3)
東京DC (埼玉県北葛飾郡杉戸 町) (注)2、3、4、5	"	"	72	[15,534.37]	18	90	1 (-)
Smart DC (千葉市稲毛区) (注)2、3、4、5	"	"	513		1,300	1,814	2 (1)
阪神DC (尼崎市) (注)2、3、4、5	"	"	240		198	438	
九州DC (福岡県古賀市) (注)2	"	"	79		245	325	2 (-)
和歌山CIC (和歌山県海草郡紀美 野町) (注)5	"	クリーンルー ム設備	50	320 (4,396.93)	18	389	
投資不動産 (大阪市中央区) (注)4		賃貸用商業ビ ル	661	2,852 (1,042.88)	7	3,520	

- (注) 1 従業員数の()は、臨時雇用者の年間平均人員数を外書しております。
 2 土地及び建物の一部を賃借しており、当事業年度の賃借料は1,822百万円、土地の賃借面積は[]で外書しております。
 3 帳簿価額の「その他」にはソフトウェアを含めております。
 4 連結会社以外に賃貸している設備が含まれております。
 5 大阪DC、東京DC、Smart DC、阪神DC及び和歌山CICについては、連結子会社 井内物流株式会社に業務委託しており、それに従事している人員数は23(28)であります。なお、()は臨時雇用者の年間平均人員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ニッコー・ハンセン株式会社	本社 (大阪市北区) 滋賀事業所 (滋賀県東近江市)	ラボ・イン ダストリー 部門	事務所 倉庫 機械装置 製造設備	8	10 (1,833.00)	55	73	16 (12)
株式会社カスタム	本社 (東京都 千代田区)	ラボ・イン ダストリー 部門	事務所	18	123 (134.51)	10	152	22 (-)

- (注) 1 ニッコー・ハンセン株式会社は建物を提出会社より賃借しており、当事業年度の賃借料は6百万円であります。
 2 株式会社カスタムは建物を賃借しており、当事業年度の賃借料は25百万円であります。
 3 従業員数の()は、臨時雇用者の年間平均人員数を外書しております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
亜速旺(上海)商貿有限公司	本社 (中国 上海市)	ラボ・イン ダストリー 部門	事務所			71	71	94 (1)

- (注) 亜速旺(上海)商貿有限公司は建物を賃借しており、当事業年度の賃借料は59百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、業界動向、業績見通し、投資効率等を総合的に勘案して、提出会社と連結子会社各社がそれぞれ策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備等の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	部門	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 レンタル&校正 センター	大阪市 此花区	ラボ・インダストリー部 門及びメディカル部門	保管施設 及び校正 機器	2,838	1,237	自己資金	2025年6月	2026年11月	レンタル機器保 有能力230%増

- (注) 1 新設の設備については部門別に把握することが困難なため、部門別に設備を分割することはいたして
 ません。
 2 レンタル&校正センターの土地は自社所有地であり、投資予定額の内2,556百万円は建物建設用途であり
 ます。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	176,000,000
計	176,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	75,012,540	75,012,540	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	75,012,540	75,012,540		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年7月31日	2016年7月29日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役 (社外取締役を除く) 4	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5
新株予約権の数(個)	65 (注) 1	63 (注) 1	46 (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数 (株)	普通株式 26,000	普通株式 25,200	普通株式 18,400
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権の目的となる株式の数を乗 じた金額とする。		
新株予約権の行使期間	2015年8月18日 ~2065年8月17日	2016年8月18日 ~2066年8月17日	2017年8月17日 ~2067年8月16日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 817 資本組入額 409 (注) 2	発行価格 826 資本組入額 413 (注) 2	発行価格 1,196 資本組入額 598 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注) 4		

決議年月日	2018年7月10日	2019年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 (社外取締役を除く)6	当社の取締役 (社外取締役を除く)6
新株予約権の数(個)	37 (注)1	30 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,800	普通株式 12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権の目的となる株式の数に乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2018年7月27日 ~2068年7月26日	2019年7月26日 ~2069年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,694 資本組入額 847 (注)2	発行価格 1,902 資本組入額 951 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という)は100株とする。

但し、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という)に通知又は公告する。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができない。但し、当社の取締役の地位を喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から10年間に限り新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議日)の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。但し、下記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収

合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記(注)5に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

- 5 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- 6 2022年1月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日 (注)1	20,688,135	41,376,270		5,075		5,469
2023年1月31日 (注)2	1,100,000	40,276,270		5,075		5,469
2024年3月29日 (注)3	400,000	39,876,270		5,075		5,469
2024年4月1日 (注)4	39,876,270	79,752,540		5,075		5,469
2025年5月30日 (注)5	4,400,000	75,352,540		5,075		5,469
2026年3月31日 (注)6	340,000	75,012,540		5,075		5,469

(注)1 株式分割(無償1:2)

2 2023年1月17日開催の取締役会決議により、2023年1月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が1,100,000株減少しております。

3 2024年3月12日開催の取締役会決議により、2024年3月29日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が400,000株減少しております。

4 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は、39,876,270株増加し、79,752,540株となっております。

5 2025年5月14日開催の取締役会決議により、2025年5月30日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が4,400,000株減少しております。

6 2026年3月11日開催の取締役会決議により、2026年3月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が340,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	19	114	194	15	7,091	7,454	
所有株式数 (単元)		154,338	5,710	106,702	311,559	34	171,026	749,369	75,640
所有株式数の 割合(%)		20.60	0.76	14.24	41.58	0.00	22.82	100.00	

(注)1 自己株式3,486,071株は「個人その他」に34,860単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。なお、自己株式3,486,071株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年3月31日現在の実質所有株式数は3,483,167株であります。「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型ESOP信託」が保有する当社株式261,763株は実質所有株式には含めておりません。

2 証券保管振替機構名義の6,172株は、「その他の法人」に61単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

3 「金融機関」の欄には、「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型ESOP信託」が保有する自己株式2,617単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	9,173	12.82
有限会社井内盛英堂	大阪市北区天満4丁目10-15	7,566	10.58
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	3,863	5.40
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	3,529	4.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	3,316	4.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,615	3.66
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	2,419	3.38
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,224	3.11
井内 郁江	兵庫県西宮市	1,917	2.68
井内 英夫	神戸市灘区	1,572	2.20
計		38,198	53.40

- (注) 1 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での所有株式数を記載しております。
- 2 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は2,615千株であり、「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型E S O P信託」が保有する当社株式261千株が含まれております。
- 3 上記のほか自己株式が3,483千株(「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型E S O P信託」が保有する当社株式261千株を除く)あります。
- 4 2025年9月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書について、提出者より2026年6月5日付で訂正報告書及び訂正内容が反映された大量保有報告書が提出されています。これによれば、フィデリティ マネジメント アンド リサーチ カンパニー エルシーシー、エフアイイーエム エルエルシー、フィデリティ インスティテューショナル アセット マネジメント トラストカンパニー、エフエムアール インベストメント マネジメント ユーケー リミテッド及びフィデリティ・マネジメン・アンド・リサーチ・ジャパン株式会社が共同保有者として2025年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されています。しかしながら、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等 保有割合 (%)
フィデリティ マネジメント アンド リサーチ カンパ ニー エルエルシー (Fidelity Management & Research Company LLC)	アメリカ合衆国、19801デラウェア州、 ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィル ミントン、オレンジ・ストリート1209	2,375	3.15
エフアイイーエム エルエル シー (FIAM LLC)	アメリカ合衆国、19801デラウェア州、 ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィル ミントン、オレンジ・ストリート1209	364	0.48
フィデリティ インステ ィテューショナル アセット マ			

ネジメント トラストカンパニー (Fidelity Institutional Asset Management Trust Company)	アメリカ合衆国、03301ニューハンプシャー州、コンコールド、キャピトル・ストリート9、CTコーポレーション・システム	766	1.02
エフエムアール インベストメント マネジメント ユーケーリミテッド (FMR Investment Management (UK) Limited)	英国、EC4M 5SBロンドン、カノン・ストリート25	450	0.60
フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-17神谷町プライムプレイス	189	0.25

- 5 2026年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (First Eagle Investment Management, LLC) が2026年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (First Eagle Investment Management, LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-0048 U.S.A)	4,653	6.18

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,483,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,453,800	714,538	
単元未満株式	普通株式 75,640		
発行済株式総数	75,012,540		
総株主の議決権		714,538	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数61個が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型E S O P信託」が保有する当社株式が261,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、当該株式に係る議決権の数2,617個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アズワン株式会社	大阪市西区江戸堀 二丁目1-27	3,483,100		3,483,100	4.64
計		3,483,100		3,483,100	4.64

(注) 1 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,900株(議決権の数29個)があります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2 「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型E S O P信託」が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度は、株式給付信託（取締役向け）及び株式給付型E S O P信託を運用しており、その制度概要は以下のとおりであります。なお、本制度は2021年3月末日に終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の延長及びこれに伴う第三者割当による自己株式処分を行うことを2020年7月9日開催の取締役会にて決議しております。

上記に加え、当社は、株式給付信託（取締役向け）の一部改定に関する議案を2025年6月26日開催の第64回定時株主総会に付議し、当社が拠出する金員の上限及び取締役等に付与する当社株式の上限等を変更の上、改定後の当初の対象期間を2026年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度として継続することが承認されております。

株式給付信託（取締役向け）の概要

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」という）を対象に新しい業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（取締役向け）」（以下「本制度」という）を導入することを決議し、2017年6月29日開催の当社第56回定時株主総会において、本制度の導入に関する議案が承認されました。

イ 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社が定める取締役株式給付規程に従って、毎期の業績達成度等に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式を処分しこれに要する費用等を控除した額の金銭（以下対象株式と併せて「対象財産」という）を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象取締役が対象財産の給付を受ける時期は、原則として当該取締役の退任時となります。また、ポイント付与対象期間は2018年3月末日で終了する事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を当初ポイント付与対象期間とします（以下「当初対象期間」という）。当初対象期間の経過後には、ポイント付与を終了せずに、その時点において当社が制定している中期経営計画に対応する5事業年度ごとの期間、延長することができるものとします。

ロ 信託の概要

- a 名称 株式会社給付信託（取締役向け）
- b 委託者 当社
- c 受託者 株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- d 受益者 対象取締役のうち、受益者要件を満たす者
- e 信託管理人 当社と利害関係を有しない第三者
- f 本信託契約の締結日 2017年8月16日
- g 金銭を信託した日 2017年8月16日及び2020年7月30日
- h 信託の期間 2017年8月16日から本信託が終了するまで
(なお、信託期間について、特定の終了期日は定めず、株式給付信託(取締役向け)が継続する限り本信託は継続いたします。)
- i 信託財産 当社株式及び金銭
- j 議決権行使の方針 株式給付信託（取締役向け）の当社経営からの独立性を確保するため一律不行使とします。
- k 株式給付信託（取締役向け）における当社株式の取得内容
 -) 株式の取得資金として信託した金額：当初信託金 46,872,000円
追加信託金 91,040,000円
追加信託金 41,566,400円
 -) 取得株式日及び取得株式数：2017年8月16日 8,400株
2020年7月30日 8,000株
2025年8月25日 16,600株
 -) 株式の取得方法：当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得

ハ 本制度の一部改定について

2025年6月26日開催の第64回定時株主総会において、本制度の一部改定に関する議案を決議いたしました。

本制度の改定は、当社の業績及び株価と取締役等の報酬との連動性を高め、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高め、2025年度から始まる中期経営計画実現に向けて、さらに貢献意欲を高めることを目的としております。かかる目的を踏まえ、当社が拠出する金員の上限及び取締役等に付与する当社株式の上限等を変更いたしました。

改定後の当初の対象期間は、2026年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「本対象期間」という）とし、本対象期間の経過後に開始する対象期間は、中期経営計画に対応する事業年度に応じた期間とします。

株式給付型E S O P信託の概要

当社は、2017年7月31日開催の取締役会において、当社の社員のインセンティブ・プランの一つとして業績連動型株式給付制度「株式給付型E S O P信託」（以下「本制度」という）を導入することを決議しました。

イ 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象となる社員に対して、当社が定める社員株式給付規程に従って、毎期の業績達成度等に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式を処分しこれに要する費用等を控除した額の金銭（以下対象株式と併せて「対象財産」という）を給付する業績連動型の株式給付制度です。なお、対象となる社員が対象財産の給付を受ける時期は、社員株式給付規程において定めております。また、ポイント付与対象期間は2018年3月末日で終了する事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を当初ポイント付与対象期間とします（以下「当初対象期間」という）。当初対象期間の経過後には、ポイント付与を終了せずに、その時点において当社が制定している中期経営計画に対応する事業年度に応じた期間ごとに延長することができるものとします。

ロ 信託の概要

- a 名称 株式給付型E S O P信託
- b 委託者 当社
- c 受託者 株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- d 受益者 社員のうち、受益者要件を満たす者
- e 信託管理人 当社内の社員より選定
- f 本信託契約の締結日 2017年8月16日
- g 金銭を信託した日 2017年8月16日及び2020年7月30日
- h 信託の期間 2017年8月16日から信託が終了するまで
（なお、信託期間について、特定の終了期日は定めず、株式給付型E S O P信託が継続する限り本信託は継続いたします。）
- i 信託財産 当社株式及び金銭
- j 議決権行使の方針 受託者は、信託管理人の指図に基づき、当社株式の議決権を行使します。
- k 株式給付型E S O P信託における当社株式の取得内容
 -) 株式の取得資金として信託した金額：当初信託金 177,444,000円
追加信託金 364,160,000円
追加信託金 260,666,400円
 -) 株式取得日及び取得株式数：2017年8月16日 31,800株
2020年7月30日 32,000株
2025年8月25日 104,100株
 -) 株式の取得方法：当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間2025年5月15日～2026年3月31日)	500,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	403,900	999
残存決議株式の総数及び価額の総額	96,100	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	19.2	0.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	41	97
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	4,740,000	6,307		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他	131,200	173		
保有自己株式数	3,483,167		3,483,167	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
- 2 当事業年度のその他は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(株式数10,500株、処分価額の総額13百万円)及び「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型E S O P信託」制度の継続により実施した自己株式の処分(株式数120,700株、処分価額の総額159百万円)であります。
- 3 保有自己株式数には、「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型E S O P信託」が保有する当社株式(当事業年度261,763株、当期間258,403株)は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けており、株主還元について以下の方針によって実施することとしております。

- ・ 配当金と自己株式の取得に基づく総還元性向を中期経営計画期間(2026年3月期から2028年3月期まで)3年間累計で60%~75%とする。
- ・ そのうち、配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益より特別損益の影響を除いた額を基準として、毎年基準額の50%以上を配当し、かつ、年間配当金については累進配当とし、少なくとも中期経営計画「FY2025-27」期間中は増配を継続する。

配当の回数に関しましては、毎年3月31日及び9月30日を基準日とする、年2回の配当を継続する方針であります。これら配当の決定機関は、株主総会または取締役会であります。

内部留保につきましては、今後の成長戦略及び経営体質の一層の強化を図るために活用してまいります。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月31日 取締役会決議	2,229	31
2026年5月13日 取締役会決議	2,431	34

- (注) 1 2025年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。
- 2 2026年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下に、有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンスの状況について記載いたします。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本は、企業価値の最大化を図るために経営の効率性を追求するとともに、企業倫理の徹底と経営の透明性の向上に努め、全てのステークホルダーの皆様の信頼を高めることであると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、企業統治体制として監査等委員会設置会社を採用しております。取締役の職務執行の監査・監督等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることにより、業務執行上の意思決定の迅速化を図りつつ、取締役会が経営計画等の重要な経営上の意思決定に注力することで、さらなる企業価値の向上を図っております。

また、指名報酬委員会を設置し、取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化することで、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させております。

<取締役会>

取締役会は、取締役9名(うち社外取締役5名、女性3名)で構成され、経営上の意思決定及び職務執行の監督を行っております。当社と利害関係のない独立した社外取締役を招聘することにより、経営の監督機能を強化しております。原則として毎月1回取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図に示すと次頁のとおりであります。

<監査等委員会>

監査等委員会は、監査等委員3名(全員社外取締役)で構成され、各監査等委員は監査等委員会で定められた監査方針、監査計画等に従い、「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおり監査を実施しております。

<指名報酬委員会>

指名報酬委員会は、当社の取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として設置しております。指名報酬委員会は取締役会より諮問を受け、指名・報酬等に関する事項について十分に審議し、取締役会に報告いたします。なお、当該委員会は代表取締役社長を委員長とし、取締役コーポレート本部長及び社外取締役3名で構成され過半数を社外取締役が占めております。

<執行役員会>

執行役員会は、取締役会から業務執行取締役への大幅な権限委譲による意思決定の迅速化を図る上で、業務執行の意思決定を補完する会議体であり、業務執行取締役及び執行役員により構成しております。

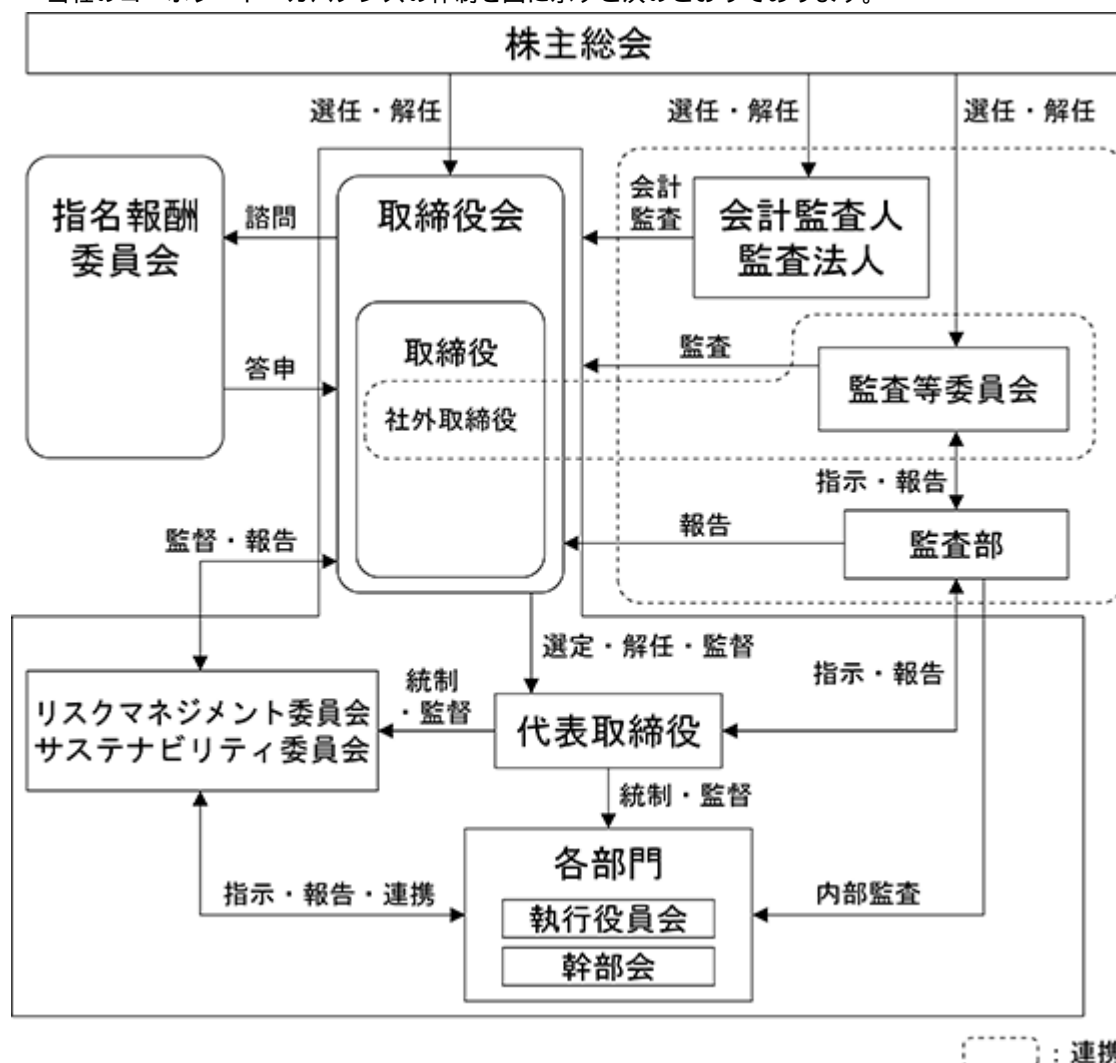
<サステナビリティ委員会>

サステナビリティ委員会は、当社グループが持続的に発展し、持続可能な社会の創造に貢献するため、ESGの重要課題を含めたサステナビリティに資する経営の推進を目的として設置しております。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員を中心に構成され、サステナビリティに関する方針の策定、マテリアリティの特定等を審議・決定します。また、決定した事項は、原則として年に2回、取締役会に報告いたします。

機関ごとの構成員は以下のとおりであります。(は議長・委員長、 は構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会
代表取締役社長CEO	井内 卓嗣			
専務取締役CIO	原 俊樹	○		
常務取締役COO	山田 一人			
取締役CFO	西川 圭介			
取締役 (社外取締役)	小滝 一彦			
取締役 (社外取締役)	中小路 久美代	○		
取締役 (監査等委員) (社外取締役)	鈴木 一孝			
取締役 (監査等委員) (社外取締役)	金井 美智子			
取締役 (監査等委員) (社外取締役)	三浦 由布子	○	○	

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図に示すと次のとおりであります。



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用し、取締役会は9名のうち5名が独立社外取締役であり、取締役の職務執行の監督を行っております。コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、上記企業統治の体制は、当社の規模、事業内容に照らして適当であると判断し現統治体制を採用しております。

八 内部統制システムの整備状況

当社は、子会社を含めた業務の適正を確保するための体制の整備のため、次のとおり「内部統制に関する基本方針」を制定しており、その概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び子会社（以下「アズワングループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)アズワングループ全体に関する事項

アズワングループの取締役及び使用人がとるべき行動の基準・規範を示した「企業行動基準」「倫理規程」「コンプライアンスマニュアル」を会社ごとに制定する。

(2)当社の取締役にに関する事項

- ・取締役会は、取締役会規程を整備し、取締役会規程に則り会社の業務執行を決定する。
- ・代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議に従い職務を執行する。
- ・取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ・取締役の職務執行状況は、監査等委員会監査等基準及び監査計画に基づき監査等委員会の監査を受ける。
- ・当社と関連当事者との取引に関しては、法令及び「関連当事者取引管理規程」に従い適切に管理を行う。

(3)当社の使用人に関する事項

- ・使用人に対しては適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は就業規則に則り適正に処分する。
- ・研修担当部門によるコンプライアンス教育・研修を実施する。
- ・監査部が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査等委員会に適宜報告する。
- ・取締役及び使用人が当社又は外部弁護士に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。

(4)子会社の取締役及び使用人に関する事項

- ・子会社は、上記に定める当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に準じて、取締役会を運営し、取締役の職務執行を監視・監督する。
- ・子会社の規模や業態等に応じて、適正数の監査役を配置する。
- ・当社の監査部は、子会社に対して原則として年1回の内部監査を実施する。
- ・当社の監査等委員会又は監査部は、必要に応じて子会社に対する監査を実施する。
- ・当社は、子会社の取締役及び使用人が当社又は外部弁護士に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき定められた期間保存する。
- ・情報の管理については、「情報セキュリティ規程」「情報セキュリティ対策基準書」を制定し、適切な管理を行う。

3. アズワングループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスクの発生防止に係る管理体制の整備、及び発生したリスクへの対応等を定めた、リスク管理規程を制定する。
- ・当社は、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。
- ・当社における各部門の長である取締役及び使用人は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

- ・会社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
 - ・上記リスクマネジメント委員会において、子会社のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他の重要事項を決定する。
 - ・当社は、子会社の取締役からの報告を通じて、子会社に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
4. アズワングループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社の取締役会は、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を制定し、取締役の担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。
 - ・また、当社の取締役会において中期経営計画、年度予算を策定し、取締役は達成に向け職務を執行し、取締役会がその実績管理を行う。
 - ・当社の幹部会等の会議体を通じ、経営方針の周知徹底と社内における意思疎通を図る。
 - ・子会社においても当社に準拠した社内規程等の整備等を行い、これに必要な体制を構築するものとする。
 - ・当社の取締役会は、子会社の中期経営計画、年度予算の策定及び実績の管理を行うものとする。
5. 子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適正な管理統制を行う。
 - ・当社は子会社に対して営業成績、財務状況その他の重要な情報を定期的に報告するよう義務付ける。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役又は使用人（以下「補助スタッフ」という）を置くことを求めた場合における当該補助スタッフに関する事項、その補助スタッフが監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項及び当該補助スタッフに対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会が補助スタッフを置くことを求めた場合、必要に応じて置くものとする。
 - ・監査等委員会が補助スタッフを置くことを求めた場合、その人事に関しては事前に監査等委員でない取締役と監査等委員会が意見交換を行う。
 - ・補助スタッフは、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。
7. 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
 - ・監査等委員でない取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。
 - ・監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて、幹部会等の重要な会議に出席する。
 - ・内部通報制度の担当部署は、監査等委員会に対して、内部通報の状況を定期的に報告する。
8. 子会社の取締役及び監査役並びに使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・子会社の取締役及び監査役並びに使用人は、当社の監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
 - ・子会社の取締役及び監査役は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
 - ・当社の監査等委員は、子会社の取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて、子会社の重要な会議に出席する。
 - ・当社の内部通報制度の担当部署は、当社の監査等委員会に対して、子会社における内部通報の状況を定期的に報告する。
9. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員会へ報告を行った者又は関係者に対し、当該報告を行ったことを理由として解雇その他不利益な取扱いを行うことを禁止する。

- ・ 監査等委員会への報告を行った者及びその内容については、報告者のプライバシーに十分に配慮し、厳重な情報管理を行う。
10. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署にて審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - ・ 監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
 - ・ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は、代表取締役社長と適宜会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - ・ 監査等委員会は、内部監査部門である監査部と緊密な連携を保ち、内部監査部門の充実を図る。
 - ・ 監査等委員会は、主要な稟議書・報告書等やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧及び徴求し、必要に応じて監査等委員でない取締役又は使用人にその説明を求める。
 - ・ 監査等委員会は、会計監査人と四半期ごとに会合を持ち、意見及び情報交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
12. 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
- ・ 当社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える違法行為等を行う反社会的勢力又はこれらに準ずる団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - ・ 当社は、平時において反社会的勢力に関する情報の収集に努めるとともに、有事においては警察その他外部の専門機関と連携して、適切な対応をとるものとする。
 - ・ 子会社においても、1項(1)に定める規程等に基づき、反社会的勢力排除に向け必要な体制を整備する。

ニ リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制につきましては、リスクマネジメント委員会を設置し全体を統括しております。また、情報セキュリティに関しましては、取締役を委員長とする情報セキュリティ推進委員会を設置し種々の対応策を講じることができる体制をとっております。商品の品質等のリスクにつきましては、ISO9001の認証を取得し、品質マネジメントシステムを構築しております。また、法律事務所と顧問契約を結び、必要に応じてコンプライアンス等の問題に関しアドバイスを受けております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ヘ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とす

る旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び当該決議は累積投票によらないものとする旨を、定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ロ 剰余金の配当等

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する基準を定めた社内規程に従い、当社の経営方針に関する事項や、重要な業務執行に関する事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

・個々の取締役の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
井内 卓嗣	13	13
原 俊樹	13	13
山田 一人	13	13
西川 圭介	13	13
小滝 一彦	13	13
中小路 久美代	10	10
鈴木 一孝	13	13
金井 美智子	13	13
三浦 由布子	10	10

取締役中小路久美代及び取締役三浦由布子は、2025年6月26日開催の株主総会で選任され、取締役に就任

した後に開催された取締役会10回すべてに出席しております。

取締役会の主な検討内容

- ・政策保有株式の保有状況及び当年度の保有方針
- ・長期ビジョン及び中期経営計画「FY2025-27」策定
- ・職場環境の充実に向けた協議
- ・重要課題（マテリアリティ）の特定に関する事項
- ・エンゲージメント調査結果
- ・出資、資本提携等に関する協議
- ・取締役会実効性評価の報告
- ・自己株式取得や消却に関する事項

等について、意見形成、協議及び決議をいたしました。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況及び各回の検討内容については次のとおりであります。

- ・個々の委員の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
井内 卓嗣	3	3
西川 圭介	3	3
小滝 一彦	3	3
鈴木 一孝	3	3
金井 美智子	3	3

指名報酬委員会の主な検討内容

- ・2024年度業績連動報酬（賞与・株式給付信託）の支給
- ・2025年度監査等委員でない取締役報酬（固定）
- ・経営幹部育成計画（サクセッションプラン）
- ・業績連動報酬（株式給付信託）の検討
- ・取締役候補者の検討

等について検討しました。

なお、2026年6月24日開催予定の第65回定時株主総会において、第1号議案監査等委員でない取締役6名選任の件及び第2号議案監査等委員である取締役1名選任の件が承認可決された場合、コーポレート・ガバナンスの概要は以下のとおりとなります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

提出日現在と変更ありません。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

提出日現在と変更ありません。

< 取締役会 >

提出日現在と変更ありません。

< 監査等委員会 >

提出日現在と変更ありません。

< 指名報酬委員会 >

提出日現在と変更ありません。

< 執行役員会 >

提出日現在と変更ありません。

<サステナビリティ委員会>

提出日現在と変更ありません。

機関ごとの構成員は以下のとおりであります。(は議長・委員長、 は構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会
代表取締役社長CEO	井内 卓嗣			
専務取締役CIO	原 俊樹			
常務取締役COO	山田 一人			
取締役CFO	西川 圭介			
取締役 (社外取締役)	小滝 一彦			
取締役 (社外取締役)	中小路 久美代			
取締役 (監査等委員) (社外取締役)	金井 美智子			
取締役 (監査等委員) (社外取締役)	三浦 由布子			
取締役 (監査等委員) (社外取締役)	豊田 司			

当社のコーポレート・ガバナンスの体制図は、提出日現在と変更ございません。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

提出日現在と変更ありません。

ハ 内部統制システムの整備状況

提出日現在と変更ありません。

ニ リスク管理体制の整備状況

提出日現在と変更ありません。

ホ 責任限定契約の内容の概要

提出日現在と変更ありません。

ヘ 役員等賠償責任保険契約の概要

提出日現在と変更ありません。

取締役の定数

提出日現在と変更ありません。

取締役の選任の決議要件

提出日現在と変更ありません。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 取締役の責任免除

提出日現在と変更ありません。

ロ 剰余金の配当等

提出日現在と変更ありません。

株主総会の特別決議要件

提出日現在と変更ありません。

取締役会の活動状況

該当事項はありません。

指名報酬委員会の活動状況

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 6名 女性 3名（役員のうち女性の比率 33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長CEO	井内 卓嗣	1968年8月27日生	1991年4月 日鐵商事株式会社（現：日鉄物産株式会社）入社 1994年3月 当社入社 2002年4月 国際部長 2005年6月 当社取締役 国際部長兼商品購買部長 2006年4月 商品本部長兼国際部長 2007年4月 商品本部長兼商品購買部長 2007年4月 亜速旺（上海）商貿有限公司董事長 2008年4月 当社専務取締役 商品本部長兼情報戦略本部長兼商品購買部長 2008年6月 商品本部長兼情報戦略本部長兼事業開発本部長兼商品購買部長 2009年6月 当社代表取締役社長 2010年4月 兼営業本部長 2011年4月 兼マーケティング本部長 2015年1月 兼営業本部長 2017年6月 井内物流株式会社代表取締役社長 2020年6月 井内物流株式会社取締役（現任） 2025年4月 当社代表取締役社長CEO（現任）	2025年6月から1年	3,256
専務取締役CIO	原 俊樹	1960年4月1日生	1982年4月 株式会社協和銀行（現：株式会社りそな銀行）入行 2008年4月 株式会社りそな銀行執行役員大阪地域担当（ブロック担当） 2013年4月 株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役 2014年4月 株式会社りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員 2015年4月 株式会社近畿大阪銀行（現：株式会社関西みらい銀行）取締役 2017年4月 株式会社りそなホールディングス代表執行役 2017年11月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ取締役兼執行役員 2018年4月 株式会社りそなホールディングス取締役 2018年6月 A G S 株式会社取締役兼副社長執行役員 2019年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2020年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役（監査等委員） 2023年6月 当社常務取締役 経理・財務管掌DX推進本部担当役員 2023年11月 株式会社カスタム代表取締役会長（現任） 2025年4月 当社常務取締役CIO 2026年4月 当社専務取締役CIO（現任）	2025年6月から1年	66

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役COO	山田 一人	1964年4月4日生	1989年4月 トーレ・シリコン株式会社 (現:デュボン・東レ・スペシャルティ・マテリアル株式会社)入社 1990年3月 当社入社 2007年4月 西日本営業部長兼営業企画グループ担当部長 2008年4月 東日本営業部長兼東京支店長 2010年4月 営業本部副本部長兼東京支店長 2011年4月 営業本部長兼東京支店長 2012年6月 当社取締役 2013年6月 営業本部長兼マーケティング本部長兼東京支店長 2014年4月 当社常務取締役 マーケティング本部長兼IT推進本部長兼マーケティング部長兼東京支店長 2015年4月 マーケティング本部長兼営業本部長兼東京支店長 2017年4月 マーケティング本部長兼営業本部長兼東京オフィス長 2017年5月 兼プロジェクトNANA推進室副室長 2017年8月 営業本部長兼マーケティング本部担当役員兼プロジェクトNANA推進室副室長兼東京オフィス長 2020年4月 商品本部長兼マーケティング本部担当役員兼中期経営計画推進室長 2022年4月 営業本部長 2022年4月 ニッコー・ハンセン株式会社取締役(現任) 2025年4月 当社常務取締役COO(現任) 2025年10月 亜速旺(上海)商貿有限公司董事長(現任)	2025年6月から1年	1,149
取締役CFO コーポレート本部長 兼サステナビリティ推進室担当役員 兼健康経営担当役員	西川 圭介	1975年3月25日生	2000年4月 当社入社 2015年4月 マーケティング部長 2017年8月 マーケティング本部長兼マーケティング部長 2019年8月 マーケティング本部長兼マーケティング部長兼経営企画部長 2020年4月 コーポレート本部長(現任)兼中期経営計画推進室副室長 2020年6月 当社取締役兼IT推進本部担当役員 2022年4月 サステナビリティ推進室長 2022年9月 健康経営担当役員(現任) 2024年4月 サステナビリティ推進室担当役員(現任) 2025年4月 当社取締役CFO(現任)	2025年6月から1年	219

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	小 滝 一 彦	1965年10月 1 日生	1988年 4月 通商産業省（現：経済産業省）入省 1990年 9月 科学技術庁（現：文部科学省）長官官房総務課 1992年 9月 人事院長 期在外研修（スタンフォード大学経済学部博士課程） 1995年 7月 通商産業研究所（現：独立行政法人経済産業研究所）主任研究官 1997年 6月 労働省（現：厚生労働省）政策調査部産業労働調査課課長補佐 1998年10月 大阪大学社会経済研究所講師 2000年 1月 同大学助教授 2002年 4月 経済産業省産業政策局知的財産政策室室長補佐 2002年 8月 経済産業省大臣官房政策企画室企画主任 2003年 6月 特定非営利活動法人政策評価機構理事長（現任） 2004年 7月 金融庁総務企画局市場課企画官 2006年10月 経済産業省製造産業局化学課アルコール室長 2008年 7月 経済産業省経済産業政策局企業法制研究官 2011年 7月 信州大学経済学部教授 2012年 3月 経済産業省退官 2012年 4月 日本大学経済学部教授（現任） 2013年 2月 スター・マイカ株式会社社外取締役 2018年 6月 当社社外取締役（現任） 2018年11月 スター・マイカ・ホールディングス株式会社社外取締役 2019年 6月 同社社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年 2月 スター・マイカ株式会社取締役（非業務執行取締役）	2025年 6月か ら1年	20
取締役	中小路 久美代	1963年 6月15日生	1994年 4月 奈良先端科学技術大学院大学客員助教授 1995年 7月 米国コロラド大学計算機科学科客員助教授 2002年 4月 東京大学先端科学技術研究センター特任教授 2011年 6月 株式会社SRA先端技術研究所所長 2013年 7月 京都大学学際融合教育研究推進センター特定教授 2019年 4月 公立はこだて未来大学システム情報学部教授（現任） 2023年 4月 ニシオホールディングス株式会社社外取締役（現任） 2025年 6月 当社社外取締役（現任） 2026年 4月 公立はこだて未来大学理事・副学長（現任）	2025年 6月か ら1年	1
取締役 (監査等委員)	鈴 木 一 孝	1957年 8月 9 日生	1981年 4月 株式会社協和銀行（現：株式会社りそな銀行）入行 2001年 8月 株式会社あさひ銀行（現：株式会社りそな銀行）福島支店長 2003年 7月 りそなキャピタル株式会社投資部部長 2007年10月 株式会社りそな銀行城東支店長 2009年 7月 りそな人事サポート株式会社（現：りそなビジネスサービス株式会社）人事サービスセンター部長 2010年 4月 株式会社りそな銀行人材サービス部グループリーダー 2013年 6月 当社常勤社外監査役 2021年 6月 当社社外取締役（常勤監査等委員） 2023年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	2025年 6月か ら2年	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)	
取締役 (監査等委員)	金井 美智子	1955年 6月16日生	1990年 4月	弁護士登録、大江橋法律事務所入所	2025年 6月か ら 2年	58
			1998年 4月	同所パートナー		
			2002年 8月	弁護士法人大江橋法律事務所社員 (現任)		
			2007年 6月	株式会社ユー・エス・ジェイ社外 監査役		
			2015年 6月	コンドーテック株式会社社外取締 役(現任)		
			2015年 6月	三共生興株式会社社外監査役(現 任)		
			2016年 6月	I D E C 株式会社社外取締役		
			2018年 6月	同社社外取締役(監査等委員)(現 任)		
			2020年 6月	当社社外取締役		
			2023年 6月	当社社外取締役(監査等委員) (現任)		
2026年 1月	弁護士法人大江橋法律事務所弁 護士(現任)					
取締役 (監査等委員)	三浦 由布子	1984年 3月10日生	2005年12月	中央青山監査法人(現:PwCJapan 有限責任監査法人)入所	2025年 6月か ら 2年	0
			2008年 5月	公認会計士登録		
			2012年 2月	ノバルティスファーマ株式会社入 社		
			2019年 6月	株式会社スタディスト社外監査役		
			2020年 6月	株式会社タカラレーベン(現: MIRARTHホールディングス株式会 社)常勤社外監査役(現任)		
			2022年 3月	株式会社モンスターラボホル ディングス社外監査役		
			2023年12月	パシフィックコンサルタンツ株式 会社社外監査役(現任)		
			2025年 6月	当社社外取締役(監査等委員) (現任)		
計					4,804	

- (注) 1 取締役 小滝一彦、中小路久美代は、社外取締役であります。
 2 監査等委員 鈴木一孝、金井美智子及び三浦由布子は、社外取締役であります。
 3 各役員が所有している当社株式には、持株会名義の株式数を含めて記載しております。
 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)	
林 尚 美	1962年 9月30日生	2000年10月	弁護士登録 小寺史郎法律事務所(現フェニッ クス法律事務所)入所	(注)	
		2006年 1月	眞砂法律事務所開設(現任)		
		2018年 1月	内閣府公益通報者保護専門調査会 委員		
		2020年 4月	大阪市公正職務審査会委員		
		2020年10月	消費者庁公益通報者保護法に基づ く指針等に関する検討会委員		
		2020年10月	大阪家庭裁判所堺支部調停委員		
		2024年 4月	大阪弁護士会副会長		

- (注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。

なお、2026年6月24日開催予定の第65回定時株主総会において、第1号議案監査等委員でない取締役6名選任の件、第2号議案監査等委員である取締役1名選任の件及び第3号議案補欠の監査等委員である取締役1名選任の件が承認可決された場合の役員の状況は以下のとおりとなります。

男性 6名 女性 3名（役員のうち女性の比率 33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長CEO	井内 卓嗣	1968年8月27日生	1991年4月 日鐵商事株式会社（現：日鉄物産株式会社）入社 1994年3月 当社入社 2002年4月 国際部長 2005年6月 当社取締役 国際部長兼商品購買部長 2006年4月 商品本部長兼国際部長 2007年4月 商品本部長兼商品購買部長 2007年4月 亜速旺（上海）商貿有限公司董事長 2008年4月 当社専務取締役 商品本部長兼情報戦略本部長兼商品購買部長 2008年6月 商品本部長兼情報戦略本部長兼事業開発本部長兼商品購買部長 2009年6月 当社代表取締役社長 2010年4月 兼営業本部長 2011年4月 兼マーケティング本部長 2015年1月 兼営業本部長 2017年6月 井内物流株式会社代表取締役社長 2020年6月 井内物流株式会社取締役（現任） 2025年4月 当社代表取締役社長CEO（現任）	2026年6月から1年	3,256
専務取締役CIO	原 俊樹	1960年4月1日生	1982年4月 株式会社協和銀行（現：株式会社りそな銀行）入行 2008年4月 株式会社りそな銀行執行役員大阪地域担当（ブロック担当） 2013年4月 株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役 2014年4月 株式会社りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員 2015年4月 株式会社近畿大阪銀行（現：株式会社関西みらい銀行）取締役 2017年4月 株式会社りそなホールディングス代表執行役 2017年11月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ取締役兼執行役員 2018年4月 株式会社りそなホールディングス取締役 2018年6月 A G S 株式会社取締役兼副社長執行役員 2019年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2020年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役（監査等委員） 2023年6月 当社常務取締役 經理・財務管掌DX推進本部担当役員 2023年11月 株式会社カスタム代表取締役会長（現任） 2025年4月 当社常務取締役CIO 2026年4月 当社専務取締役CIO（現任）	2026年6月から1年	66

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役COO	山田 一人	1964年4月4日生	1989年4月 トーレ・シリコン株式会社 (現:デュボン・東レ・スペシャルティ・マテリアル株式会社)入社 1990年3月 当社入社 2007年4月 西日本営業部長兼営業企画グループ担当部長 2008年4月 東日本営業部長兼東京支店長 2010年4月 営業本部副本部長兼東京支店長 2011年4月 営業本部長兼東京支店長 2012年6月 当社取締役 2013年6月 営業本部長兼マーケティング本部長兼東京支店長 2014年4月 当社常務取締役 マーケティング本部長兼IT推進本部長兼マーケティング部長兼東京支店長 2015年4月 マーケティング本部長兼営業本部長兼東京支店長 2017年4月 マーケティング本部長兼営業本部長兼東京オフィス長 2017年5月 兼プロジェクトNANA推進室副室長 2017年8月 営業本部長兼マーケティング本部担当役員兼プロジェクトNANA推進室副室長兼東京オフィス長 2020年4月 商品本部長兼マーケティング本部担当役員兼中期経営計画推進室長 2022年4月 営業本部長 2022年4月 ニッコー・ハンセン株式会社取締役(現任) 2025年4月 当社常務取締役COO(現任) 2025年10月 亜速旺(上海)商貿有限公司董事長(現任)	2026年6月から1年	1,149
取締役CFO コーポレート本部長 兼サステナビリティ推進室担当役員 兼健康経営担当役員	西川 圭介	1975年3月25日生	2000年4月 当社入社 2015年4月 マーケティング部長 2017年8月 マーケティング本部長兼マーケティング部長 2019年8月 マーケティング本部長兼マーケティング部長兼経営企画部長 2020年4月 コーポレート本部長(現任)兼中期経営計画推進室副室長 2020年6月 当社取締役兼IT推進本部担当役員 2022年4月 サステナビリティ推進室長 2022年9月 健康経営担当役員(現任) 2024年4月 サステナビリティ推進室担当役員(現任) 2025年4月 当社取締役CFO(現任)	2026年6月から1年	219

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	小 滝 一 彦	1965年10月 1 日生	1988年 4月 通商産業省（現：経済産業省）入省 1990年 9月 科学技術庁（現：文部科学省）長官官房総務課 1992年 9月 人事院長期在外研修（スタンフォード大学経済学部博士課程） 1995年 7月 通商産業研究所（現：独立行政法人経済産業研究所）主任研究官 1997年 6月 労働省（現：厚生労働省）政策調査部産業労働調査課課長補佐 1998年10月 大阪大学社会経済研究所講師 2000年 1月 同大学助教授 2002年 4月 経済産業省産業政策局知的財産政策室室長補佐 2002年 8月 経済産業省大臣官房政策企画室企画主任 2003年 6月 特定非営利活動法人政策評価機構理事長（現任） 2004年 7月 金融庁総務企画局市場課企画官 2006年10月 経済産業省製造産業局化学課アルコール室長 2008年 7月 経済産業省経済産業政策局企業法制研究官 2011年 7月 信州大学経済学部教授 2012年 3月 経済産業省退官 2012年 4月 日本大学経済学部教授（現任） 2013年 2月 スター・マイカ株式会社社外取締役 2018年 6月 当社社外取締役（現任） 2018年11月 スター・マイカ・ホールディングス株式会社社外取締役 2019年 6月 同社社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年 2月 スター・マイカ株式会社取締役（非業務執行取締役）	2026年 6月か ら1年	20
取締役	中小路 久美代	1963年 6 月15日生	1994年 4月 奈良先端科学技術大学院大学客員助教授 1995年 7月 米国コロラド大学計算機科学科客員助教授 2002年 4月 東京大学先端科学技術研究センター特任教授 2011年 6月 株式会社SRA先端技術研究所所長 2013年 7月 京都大学学際融合教育研究推進センター特定教授 2019年 4月 公立はこだて未来大学システム情報科学部教授（現任） 2023年 4月 ニシオホールディングス株式会社社外取締役（現任） 2025年 6月 当社社外取締役（現任） 2026年 4月 公立はこだて未来大学理事・副学長（現任）	2026年 6月か ら1年	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	金井美智子	1955年6月16日生	1990年4月 弁護士登録、大江橋法律事務所入所 1998年4月 同所パートナー 2002年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員 2007年6月 株式会社ユー・エス・ジェイ社外監査役 2015年6月 コンドーテック株式会社社外取締役役(現任) 2015年6月 三共生興株式会社社外監査役(現任) 2016年6月 I D E C 株式会社社外取締役 2018年6月 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 当社社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2026年1月 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士(現任)	2025年6月から2年	58
取締役 (監査等委員)	三浦由布子	1984年3月10日生	2005年12月 中央青山監査法人(現:PwCJapan有限責任監査法人)入所 2008年5月 公認会計士登録 2012年2月 ノバルティスファーマ株式会社入社 2019年6月 株式会社スタディスト社外監査役 2020年6月 株式会社タカラレーベン(現:MIRARTHホールディングス株式会社)常勤社外監査役(現任) 2022年3月 株式会社モンスターラボホールディングス社外監査役 2023年12月 パシフィックコンサルタンツ株式会社社外監査役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	2025年6月から2年	0
取締役 (監査等委員)	豊田司	1967年4月21日生	1991年4月 株式会社協和埼玉銀行(現:株式会社りそな銀行)入行 2020年10月 株式会社りそな銀行ソリューションビジネス部プライベートバンキング室長 2023年4月 青木あすなる建設株式会社リスク統括部長 2024年1月 同社総務部長兼務 2024年4月 同社執行役員管理本部副本部長 2025年4月 株式会社高松コンストラクショングループ事業戦略本部ビジネスマッチング推進部長 2026年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	2026年6月から1年	
計					4,772

- (注) 1 取締役 小滝一彦、中小路久美代は、社外取締役であります。
 2 監査等委員 金井美智子、三浦由布子及び豊田司は、社外取締役であります。
 3 豊田司は前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、その任期は前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 各役員が所有している当社株式には、持株会名義の株式数を含めて記載しております。
 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
林 尚 美	1962年9月30日生	2000年10月 弁護士登録 小寺史郎法律事務所（現フェニックス法律事務所）入所 2006年1月 眞砂法律事務所開設（現任） 2018年1月 内閣府公益通報者保護専門調査会委員 2020年4月 大阪市公正職務審査会委員 2020年10月 消費者庁公益通報者保護法に基づく指針等に関する検討会委員 2020年10月 大阪家庭裁判所堺支部調停委員 2024年4月 大阪弁護士会副会長	(注)	

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名（うち、監査等委員である取締役は3名）であります。

社外取締役小滝一彦の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。また、同氏と当社の間には取引関係その他特別な利害関係はございません。

社外取締役中小路久美代の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。また、同氏と当社の間には取引関係その他特別な利害関係はございません。

監査等委員である社外取締役鈴木一孝の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。また、同氏は取引のある株式会社りそな銀行での勤務経験がありますが、同行を退職後13年経過しております。当社は同行との間に資金の借入等の取引関係があります。

監査等委員である社外取締役金井美智子の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。また、同氏と当社の間には取引関係その他特別な利害関係はございません。

監査等委員である社外取締役三浦由布子の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。また、同氏と当社の間には取引関係その他特別な利害関係はございません。

各社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割につきましては以下のとおりです。

社外取締役小滝一彦は、経済産業省の官僚及び大学の経済学部教授として、幅広い経験と専門知識を活かし、経営に対する適切な監督と有効な助言をしていただきます。

社外取締役中小路久美代は、人工知能やデータサイエンスを始めとした情報通信分野における豊富な経験と専門知識を活かし、経営に対する適切な監督と有効な助言をしていただきます。

監査等委員である社外取締役鈴木一孝は、金融分野での豊富な経験と見識を活かし、経営に対する適切な監督と有効な助言をしていただきます。

監査等委員である社外取締役金井美智子は、弁護士としての専門的な知識及び豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営に対する適切な監督と有効な助言をしていただきます。

監査等委員である社外取締役三浦由布子は、公認会計士及び他社における監査役としての専門的な知識及び豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営に対する適切な監督と有効な助言をしていただきます。

当社は、東京証券取引所の規則等の独立性に関する諸規定を参考としつつ、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、法令上求められる社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考え、当社の社外取締役が以下の何れにも該当しない場合、独立性を有していると認めております。

ア．最近1年間において下記(a)～(e)の何れかに該当していた者

- (a) 当社又はその子会社（以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者（その者の直近事業年度の年間連結売上高の2%以上の支払を当社グループから受けた者）又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (b) 当社グループの主要な取引先（(c)を除く）である者（当社グループの直近事業年度の年間連結売上高の2%以上の支払を行った者）又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (c) 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (d) 当社グループから役員報酬以外に、過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家、及びその他の専門家
- (e) 当社グループの会計監査人の社員、パートナー又は従業員である者

イ．最近5年間に於いて下記(a)～(d)の何れかに該当していた者

(a) 当社グループから年間1,000万円以上の寄付又は助成を受けている者

(b) 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又は当該大株主が法人である場合には当該大株主又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人

(c) 当社グループから取締役(常勤・非常勤を問わない。)を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員

(d) 当社グループの取締役・監査役の二親等以内の親族

ウ．その他、当社の一般株主全体との間でア．～イ．までで考慮されている事由以外の事情で利益相反が生じるおそれがある者

なお、社外取締役小滝一彦、中小路久美代、鈴木一孝、金井美智子及び三浦由布子の5名は客観的・中立的に監視・監督または監査しうる人物であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

また、2026年6月24日開催予定の第65回定時株主総会において、第1号議案監査等委員でない取締役6名選任の件及び第2号議案監査等委員である取締役1名選任の件が承認可決された場合、社外役員の状況は以下のとおりとなります。

当社の社外取締役は5名(うち、監査等委員である取締役は3名)であります。

社外取締役小滝一彦の当社株式の保有状況は、役員一覧なお書きに記載のとおりであります。また、同氏と当社の間には取引関係その他特別な利害関係はございません。

社外取締役中小路久美代の当社株式の保有状況は、役員一覧なお書きに記載のとおりであります。また、同氏と当社の間には取引関係その他特別な利害関係はございません。

監査等委員である社外取締役金井美智子の当社株式の保有状況は、役員一覧なお書きに記載のとおりであります。また、同氏と当社の間には取引関係その他特別な利害関係はございません。

監査等委員である社外取締役三浦由布子の当社株式の保有状況は、役員一覧なお書きに記載のとおりであります。また、同氏と当社の間には取引関係その他特別な利害関係はございません。

監査等委員である社外取締役豊田司の当社株式の保有状況は、役員一覧なお書きに記載のとおりであります。また、同氏は取引のある株式会社りそな銀行での勤務経験がありますが、同行を退職後5年経過しております。当社は同行との間に資金の借入等の取引関係があります。

各社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割につきましては以下のとおりです。

社外取締役小滝一彦は、経済産業省の官僚及び大学の経済学部教授として、幅広い経験と専門知識を活かし、経営に対する適切な監督と有効な助言をしていただきます。

社外取締役中小路久美代は、人工知能やデータサイエンスを始めとした情報通信分野における豊富な経験と専門知識を活かし、経営に対する適切な監督と有効な助言をしていただきます。

監査等委員である社外取締役金井美智子は、弁護士としての専門的な知識及び豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営に対する適切な監督と有効な助言をしていただきます。

監査等委員である社外取締役三浦由布子は、公認会計士及び他社における監査役としての専門的な知識及び豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営に対する適切な監督と有効な助言をしていただきます。

監査等委員である社外取締役豊田司は、金融分野及び総合コンストラクション企業での豊富な経験と見識を活かし、経営に対する適切な監督と有効な助言をしていただきます。

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考え、独立性を有していると認めている基準について、提出日現在と変更ありません。

なお、社外取締役小滝一彦、中小路久美代、金井美智子、三浦由布子及び豊田司の5名は客観的・中立的に監視・監督または監査しうる人物であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、取締役会において必要な情報収集を行うとともに適宜質問を行うほか、監査等委員である社外取締役と意見交換及び情報共有を行う等連携を図っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において監査部や会計監査人と意見交換を通じて情報収集を行うほか、選定監査等委員である社外取締役を中心にコーポレート本部と頻繁に意見交換を行う等相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は監査等委員3名（全員独立社外取締役）で構成され、監査等委員三浦由布子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、原則隔月に開催としていますが、例年ほぼ毎月開催し当事業年度においてもWEB会議も利用して、14回（平均1時間程度）開催しました。

当事業年度における各監査等委員の出席状況は下表のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
選定監査等委員（非常勤・社外）	鈴木 一孝	14回	14回
監査等委員（非常勤・社外）	金井 美智子	14回	12回
監査等委員（非常勤・社外）	三浦 由布子	10回	10回

取締役三浦由布子は、2025年6月26日開催の株主総会で選任され、取締役に就任した後に開催された

監査等委員会10回すべてに出席しております。

当事業年度の活動としましては、7月監査開始に当たり監査の方針・計画・分担の決議を行い、期中においては選定監査等委員の本部往査や重要決裁書類の監査等の業務監査に関する報告に基づく意見交換、内部監査部門からの報告に基づく内部統制に関する検討・審議、定時取締役会議案の適法性の審議、リスク事案等の情報共有を行っております。なお、監査等委員でない社外取締役との情報共有等が必要と思われる議案には監査等委員でない社外取締役もオブザーバーとして出席し、コミュニケーションを図っております。

当事業年度の具体的な検討内容としましては、自己株式取得や消却案件に関し担当取締役からの意見を聴取するとともに選定監査等委員の収集した情報も勘案してその妥当性・適法性の検討、監査法人との協議を踏まえたKAMの選定に関する協議、監査等委員である取締役及び補欠の監査等委員である取締役候補者の選任議案に関する同意意見の決議などを実施しました。その他、会計監査人の評価に基づく再任・監査報酬同意の決議、監査等委員でない取締役の選解任等・報酬等についての意見形成などを行いました。

当事業年度、選定監査等委員（1名）は、年間を通じて各部門・子会社への往査、執行役員会・幹部会などの主要な会議へ出席し、重要な会議議事録や稟議書をはじめ各種重要書類の閲覧を実施し、疑問点等については、取締役、使用人から適宜説明を受け、報告を求め、意見を述べております。さらに、会計監査人並びに監査部とは往査への立会のほか適宜意見交換をするなど相互に連携し、また総務部並びに経理部等のコーポレート所管部門とも適宜の意見交換を行い、監査の実効性向上に努めております。その他の非常勤監査等委員は、取締役会並びに監査等委員会に出席し業務執行取締役、選定監査等委員からの報告・説明に対し、会計並びに法律の専門家としての知見より適宜・適切な質問をし、意見を述べております。

なお、当社は内部監査部門が監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局の体制が構築されていること、並びに内部統制システムの有効性を確認していることから、必ずしも常勤者の設置を必要としないとの判断のもと、常勤監査等委員を置かず、内部監査部門並びに内部統制システムを活用した組織的監査の体制としております。ただし、常勤監査役を含め10年間常勤を務めた鈴木監査等委員を選定監査等委員に選定し、引き続き執行役員会・幹部会等主要会議への出席、各種重要書類の閲覧、重要な事業部門や子会社への往査等、重要な業務監査の職務を遂行していることで当事業年度の監査活動に特段の問題はありませんでした。

また、2026年6月24日開催予定の第65回定時株主総会において、第2号議案監査等委員である取締役1名選任の件が承認可決された場合、監査等委員会は引き続き監査等委員3名（全員独立社外取締役）で構成されますが、常勤者を選定することで更なる体制の強化を図る予定であります。

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査部3名が中心になって進めております。監査計画書に基づき各部門の定期監査を行い、必要に応じて特定部門へのフォローアップ監査を実施しております。監査等委員会からの指示により、調査を実施することもあります。これらにより、業務の適正な運営がなされているかの監査を行うとともに、内部統制部門であるコーポレート本部と連携の上、内部統制の有効性の検証を図っております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当し、関係する部門と連携して監査を実施しております。

監査部は、内部監査の結果及び監査指摘事項のフォロー状況につきまして、当社の代表取締役社長に報告（年度）しております。監査等委員会への定期報告（四半期）とあわせて、取締役会へも内部監査の状況に応じて報告（適宜）するデュアルレポート体制を構築しております。さらに、取締役会に内部監査総括として、内部監査の全体像を報告（年1回）しております。

監査部は、選定監査等委員と定例ミーティングを実施（月1回）し、監査報告書をベースに対話を重ねながら課題を共有し、組織的監査の実効性向上を図っております。さらに、会計監査人との間でも、内部統制評価に関する意見交換を行い、内部監査の実効性向上を図っております。

内部監査の報告フロー

< 通常の報告 >

[監査終了後]：代表取締役社長、取締役コーポレート本部長、取締役監査等委員会委員長、監査対象部署、及び関係部署の責任者等に対して「監査報告書」により報告

[監査指摘事項・是正状況]：代表取締役社長、取締役コーポレート本部長、取締役監査等委員会委員長、監査対象部署、及び関係部署の責任者等に対して「監査報告書」により報告

[四半期毎]：監査等委員会において監査結果を報告

[年度毎]：取締役会並びに監査等委員会において内部監査総括を報告

< 監査により喫緊に対応すべき事項が発見された場合 >

代表取締役社長、取締役コーポレート本部長、取締役監査等委員会委員長、関係部署の責任者等にタイムリーに報告の上、定時取締役会等においても報告

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1996年以降。

c. 業務を執行した公認会計士

北池 晃一郎

須藤 公夫

継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等8名、その他8名であり、会計監査人と選定監査等委員は監査の方針について打合せを行うほか、監査等委員会及び監査部と適宜種々の意見交換を行い、相互に緊密な連携を図っております。当該監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての専門性、独立性、適切性、妥当性及び監査品質を備え、当社の事業規模・内容に適した効率的かつ有効な監査業務の運営が期待できることを選定方針としております。監査等委員会は、下記f. の評価結果を踏まえ、この選定方針に適合していると判断した場合、会計監査人の再任を決定します。

また、監査等委員会は、会社法施行規則第126条第4号に掲げる事項として、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を以下のとおり定めております。

「監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。」

f．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会の公表する指針に沿って監査等委員会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスクへの対応の各項目を検討し、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	41	2	41	
連結子会社				
計	41	2	41	

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		7	-	2
連結子会社	4	0	4	0
計	4	7	4	3

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人としての経歴、監査の品質や監査に要する人員と時間等を総合的に判断して決定しております。

e. 会計監査人の報酬等に同意した理由

当事業年度の監査報酬につきましては、監査等委員会が会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適正であるかどうか検討した結果、妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 基本方針

当社の監査等委員でない取締役の報酬は、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系を取ることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての月額報酬、業績連動報酬としての賞与及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬と株式給付信託によって構成します。監査等委員でない社外取締役は、独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、賞与、譲渡制限付株式報酬及び株式給付信託は支給していません。なお、監査等委員である取締役の報酬については、報酬限度額を年総額1億円以内（2021年6月25日第60回定時株主総会で決議。同総会終結時における対象取締役の員数は3名）において、監査等委員である取締役の協議により決定するものとします。

以下では、監査等委員でない取締役の報酬にかかる決定方針について記載します。

2) 月額報酬の決定に関する方針

当社の監査等委員でない取締役の月額報酬は、役位毎の責任、経営環境、経営能力、貢献度等を基準に、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

3) 業績連動報酬の決定に関する方針

賞与は、当社の業績と連動して支給します。具体的には、各期の連結営業利益をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向、及び中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案の上算出された額を、毎年一定の時期に支給します。株式給付信託は非金銭報酬として支給します。株式給付信託は、中期経営計画の年度計画の達成率に応じて、当社が定める株式給付規程に基づき株式に相当するポイントを付与します。付与要件は、中期経営計画における達成度合についての分かりやすい指標である売上高及び営業利益を重要指標として選択しており、毎年一定の時期に、取締役会においてその付与の有無を決定します。

4) 譲渡制限付株式報酬の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、当社から取締役に対し、非金銭報酬として株式を付与する制度であり、当初定められた一定期間は売却できない（譲渡制限）等の制限があります。その支給額は役位毎の責任、経営環境、経営能力、貢献度等を基準に総合的に勘案して算出された額を毎年一定の時期に支給します。

5) 指名報酬委員会の審議を踏まえた客観性及び透明性の担保

2)、3)及び4)に記載された方針の決定にあたっては、過半数の独立社外取締役により構成される指名報酬委員会において、他社の報酬水準との比較、及び役位別係数の妥当性等について審議のうえ、取締役会によって決定するものとし、客観性及び透明性を担保するものとします。

6) 個人別の報酬額の決定に関する事項

監査等委員でない取締役に対する報酬等の総額は、以下のとおり2021年6月25日第60回定時株主総会及び2025年6月26日第64回定時株主総会決議で定めた範囲内とします。

a. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額5億円以内（第60回定時株主総会終結時における対象取締役の員数は8名。うち、社外取締役の報酬限度額は年額1億円以内。同総会終結時における対象取締役の員数は3名）。

b. aとは別枠で株式給付信託は1事業年度ごとに4千万円以内（第64回定時株主総会終結時における対象取締役の員数は4名）。

c. a及びbとは別枠で譲渡制限付株式報酬は年総額1億円の範囲内（第60回定時株主総会終結時における対象取締役の員数は5名）。

個々の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動型報酬の割合が高まるようにすることとします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、月額報酬：業績連動報酬（賞与）：非金銭報酬 = 6：2：2とします。

個人別の具体的な種類別の報酬割合及び報酬額については、上記限度額の範囲内において、報酬の種類ごとの比率を目安として、社長及び人事担当取締役により検討を行ったうえで、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長である井内卓嗣が、その具体的な内容について委任を受け、上記決定方針に従い決定するものとします。その権限の内容は、個人別の具体的な種類別の報酬割合、月額報酬の額、業績を踏まえた賞与の評価配分及び譲渡制限付株式給付の支給額であり、この権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、経営状況等を俯瞰しつつ、総合的に取締役の報酬額を決定するのに最も適しているためです。なお、個人別の具体的な種類別の報酬割合及び報酬額の決定にあたっては、客観性及び透明性を担保する観点から、事前に、報酬の妥当性を指名報酬委員会に諮ることとし、当該委員会からの答申を尊重するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	283	154	128	40	4
監査等委員 (社外取締役を除く)					
社外役員	39	39			6

- (注) 1 上記の社外役員は社外取締役6名(うち、監査等委員である取締役4名)であります。また、2025年6月26日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含んでおります。
- 2 取締役に対する非金銭報酬の内訳は、譲渡制限付株式報酬(固定報酬)22百万円、株式給付信託(業績連動報酬)18百万円であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する賞与の算定基礎となる業績の指標は当該期初に策定する年度目標の営業利益であり、その実績は128億38百万円であります。また、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬の算定基礎となる業績指標は、2025年度に設定された中期経営計画に基づき各年度期初に設定された単年度ごとの売上高達成率及び営業利益額達成率に応じてポイントが付与されます。

(百万円)

	2025年度開始の中期経 営計画立案時の当年度 計画	当連結会計年度実績
売上高	112,290	110,698
営業利益	12,290	12,838

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
井内 卓嗣	127	取締役	提出会社	71	55	20

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
- 2 非金銭報酬等の内訳は、譲渡制限付株式報酬(固定報酬)12百万円、株式給付信託(業績連動報酬)7百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の保有を通じ、業務の円滑な推進や将来的な事業連携の可能性等のビジネス上のメリットを目的として保有する場合を純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的である投資株式としております。

なお、過年度において上記考え方により純投資目的以外の目的である投資株式から純投資目的である投資株式に区分変更した投資株式が現存しますが、当該株式に売却制限等の制約はなく、純投資として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容

当社では、業務の円滑な推進や将来的な事業連携の可能性等のビジネス上のメリットを得ることを目的とし、かつ、株式の保有が当社の中長期的な企業価値向上と持続的成長に資すると判断した銘柄に限り保有することとしております。

また、取締役会において少なくとも年1回、政策保有している上場株式の保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を個別銘柄毎に精査し、保有の適否を総合的に検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	481
非上場株式以外の株式	6	2,010

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社アルファパーチェス	718,500	718,500	ラボ・インダストリー部門における取引関係の維持・強化を目的に保有 販売店として売買基本契約を締結	無
	1,143	1,442		
ジューエルテクノロジーホールディングス株式会社	138,200	138,200	同社が取り扱うクロマトグラフィ関連製品の販売強化に関する資本業務提携契約締結に伴い保有	有
	435	401		
HPCシステムズ株式会社	145,800	145,800	計算科学分野のシミュレーション用ハード及びソフトウェアの拡販に関する資本業務提携契約締結に伴い保有	無
	235	175		
株式会社 LISB	200,000	200,000	同社が保有しているビジネスチャットシステム利用における取引関係の維持・強化を目的に保有	無
	157	133		
NCS&A株式会社	19,200	19,200	システム関連の取引関係の維持・強化を目的に保有 基幹システムの開発・保守・運用監視契約等を締結	有
	29	17		
杉本商事株式会社	6,900	6,900	ラボ・インダストリー部門における取引関係の維持・強化を目的に保有 販売店として売買基本契約を締結	無
	8	8		

(注) 1 上記のうち上位4銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴う便益とリスクの資本コストとの見合い等を基に、総合的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	4	4,467	4	3,155

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	84		4,358

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上 額(百万円)	変更した事業年度	変更の理由	変更後の保有又は 売却に関する方針
株式会社りそな ホールディングス	80,600	138	2025年3月期	政策保有株式と しての保有意義 が薄れたため	対象銘柄の株価等 を総合的に勘案し て売却を検討
株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ	28,980	75	2025年3月期	政策保有株式と しての保有意義 が薄れたため	対象銘柄の株価等 を総合的に勘案し て売却を検討

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人財戦略に関する方針に係る事項

イ．基本的な考え方

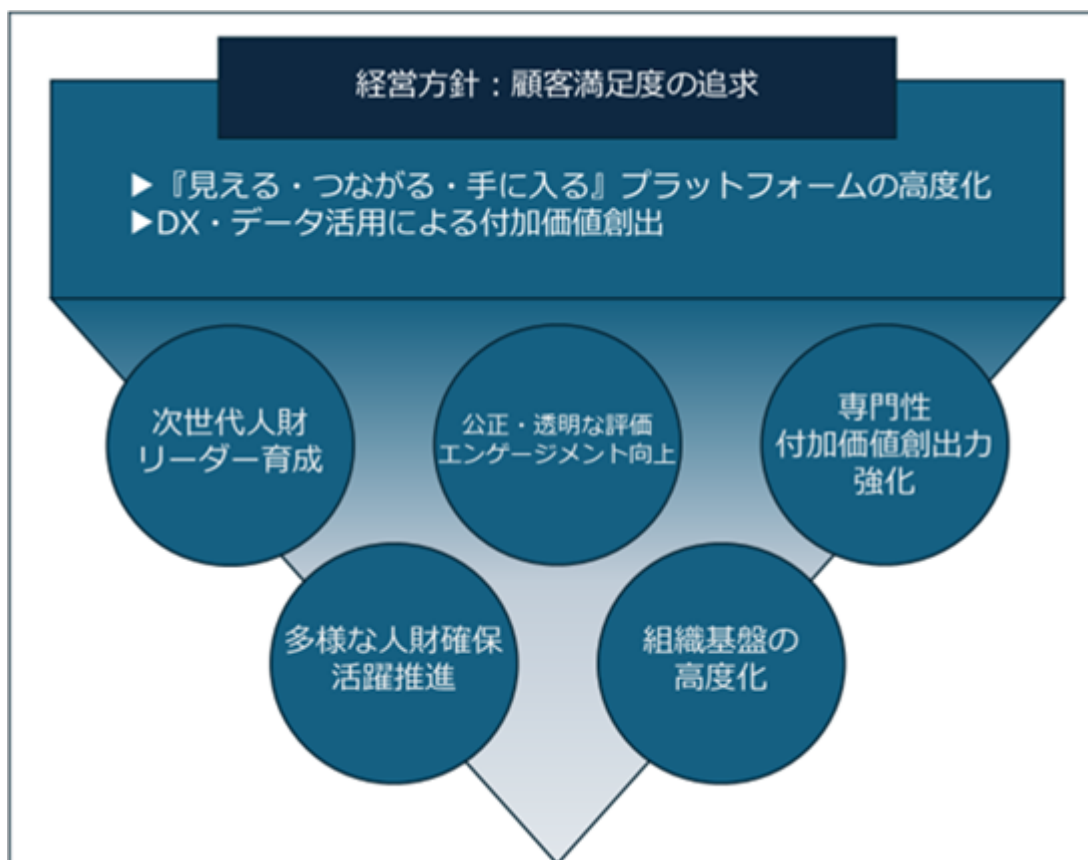
当社グループは、人財を持続的な企業価値創造の源泉である「人的資本」と位置付けております。当社が掲げる「顧客満足度の追求」を軸とした経営方針のもと、「見える・つながる・手に入る」プラットフォームの高度化やDX・データ活用による付加価値創出を実現していくためには、多様な人財が専門性と創造性を発揮し、変化の大きい事業環境に主体的に対応できる組織基盤の構築が不可欠であると認識しております。

このような考え方のもと、当社グループでは経営戦略と連動した人財戦略を策定し、人的資本への投資を通じて、事業成長及び社会的価値創出の両立を図っております。

ロ．経営戦略と人財戦略の連動

当社グループは、経営戦略の実現に必要な人財・組織像を明確化したうえで人財戦略を構築しています。具体的には、DXやプラットフォーム戦略を支える専門人財の育成、多様な顧客課題に対応できる課題解決力の強化、ならびに部門や役割を越えた連携を可能とする組織基盤の整備を重要なテーマとして位置付けています。

これらの関係性については、経営戦略、人財戦略、人的資本に関する指標、ならびに創出される価値のつながりを整理した図により可視化しています（図参照）。



ハ．人財戦略の基本方針

上記を踏まえ、当社グループでは以下を人財戦略の基本方針としています。

a．多様な人財の確保と活躍推進

性別・年齢・国籍等にとらわれず、多様なバックグラウンドを持つ人財が活躍できる働くメニュープランを充実し、組織の創造力及び競争力の向上を図ります。

b．専門性及び付加価値創出力の強化

DX、データ活用、商品・サービス知識など、事業戦略上重要な分野において、段階的かつ継続的な人財育成を行い、顧客価値創出につながる専門性の向上を図ります。

c. 次世代人材及びリーダーの育成

中長期的な事業成長を支えるため、階層別教育や選抜型育成施策を通じて、将来の経営・マネジメントを担う人材の計画的な育成に取り組めます。

d. 人材の活躍を支える組織基盤の高度化

働き方の柔軟性確保や心身の健康を重視した施策の推進に加え、安心して挑戦できる職場環境や、組織としての生産性を高める基盤づくりを通じて、人材の持続的な活躍を支援します。

e. 公正・透明な評価とエンゲージメント向上

成長や挑戦を適切に評価する制度運用を通じて、人材の成長意欲と挑戦意識を高め、エンゲージメントの向上及び人材の定着につなげます。

二. 指標及び目標

当社グループは、人材戦略の進捗及び成果を把握するため、経営戦略との関連性が高い指標を選定し、継続的にモニタリングを行っております。指標の設定にあたっては、単年度の変化のみならず、中長期的な人材基盤の強化及び持続的な企業価値創造との連動を重視しています。

人材戦略の柱	指標	実績	目標
a. 多様性の推進	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	11.6% (2026年4月)	20% (2030年4月)
b. 専門性・付加価値創出力の強化	RPAを作成できる社員数(累計)	217名 (2026年3月)	300人 (2028年3月)
	DX関連社外研修受講数(累計)	208名 (2026年3月)	350名 (2028年3月)
c. 次世代人材・リーダー育成	選抜研修プログラム受講者数	2026年度より実施	継続的実施
d. 組織基盤の高度化	年間総労働時間の平均	1,939時間/名 (2026年3月)	1,865時間/名 (2028年3月)
e. エンゲージメント向上	従業員エンゲージメント<主要キードライバー>	全体スコア 65 <主要キードライバー> ・自己成長への支援 69 ・やりがい 61 ・キャリア機会の提供 69 ・挑戦する風土 60	全体スコア 70 <主要キードライバー> ・自己成長への支援 73 ・やりがい 67 ・キャリア機会の提供 71 ・挑戦する風土 63

- (注) 1 提出会社(アズワン株式会社)単体の指標、実績及び目標を記載しております。
 2 DX・高度専門領域に関する人材育成については、基礎的ITリテラシーの底上げから、業務自動化や高度専門性に関わる人材育成までを含む段階的な取り組みとして整理しています。
 3 従業員エンゲージメントについては、仕事及び組織に関する主要キードライバー(自己成長への支援、やりがい、キャリア機会の提供、挑戦する風土)を中心に把握し、人材育成施策や組織改善に活用しています。

連結会社の従業員の給与その他の給与の額及び内容の決定に関する方針

イ. 基本的な方針

当社グループは、人材を持続的な企業価値創造の源泉と位置付けており、従業員の給与については、人材への投資という観点を踏まえ、公正性及び納得感を重視した制度設計を行っています。人材戦略に基づき、従業員一人ひとりの役割や能力の発揮を促すとともに、会社の業績や成果を適切に還元することを通じて、エンゲージメントの向上及び人材の持続的な活躍を支えることを基本方針としています。

ロ. 給与体系の概要

当社グループの従業員への給与は、主に月例給及び賞与により構成されています。それぞれの役割に応じた安定的な処遇と、会社業績や成果との連動を組み合わせることで、中長期的な成長と短期的な成果の双方を意識した報酬体系としています。

また、当社グループ各社の独立性を尊重しており、各社は事業特性及び従業員構成等を考慮した月例給及び賞与等により構成される報酬体系を構築しています。

ハ．月例給に関する方針

当社グループの月例給については、従業員が担う役割、等級及び能力に基づく考え方を基本とし、性別によらず決定しています。人財の安定的な生活基盤の確保と、中長期的な人財育成の促進を図っています。

なお、当社は従業員が安心して長期的なキャリア形成や能力向上に取り組める環境を整えるため、賞与比重を相対的に抑え、月例給を重視する報酬構成への見直しを行っています。

ニ．賞与及び利益還元に関する方針

賞与については、個人評価に加え、会社全体の業績や成果を重要な要素として考慮しています。当社グループでは、企業業績に応じた利益還元を積極的に行う方針としており、賞与を通じて、会社の成長や成果を従業員に適切に還元することを重視しています。

また、当社は中期経営計画の達成度に応じてインセンティブ制度を設定しており、その詳細については「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容 株式給付型 E S O P 信託の概要」に記載しています。

ホ．昇給及び賃上げに関する方針

昇給及び賃上げについては、事業環境や物価動向、人財確保の状況等を総合的に勘案しながら決定しています。今後についても、社会環境や経営状況を踏まえつつ、適切な水準の処遇改善を検討していく方針です。

なお、当社では直近5年間において、従業員の処遇改善及び人財への投資を目的として、全体で概ね4～6%程度の賃上げを実施しました。

ヘ．人財戦略との関係

これらの給与及び報酬に関する方針は、「人財の活躍を支える組織基盤の高度化」及び「公正・透明な評価とエンゲージメント向上」といった人財戦略の基本方針と連動しており、従業員の能力発揮と企業価値向上の両を目指したものです。

(2) 【従業員の状況】

(当社グループは、主として機器・備品・消耗品等を卸売形態で販売する事業を営んでおります。この他、W E B 購買業務代行事業がありますが、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。このため報告セグメントは一つのため、セグメント別の記載を省略しております。)

連結会社の状況

2026年3月31日現在

部門の名称	従業員数(人)
ラボ・インダストリー部門	217 (26)
メディカル部門	93 (3)
上記2部門共通	448 (96)
合計	758 (125)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は()に年間の平均人員数を外書しております。なお、臨時雇用者は、パートタイマー及び嘱託社員であります。

2 「上記2部門共通」として記載されている従業員数は、ラボ・インダストリー部門及びメディカル部門に共通して従事している従業員の数であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
576 (81)	38.1	11.3	7,123,443	0.7

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者、委任型執行役員及び臨時従業員(嘱託社員、パート社員)は除いております。

2 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
10.6	81.8	61.4	62.7	42.4	男女の賃金差異は大きくなっておりませんが、同じ職群・等級内での男女の賃金差異はございません。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
井内物流株式会社	0.0		32.0	77.8	23.1	
ニッコー・ハンセン株式会社	0.0		50.5	92.1	74.4	
株式会社トライアンフ・ニジュウイチ	50.0		104.6	101.5		
株式会社カスタム	0.0		75.5	75.5		

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 海外子会社については、現地におけるジェンダーレス等の観点から労働者の性別情報を把握していないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての確に対応できるよう公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修をはじめ各種研修会に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,573	20,036
受取手形	1,531	272
電子記録債権	13,177	14,757
売掛金	19,842	22,905
リース投資資産	82	54
有価証券	-	2,104
棚卸資産	¹ 11,717	¹ 12,074
その他	1,039	829
貸倒引当金	7	13
流動資産合計	69,957	73,023
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,412	7,905
減価償却累計額	4,513	4,825
建物及び構築物（純額）	2,898	3,080
機械装置及び運搬具	4,549	4,853
減価償却累計額	2,716	3,086
機械装置及び運搬具（純額）	1,832	1,766
工具、器具及び備品	4,779	5,017
減価償却累計額	3,675	4,013
工具、器具及び備品（純額）	1,103	1,004
土地	2,048	2,227
リース資産	736	731
減価償却累計額	727	722
リース資産（純額）	8	9
建設仮勘定	265	2,330
その他	7	51
有形固定資産合計	8,166	10,470
無形固定資産		
ソフトウェア	1,373	1,453
ソフトウェア仮勘定	205	253
その他	10	8
無形固定資産合計	1,590	1,715
投資その他の資産		
投資有価証券	² 14,573	² 11,650
退職給付に係る資産	158	200
繰延税金資産	660	319
投資不動産	5,230	5,041
減価償却累計額	1,490	1,520
投資不動産（純額）	3,740	3,520
その他	1,309	1,552
貸倒引当金	15	31
投資その他の資産合計	20,426	17,212
固定資産合計	30,183	29,397
資産合計	100,140	102,421

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,323	16,961
短期借入金	2,435	2,122
未払法人税等	2,217	2,295
賞与引当金	1,236	1,104
その他	2,281	3,280
流動負債合計	26,494	25,764
固定負債		
長期借入金	4,752	2,630
繰延税金負債	0	17
株式給付引当金	83	184
役員株式給付引当金	74	92
退職給付に係る負債	24	28
資産除去債務	1,332	1,795
その他	669	729
固定負債合計	6,936	5,478
負債合計	33,431	31,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,075	5,075
資本剰余金	4,351	4,337
利益剰余金	64,635	63,003
自己株式	10,840	5,632
株主資本合計	63,220	66,784
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,787	3,637
為替換算調整勘定	589	645
その他の包括利益累計額合計	3,376	4,282
新株予約権	111	111
純資産合計	66,709	71,178
負債純資産合計	100,140	102,421

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 103,751	1 110,698
売上原価	72,436	77,232
売上総利益	31,315	33,465
販売費及び一般管理費	2, 3 19,721	2, 3 20,627
営業利益	11,593	12,838
営業外収益		
受取利息	124	144
受取配当金	87	117
不動産賃貸料	436	435
その他	61	51
営業外収益合計	709	749
営業外費用		
支払利息	8	37
為替差損	16	97
不動産賃貸原価	179	168
その他	27	54
営業外費用合計	231	358
経常利益	12,071	13,228
特別損失		
投資有価証券評価損	243	44
特別損失合計	243	44
税金等調整前当期純利益	11,827	13,184
法人税、住民税及び事業税	3,753	4,037
法人税等調整額	155	32
法人税等合計	3,597	4,004
当期純利益	8,229	9,179
親会社株主に帰属する当期純利益	8,229	9,179

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	8,229	9,179
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,232	850
為替換算調整勘定	190	55
その他の包括利益合計	2,041	905
包括利益	6,188	10,085
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,188	10,085

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,075	4,337	60,641	10,929	59,124
当期変動額					
剰余金の配当			4,235		4,235
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,229		8,229
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		13		89	103
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰 余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	13	3,993	89	4,096
当期末残高	5,075	4,351	64,635	10,840	63,220

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,019	398	5,418	119	64,662
当期変動額					
剰余金の配当					4,235
親会社株主に帰属する 当期純利益					8,229
自己株式の取得					0
自己株式の処分					103
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰 余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,232	190	2,041	7	2,049
当期変動額合計	2,232	190	2,041	7	2,047
当期末残高	2,787	589	3,376	111	66,709

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,075	4,351	64,635	10,840	63,220
当期変動額					
剰余金の配当			4,670		4,670
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,179		9,179
自己株式の取得				1,302	1,302
自己株式の処分		153		202	356
自己株式の消却		6,307		6,307	-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		6,140	6,140		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	13	1,631	5,208	3,563
当期末残高	5,075	4,337	63,003	5,632	66,784

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,787	589	3,376	111	66,709
当期変動額					
剰余金の配当					4,670
親会社株主に帰属する 当期純利益					9,179
自己株式の取得					1,302
自己株式の処分					356
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰 余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	850	55	905	-	905
当期変動額合計	850	55	905	-	4,469
当期末残高	3,637	645	4,282	111	71,178

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,827	13,184
為替差損益(は益)	0	-
減価償却費	1,801	1,826
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	21
賞与引当金の増減額(は減少)	272	131
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	59	4
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	154	41
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
株式報酬費用	24	24
株式給付引当金の増減額(は減少)	22	118
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	18
固定資産除却損	4	14
固定資産売却損益(は益)	2	2
投資有価証券評価損益(は益)	243	44
その他の非資金項目	19	46
受取利息及び受取配当金	211	262
支払利息	8	37
売上債権の増減額(は増加)	1,168	3,357
棚卸資産の増減額(は増加)	857	346
仕入債務の増減額(は減少)	1,643	1,364
未払消費税等の増減額(は減少)	118	132
その他	39	247
小計	12,245	10,221
利息及び配当金の受取額	226	263
利息の支払額	4	39
法人税等の支払額	3,156	3,975
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,311	6,469
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,003	6,003
定期預金の払戻による収入	2,238	4,500
投資有価証券の売却による収入	-	14
投資有価証券の取得による支出	1,311	-
投資有価証券の償還による収入	3,700	2,000
有形固定資産の取得による支出	1,206	2,048
有形固定資産の売却による収入	6	0
無形固定資産の取得による支出	583	704
保険積立金の解約による収入	46	-
その他	36	231
投資活動によるキャッシュ・フロー	850	2,474

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	1,415	2,435
自己株式の処分による収入	21	313
自己株式の取得による支出	0	1,253
配当金の支払額	4,234	4,668
リース債務の返済による支出	31	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	659	8,055
現金及び現金同等物に係る換算差額	119	20
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,622	4,040
現金及び現金同等物の期首残高	9,409	19,031
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,031	1 14,990

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は、亜速旺（上海）商貿有限公司、ニッコー・ハンセン株式会社、井内物流株式会社、AS ONE INTERNATIONAL, INC.、株式会社トライアンフ・ニジュウイチ及び株式会社カスタムの6社であり、当該子会社を連結の範囲としております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社は、ラボ・デザインシステムズ株式会社の1社であり、当該関連会社を持分法の適用としております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名 亜速旺（上海）商貿有限公司及びAS ONE INTERNATIONAL, INC.

決算日 12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法、但し加工商品については主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

建物及び構築物以外 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

投資不動産

定率法

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

建物及び構築物以外 6～10年

長期前払費用

毎期均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株式給付引当金

社員株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく取締役に對する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。但し、少額のものについては、発生年度に一括償却しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時において一括して費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社ニッコー・ハンセン株式会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ラボラトリー分野、インダストリー分野及びメディカル・介護分野における販売店に、主として機器・備品・消耗品等を卸売の形態で販売しております。当社グループは約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。顧客による支配の獲得時点は、国内販売においては、出荷時から当該財又はサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。海外販売においては、履行義務が充足される一時点で収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から財又はサービスの仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リポート等を控除した金額で測定しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
繰延税金資産(純額)	660 (2,246)	301 (2,408)

(注) ()内は繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は過去(3年)及び当期のすべての事業年度において、期末における将来減算一時差異を十分に上回る課税所得が生じており、かつ、当期末において、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないため、繰延税金資産の全額について回収可能性があるものと判断しておりますが、翌連結会計年度において、期末における将来減算一時差異を十分に上回る課税所得が生じない場合又は経営環境に著しい変化があった場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、九州DCの移設を契機に原状回復費用の新たな情報を入手し、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額4億29百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ56百万円減少しております。

(追加情報)

(株式給付信託(取締役向け))

当社は、2017年6月29日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、2017年8月16日より、当社取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(取締役向け)」(以下「本制度」という)を導入しております。なお、本制度は2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の延長を、2020年7月9日開催の取締役会にて決議しております。

上記に加え、当社は、株式給付信託(取締役向け)の一部改定に関する議案を2025年6月26日開催の第64回定時株主総会に付議し、当社が抛出する金員の上限及び取締役等に付与する当社株式の上限等を変更の上、改定後の当初の対象期間を2026年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度として継続することが承認されております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が抛出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象となる取締役に対して、当社が定める取締役株式給付規程に従って、毎期の業績達成度等に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付する業績連動型の株式報酬制度です。また、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役の退任時となります。なお、本制度の対象期間は、2018年3月末日で終了する事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの3年間及び2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度の5年間です。また、対象期間の経過後には、5事業年度ごとの期間、延長することができるものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、118百万円、53,400株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、156百万円、68,500株です。

(株式給付型E S O P信託)

当社は、2017年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2017年8月16日より、当社の社員のインセンティブ・プランの一つとして業績連動型株式給付制度「株式給付型E S O P信託」(以下「本制度」という)を導入しております。なお、本制度は2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の延長を、2020年7月9日開催の取締役会にて決議しております。

上記に加え、本制度の対象期間(2021年3月末日で終了する年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度)が満了したため、本制度にかかる制度対象期間を、2026年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の延長を、2025年5月14日開催の取締役会にて決議しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が抛出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象となる社員に対して、当社が定める社員株式給付規程に従って、毎期の業績達成度等に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付する業績連動型の株式給付制度です。また、社員が当社株式の給付を受ける時期は、社員株式給付規程によります。なお、本制度の対象期間は、2018年3月末日で終了する事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの3年間及び2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度の5年間です。また、対象期間の経過後には、5事業年度ごとの期間、延長することができるものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、212百万円、99,631株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、447百万円、193,263株です。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	11,541百万円	11,907百万円
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	176	167

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	20百万円	23百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び倉庫作業料	5,178百万円	5,368百万円
貸倒引当金繰入額	0	21
役員報酬・給与及び賞与	4,543	4,618
賞与引当金繰入額	1,252	1,120
退職給付費用	102	70
株式報酬費用	24	24
株式給付引当金繰入額		126
役員株式給付引当金繰入額		18
不動産賃借料	1,676	1,918

3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	12百万円	13百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,163百万円	1,241百万円
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	3,163	1,241
法人税等及び税効果額	931	390
その他有価証券評価差額金	2,232	850
為替換算調整勘定		
当期発生額	190	55
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	190	55
法人税等及び税効果額		
為替換算調整勘定	190	55
その他の包括利益合計	2,041	905

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,876,270	39,876,270		79,752,540
合計	39,876,270	39,876,270		79,752,540
自己株式				
普通株式	4,071,848	4,071,976	40,367	8,103,457
合計	4,071,848	4,071,976	40,367	8,103,457

- (注) 1 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2 普通株式の発行済株式の増加39,876,270株は、株式分割によるものです。
3 普通株式の自己株式の当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型E S O P信託」が保有する当社株式が153,031株含まれております。
4 普通株式の自己株式の株式数の変動は、株式分割による増加4,071,848株及び単元未満株式の買取りによる増加128株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少8,200株、新株予約権行使の自己株式の処分による減少6,000株及び給付信託の給付による減少26,167株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						111
合計							111

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会(注)3	普通株式	2,225	62	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	2,010	28	2024年9月30日	2024年12月3日

- (注) 1 2024年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。
2 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。
3 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	2,441	利益剰余金	34	2025年3月31日	2025年6月6日

- (注) 2025年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	79,752,540		4,740,000	75,012,540
合計	79,752,540		4,740,000	75,012,540
自己株式				
普通株式	8,103,457	403,941	4,762,468	3,744,930
合計	8,103,457	403,941	4,762,468	3,744,930

- (注) 1 普通株式の自己株式の当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託(取締役向け)」及び「株式給付型E S O P信託」が保有する当社株式が261,763株含まれております。
- 2 普通株式の発行済株式の減少4,740,000株は、自己株式の消却によるものです。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の変動は、市場買付による増加403,900株及び単元未満株式の買取り請求による増加41株、自己株式の消却による減少4,740,000株、株式給付信託の給付による減少11,968株及び譲渡制限付株式報酬割当てによる減少10,500株によるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						111
	合計						111

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	2,441	34	2025年3月31日	2025年6月6日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	2,229	31	2025年9月30日	2025年12月2日

- (注) 1 2025年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。
- 2 2025年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	2,431	利益剰余金	34	2026年3月31日	2026年6月2日

- (注) 2026年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	22,573百万円	20,036百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	3,541	5,045
現金及び現金同等物	19,031	14,990

2 重要な非資金取引の内容

資産除去債務

重要な資産除去債務の計上額は、連結財務諸表「注記事項（資産除去債務関係）」に記載しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

東京DCにおけるマテハン設備（機械装置及び運搬具）及び大阪DCにおける防犯設備（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,272百万円	1,562百万円
1年超	8,422	7,376
合計	9,694	8,939

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、研究用科学機器、看護及び介護用品、一般産業機器消耗品の販売事業に必要な資金を主に自己資金や銀行借入により調達しております。一時的な余資は銀行預金や元本保証のある金融資産で運用することを基本としており、株式等のリスク資産への投資は有価証券管理規程に従い、一定の限度額内で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権には、顧客の信用リスクがあります。

有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券及び取引先企業に関連する株式等であり、価格変動リスクがあります。

買掛金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各営業部門及び経理部が相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の状況を実地に又は信用調査会社等のデータを用いて定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握とリスク軽減を図っております。

債券については、有価証券管理規程に従い、信用度の高い金融機関の元本保証のあるもの及び格付の高い債券のみを対象とすることで、信用リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替・金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、時価の把握や発行体の財務状況等の確認を適宜行っております。

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、機動的な設備投資や資金運用等に備え、短期の預金などの手許流動性を潤沢に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。後者は一定の前提条件の下で算定しているため、異なる前提条件等を採用することにより、価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	13,984	13,984	-
資産計	13,984	13,984	-
(2) 長期借入金	7,187	7,141	46
負債計	7,187	7,141	46

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	541

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は47百万円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	13,209	13,209	-
資産計	13,209	13,209	-
(2) 長期借入金	4,752	4,695	56
負債計	4,752	4,695	56

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	505

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は39百万円であります。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	22,562			
受取手形	1,531			
電子記録債権	13,177			
売掛金	19,842			
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(その他)		2,600		
合計	57,114	2,600		

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	20,035			
受取手形	272			
電子記録債権	14,757			
売掛金	22,905			
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(その他)	2,100	500		
合計	60,072	500		

(注) 2 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
長期借入金	2,435	2,122	1,185	1,185	260	
合計	2,435	2,122	1,185	1,185	260	

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
長期借入金	2,122	1,185	1,185	260		
合計	2,122	1,185	1,185	260		

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,334			5,334
債券		8,650		8,650
資産計	5,334	8,650		13,984

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,478			6,478
債券		6,731		6,731
資産計	6,478	6,731		13,209

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)		7,141		7,141
負債計		7,141		7,141

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)		4,695		4,695
負債計		4,695		4,695

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,188	831	4,327
	(2) 債券	1,020	1,000	20
	(3) その他			
	小計	6,179	1,831	4,347
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	175	301	125
	(2) 債券	7,629	7,791	161
	(3) その他			
	小計	7,805	8,092	287
合計		13,984	9,924	4,060

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,242	816	5,425
	(2) 債券	1,011	1,000	11
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,253	1,816	5,437
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	235	301	65
	(2) 債券	5,719	5,795	75
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,955	6,096	140
合計		13,209	7,913	5,296

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について243百万円の減損処理を行っております。
 当連結会計年度において、その他有価証券について44百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社井内物流株式会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。連結子会社ニッコー・ハンセン株式会社は、退職一時金制度を設けております。連結子会社株式会社トライアンプ・ニジユウイチは確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社ニッコー・ハンセン株式会社は、簡便法を適用しております。

また、連結子会社株式会社カスタムは、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,830百万円	1,611百万円
勤務費用	128	102
利息費用	1	26
数理計算上の差異の発生額	277	26
退職給付の支払額	72	110
退職給付債務の期末残高	1,611	1,603

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,770百万円	1,770百万円
期待運用収益	26	26
数理計算上の差異の発生額	57	18
事業主からの拠出額	83	83
退職給付の支払額	52	94
年金資産の期末残高	1,770	1,803

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	18百万円	24百万円
退職給付費用	5	4
退職給付の支払額		
退職給付に係る負債の期末残高	24	28

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,611百万円	1,603百万円
年金資産	1,770	1,803
	158	200
非積立型制度の退職給付債務	24	28
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	134	171
退職給付に係る負債	24	28
退職給付に係る資産	158	200
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	134	171

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	128百万円	102百万円
利息費用	1	26
期待運用収益	26	26
数理計算上の差異の費用処理額	219	44
簡便法で計算した退職給付費用	5	4
確定給付制度に係る退職給付費用	110	62

(6) 退職給付に係る調整額

該当事項はありません。

(7) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	38.2%	35.1%
債券	15.3%	13.1%
一般勘定	0.9%	0.9%
その他(注)	45.6%	50.9%
合計	100.0%	100.0%

(注) 主として短期金融資産であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.6%	1.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	5.3%	5.3%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7百万円、当連結会計年度9百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月31日	2016年7月29日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 (社外取締役を除く) 4名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 26,000株	普通株式 27,200株	普通株式 20,000株
付与日	2015年8月17日	2016年8月17日	2017年8月16日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年8月18日 ~ 2065年8月17日	2016年8月18日 ~ 2066年8月17日	2017年8月17日 ~ 2067年8月16日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月10日	2019年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 (社外取締役を除く) 6名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 16,000株	普通株式 13,200株
付与日	2018年7月26日	2019年7月25日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年7月27日 ~ 2068年7月26日	2019年7月26日 ~ 2069年7月25日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 当社は、2022年1月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月31日	2016年7月29日	2017年7月31日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	26,000	25,200	18,400
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	26,000	25,200	18,400

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月10日	2019年7月9日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	14,800	12,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	14,800	12,000

(注) 当社は、2022年1月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月31日	2016年7月29日	2017年7月31日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	816	825	1,195

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月10日	2019年7月9日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	1,693	1,901

(注) 当社は、2022年1月1日付及び2024年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	289百万円	288百万円
減損損失	357	357
賞与引当金	379	349
資産除去債務	419	565
未払事業税	119	135
退職給付に係る負債	8	10
投資有価証券評価損	215	229
その他	490	503
繰延税金資産小計	2,280	2,439
評価性引当額	33	31
繰延税金資産合計	2,246	2,408
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,281	1,672
退職給付に係る資産	50	63
その他	253	370
繰延税金負債合計	1,585	2,106
繰延税金資産の純額	660	301

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社大阪DC敷地の事業用定期借地権設定契約に基づく原状回復義務、当社東京DCの建物賃貸借契約に基づく原状回復義務、当社Smart DCの建物賃貸借契約に基づく原状回復義務、当社阪神DCの建物賃貸借契約に基づく原状回復義務、当社中之島クロスラボの建物賃貸借契約に基づく原状回復義務並びに当社九州DCの建物賃貸借契約に基づく原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は契約期間とし、割引率は当該契約期間に見合う国債利子率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,242百万円	1,332百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	83	22
時の経過による調整額	6	10
見積りの変更による増加額		429
期末残高	1,332	1,795

(賃貸等不動産関係)

当社は大阪市その他の地域において賃貸用商業ビル(土地を含む)、遊休不動産を有しております。前連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は257百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は267百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	4,220	4,163
	期中増減額	56	231
	期末残高	4,163	3,931
期末時価		7,287	8,753

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減価償却費60百万円であります。当連結会計年度の主な減少額は、所有目的変更に伴う土地の振替による減少額178百万円、減価償却費45百万円であります。
- 3 前連結会計年度の期末残高は、投資不動産(賃貸用商業ビル・賃貸用駐車場)3,740百万円と、有形固定資産に含めて表示している土地・建物のうち賃貸部分に係る金額349百万円及び遊休不動産72百万円の合計であります。
- 4 当連結会計年度の期末残高は、投資不動産(賃貸用商業ビル)3,520百万円と、有形固定資産に含めて表示している土地・建物のうち賃貸部分に係る金額340百万円及び遊休不動産69百万円の合計であります。
- 5 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

a. 部門別販売実績

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注3)	合計
	卸売事業 (注2)		
ラボ・インダストリー部門	85,512		85,512
ラボラトリー分野	63,453		63,453
インダストリー分野	22,059		22,059
メディカル部門	17,021		17,021
その他		591	591
顧客との契約から生じる収益	102,534	591	103,125
その他の収益	626		626
外部顧客への売上高	103,160	591	103,751

- (注) 1 部門別販売実績は、部門ごとに管轄する販売店への販売実績を集計した補足情報であり、セグメント情報の記載ではありません。
2 代理人取引として収益を認識した額は17百万円(顧客から受け取った額475百万円)であります。
3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、WEB購買業務代行事業等です。

b. 品目別販売実績

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注3)	合計
	卸売事業 (注2)		
科学機器・装置			
汎用科学機器・装置	10,940		10,940
分析、特殊機器・装置	20,661		20,661
物理、物性測定機器・装置	5,809		5,809
実験用設備機器	14,586		14,586
小計	51,997		51,997
科学器具・消耗品			
汎用器具・消耗品	24,447		24,447
半導体関係特殊器具	9,720		9,720
小計	34,168		34,168
看護・介護用品	16,368		16,368
その他		591	591
顧客との契約から生じる収益	102,534	591	103,125
その他の収益	626		626
外部顧客への売上高	103,160	591	103,751

- (注) 1 品目別販売実績は、当社グループの品目分類による品目ごとの販売実績を集計した補足情報であり、セグメント情報の記載ではありません。

- 2 代理人取引として収益を認識した額は17百万円(顧客から受け取った額475百万円)であります。
- 3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、WEB購買業務代行事業等です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

a. 部門別販売実績

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注3)	合計
	卸売事業 (注2)		
ラボ・インダストリー部門	92,516		92,516
ラボラトリー分野	68,862		68,862
インダストリー分野	23,653		23,653
メディカル部門	16,871		16,871
その他		587	587
顧客との契約から生じる収益	109,388	587	109,975
その他の収益	722		722
外部顧客への売上高	110,110	587	110,698

- (注) 1 部門別販売実績は、部門ごとに管轄する販売店への販売実績を集計した補足情報であり、セグメント情報の記載ではありません。
- 2 代理人取引として収益を認識した額は12百万円(顧客から受け取った額388百万円)であります。
 - 3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、WEB購買業務代行事業等です。

b. 品目別販売実績

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注3)	合計
	卸売事業 (注2)		
科学機器・装置			
汎用科学機器・装置	11,264		11,264
分析、特殊機器・装置	22,780		22,780
物理、物性測定機器・装置	6,247		6,247
実験用設備機器	15,838		15,838
小計	56,130		56,130
科学器具・消耗品			
汎用器具・消耗品	26,285		26,285
半導体関係特殊器具	10,249		10,249
小計	36,534		36,534
看護・介護用品	16,723		16,723
その他		587	587
顧客との契約から生じる収益	109,388	587	109,975
その他の収益	722		722
外部顧客への売上高	110,110	587	110,698

- (注) 1 品目別販売実績は、当社グループの品目分類による品目ごとの販売実績を集計した補足情報であり、セグメント情報の記載ではありません。
 2 代理人取引として収益を認識した額は12百万円(顧客から受け取った額388百万円)であります。
 3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、W E B購買業務代行事業等です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、取締役会が定期的に検討を行う対象としているものであります。当社グループは、ラボラトリー分野、インダストリー分野及びメディカル・介護分野における販売店に、主として機器・備品・消耗品等を卸売の形態で販売しております。取扱商品は多種多様であります。対象市場・顧客、調達方法及び販売方法等について類似する事業を営んでおります。この他、WEB購買業務代行業業がありますが、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。このため報告セグメントは一つであります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告セグメントが一つのため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
報告セグメントが一つのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注1)	公益財団法人 井内アジア留 学生記念財団 (注2)	大阪市 北区		(注2)		不動産の 賃貸 (注3)	賃貸料等 の受取	0	前受収益	0
							寄付金の 支払	10		
役員	井内 卓嗣			当社 取締役 社長	被所有 0.4%	金銭報酬債権 の現物出資	金銭報酬 債権の現 物出資 (注4)	12		

- (注) 1 役員の近親者が議決権の過半数を有している公益財団法人であります。
 2 当財団は、ミャンマーからの留学生支援に関する事業を行い、ミャンマーの発展並びに我が国との友好、親善及び人類の福祉に寄与する人材を育成することを目的としています。財団への寄付金については、取締役会の承認に基づいております。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
 不動産の賃貸条件等については、外部の専門業者が近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
 4 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注1)	公益財団法人 井内財団 (注2)	大阪市 北区		(注2)		不動産の 賃貸 (注3)	賃貸料等 の受取	0	前受収益	0
							寄付金の 支払	10		
役員	井内 卓嗣			当社 取締役 社長	被所有 0.4%	金銭報酬債権 の現物出資	金銭報酬 債権の現 物出資 (注4)	12		

- (注) 1 役員の近親者が議決権の過半数を有している公益財団法人であります。
 2 当財団は、ミャンマーからの留学生支援に関する事業を行い、ミャンマーの発展並びに我が国との友好、親善及び人類の福祉に寄与する人材を育成することを目的としています。財団への寄付金については、取締役会の承認に基づいております。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
 不動産の賃貸条件等については、外部の専門業者が近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
 4 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	931円06銭	998円75銭
1株当たり当期純利益	114円89銭	128円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	114円72銭	128円18銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,229	9,179
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,229	9,179
普通株式の期中平均株式数(株)	71,633,951	71,519,794
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	101,931	96,357
(うち新株予約権(株))	(101,931)	(96,357)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度159,929株、当連結会計年度217,609株であり、「1株当たり純資産額」の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度153,031株、当連結会計年度261,763株であります。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は2026年6月10日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議し、2026年6月12日及び2026年6月15日に借入を実行いたしました。

(1) 資金用途	短期及び長期運転資金
(2) 借入先	取引先銀行4行
(3) 借入金額	5,000百万円
(4) 借入金利	基準金利 + スプレッド
(5) 借入実行日	2026年6月12日及び2026年6月15日
(6) 借入期間	借入実行日より1～5年
(7) 担保等の有無	無担保、無保証

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	2,435	2,122	0.47	
1年以内に返済予定のリース債務	13	14		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,752	2,630	0.82	2027年5月～ 2030年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8	52		2027年4月～ 2032年9月
その他有利子負債(注)1	38	38	0.24	
合計	7,247	4,858		

(注) 1 その他有利子負債は、固定負債の「その他」に含まれる、取引保証としての預り保証金であります。また、「その他有利子負債」の預り保証金は返済期限の定めのないものであります。

2 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、利息相当額を含めて連結財務諸表に計上しているため、平均利率の記載をしておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,185	1,185	260	
リース債務	12	12	13	13

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,637	51,412	79,204	110,698
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	3,279	6,253	9,723	13,184
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利 益 (百万円)	2,279	4,326	6,715	9,179
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	31.81	60.38	93.78	128.35

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	31.81	28.56	33.41	34.58

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,120	15,232
受取手形	1,505	266
電子記録債権	12,964	14,549
売掛金	17,406	19,664
有価証券		2,104
商品及び製品	10,965	11,280
原材料及び貯蔵品	174	166
その他	871	686
貸倒引当金	6	12
流動資産合計	62,002	63,939
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,844	3,032
構築物	17	15
機械及び装置	1,804	1,713
工具、器具及び備品	1,049	958
土地	1,825	2,003
建設仮勘定	258	2,329
その他	18	16
有形固定資産合計	7,818	10,070
無形固定資産		
ソフトウェア	1,232	1,375
ソフトウェア仮勘定	202	169
その他	6	5
無形固定資産合計	1,442	1,550
投資その他の資産		
投資有価証券	14,552	11,626
関係会社株式	2,164	2,164
関係会社出資金	800	800
繰延税金資産	1,357	1,055
投資不動産	3,740	3,520
その他	1,404	1,695
貸倒引当金	15	31
投資その他の資産合計	24,004	20,831
固定資産合計	33,265	32,452
資産合計	95,268	96,391

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,150	13,166
短期借入金	2,435	2,122
未払金	1,648	2,629
未払法人税等	2,094	2,156
賞与引当金	1,186	1,052
その他	810	907
流動負債合計	23,325	22,035
固定負債		
長期借入金	4,752	2,630
株式給付引当金	83	184
役員株式給付引当金	74	92
資産除去債務	1,332	1,795
その他	613	630
固定負債合計	6,856	5,332
負債合計	30,181	27,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,075	5,075
資本剰余金		
資本準備金	5,469	5,469
その他資本剰余金	13	
資本剰余金合計	5,482	5,469
利益剰余金		
利益準備金	159	159
その他利益剰余金		
別途積立金	39,800	39,800
繰越利益剰余金	22,510	20,402
利益剰余金合計	62,470	60,361
自己株式	10,840	5,632
株主資本合計	62,187	65,274
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,787	3,637
評価・換算差額等合計	2,787	3,637
新株予約権	111	111
純資産合計	65,086	69,023
負債純資産合計	95,268	96,391

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 99,397	1 105,603
売上原価	70,330	74,627
売上総利益	29,066	30,976
販売費及び一般管理費	2 18,106	2 19,015
営業利益	10,959	11,960
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3 326	3 345
不動産賃貸料	454	456
その他	24	19
営業外収益合計	805	821
営業外費用		
支払利息	7	37
不動産賃貸原価	179	168
為替差損	17	84
その他	23	39
営業外費用合計	227	330
経常利益	11,537	12,451
特別損失		
投資有価証券評価損	243	44
特別損失合計	243	44
税引前当期純利益	11,293	12,407
法人税、住民税及び事業税	3,542	3,793
法人税等調整額	196	88
法人税等合計	3,346	3,704
当期純利益	7,947	8,702

【加工商品原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
部品費	167	56.0	195	56.8
経費 4	131	44.0	148	43.2
当期加工商品原価	298	100.0	343	100.0

- (注) 1 加工商品とは、部品に表面洗浄加工をすることにより、無塵処理した商品のことをいい、加工商品原価とは、加工を施した部品費も含めたところの総合原価のことです。
 2 部品とは、表面洗浄加工前の商品のことであり、加工せずとも商品として売却可能なものです。
 3 原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算によっております。
 4 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業務委託費	62百万円	74百万円
備品消耗品費	28	30
減価償却費	13	11

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,075	5,469	-	5,469	159	39,800	18,799	58,758
当期変動額								
剰余金の配当							4,235	4,235
当期純利益							7,947	7,947
自己株式の取得								
自己株式の処分			13	13				
自己株式の消却								
利益剰余金から資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	13	13	-	-	3,711	3,711
当期末残高	5,075	5,469	13	5,482	159	39,800	22,510	62,470

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,929	58,373	5,019	5,019	119	63,512
当期変動額						
剰余金の配当		4,235				4,235
当期純利益		7,947				7,947
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	89	103				103
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,232	2,232	7	2,240
当期変動額合計	89	3,814	2,232	2,232	7	1,574
当期末残高	10,840	62,187	2,787	2,787	111	65,086

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,075	5,469	13	5,482	159	39,800	22,510	62,470
当期変動額								
剰余金の配当							4,670	4,670
当期純利益							8,702	8,702
自己株式の取得								
自己株式の処分			153	153				
自己株式の消却			6,307	6,307				
利益剰余金から資本剰余金への振替			6,140	6,140			6,140	6,140
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	13	13	-	-	2,108	2,108
当期末残高	5,075	5,469	-	5,469	159	39,800	20,402	60,361

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,840	62,187	2,787	2,787	111	65,086
当期変動額						
剰余金の配当		4,670				4,670
当期純利益		8,702				8,702
自己株式の取得	1,302	1,302				1,302
自己株式の処分	202	356				356
自己株式の消却	6,307	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			850	850	-	850
当期変動額合計	5,208	3,086	850	850	-	3,936
当期末残高	5,632	65,274	3,637	3,637	111	69,023

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法、但し加工商品については総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

建物及び構築物以外 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 投資不動産

定率法

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

建物及び構築物以外 6～10年

(5) 長期前払費用

毎期均等償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時において一括して費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

社員株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく取締役に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、ラボラトリー分野、インダストリー分野及びメディカル・介護分野における販売店に、主として機器・備品・消耗品等を卸売の形態で販売しております。当社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。顧客による支配の獲得時点は、国内販売においては、出荷時から当該財又はサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。海外販売においては、履行義務が充足される一時点で収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から財又はサービスの仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で測定しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
繰延税金資産(純額)	1,357 (2,846)	1,055 (3,049)

(注) ()内は繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は以下のとおりであります。

(貸借対照表)

前事業年度の有形固定資産および投資その他の資産の各科目について、減価償却累計額を直接控除した純額のみ表示する方法に変更しております。

また、前事業年度において区分掲記しておりました「有形固定資産」の「車両運搬具」、「リース資産」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度において、表示しておりました「建物」7,209百万円、「減価償却累計額」4,365百万円は「建物」2,844百万円へ、「構築物」119百万円、「減価償却累計額」101百万円は「構築物」17百万円へ、「機械及び装置」4,394百万円、「減価償却累計額」2,590百万円は「機械及び装置」1,804百万円へ、「車両運搬具」109百万円、「減価償却累計額」95百万円は「車両運搬具」14百万円へ、「工具、器具及び備品」4,541百万円、「減価償却累計額」3,492百万円は「工具、器具及び備品」1,049百万円へ、「リース資産」727百万円、「減価償却累計額」722百万円は「リース資産」4百万円へ、「投資不動産」5,230百万円、「減価償却累計額」1,490百万円は「投資不動産」3,740百万円へ、それぞれ組変えて表示しております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「リース投資資産」、「前渡金」、「前払費用」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「リース投資資産」は82百万円、「前渡金」は215百万円、「前払費用」は387百万円、「その他」は186百万円であります。

前事業年度において、区分掲記しておりました「無形固定資産」の「実用新案権」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「実用新案権」は0百万円であります。

前事業年度において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「破産更生債権等」、「長期前払費用」、「前払年金費用」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「破産更生債権等」は14百万円、「長期前払費用」は76百万円、「前払年金費用」は151百万円、「その他」は1,161百万円であります。

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」、「未払費用」、「前受金」、「預り金」、「前受収益」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「リース債務」は1百万円、「未払費用」は378百万円、「前受金」は57百万円、「預り金」は37百万円、「前受収益」は45百万円、「その他」は290百万円であります。

前事業年度において、区分掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「リース債務」は3百万円、「その他」は609百万円であります。

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「商品期首棚卸高」10,081百万円、「当期商品仕入高」71,360百万円、「当期加工商品原価」298百万円、「他勘定振替高」444百万円、「商品期末棚卸高」10,965百万円は、「売上原価」70,330百万円として表示しております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」「有価証券利息」、「受取配当金」は、当事業年度より「受取利息及び受取配当金」として表示しております。

なお、前事業年度の「受取利息」は4百万円、「有価証券利息」は99百万円、「受取配当金」は221百万円であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、九州DCの移設を契機に原状回復費用の新たな情報入手し、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額4億29百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ56百万円減少しております。

(追加情報)

(株式給付信託(取締役向け))

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式給付型ESOP信託)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 売上高のうち、加工商品の売上高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
加工商品の売上高	647百万円	693百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び倉庫作業料	5,388百万円	5,596百万円
広告宣伝費	729	521
貸倒引当金繰入額	0	21
役員報酬・給与及び賞与	3,615	3,659
賞与引当金繰入額	1,183	1,050
退職給付費用	115	57
株式報酬費用	24	24
株式給付引当金繰入額		126
役員株式給付引当金繰入額		18
福利厚生費	891	868
減価償却費	874	955
不動産賃借料	1,532	1,781
ソフトウェア償却	500	509
おおよその割合		
販売費	45%	45%
一般管理費	55%	55%

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	135百万円	100百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	2,157
関連会社株式	7
計	2,164

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,157
関連会社株式	7
計	2,164

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	288百万円	287百万円
減損損失	357	357
賞与引当金	362	331
資産除去債務	419	565
未払事業税	113	124
投資有価証券評価損	215	229
子会社株式評価損	761	761
その他	327	391
繰延税金資産合計	2,846	3,049
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,281	1,672
前払年金費用	47	60
その他	158	260
繰延税金負債合計	1,488	1,993
繰延税金資産(負債)の純額	1,357	1,055

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度（2025年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当事業年度（2026年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は2026年6月10日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議し、2026年6月12日及び2026年6月15日に借入を実行いたしました。

(1) 資金用途	短期及び長期運転資金
(2) 借入先	取引先銀行4行
(3) 借入金額	5,000百万円
(4) 借入金利	基準金利 + スプレッド
(5) 借入実行日	2026年6月12日及び2026年6月15日
(6) 借入期間	借入実行日より1～5年
(7) 担保等の有無	無担保、無保証

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,209	505	11	7,703	4,670	310	3,032
構築物	119	-	-	119	103	2	15
機械及び装置	4,394	268	-	4,662	2,949	359	1,713
車両運搬具	109	4	3	111	101	8	10
工具、器具及び備品	4,541	400	189	4,753	3,794	474	958
土地	1,825	178	-	2,003	-	-	2,003
リース資産	727	3	8	722	715	1	6
建設仮勘定	258	2,412	341	2,329	-	-	2,329
有形固定資産計	19,186	3,774	554	22,406	12,335	1,156	10,070
無形固定資産							
営業権	135	-	-	135	135	-	-
特許権	1	-	-	1	1	-	-
商標権	4	-	-	4	1	0	2
実用新案権	2	-	-	2	2	0	-
ソフトウェア	7,191	647	-	7,838	6,462	504	1,375
ソフトウェア仮勘定	202	262	296	169	-	-	169
その他	3	-	-	3	-	-	3
無形固定資産計	7,541	909	296	8,155	6,604	505	1,550
長期前払費用	76	44	44	77	-	-	77
投資不動産	5,230	-	189	5,041	1,520	36	3,520

(注) 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

建物	九州D C	64百万円
工具、器具及び備品	本社、データセンター	173百万円
	九州D C	31百万円
	レンタル品	160百万円
建設仮勘定	レンタル&校正センター	2,268百万円
ソフトウェア	データセンター	647百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	22	28	0	6	44
賞与引当金	1,186	1,052	1,186		1,052
株式給付引当金	83	126	25		184
役員株式給付引当金	74	18			92

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の洗替額(6百万円)であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により当社ホームページ(http://www.as-1.co.jp)に掲載いたします。なお、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	基準日9月末日において半年以上継続して当社株式を所有いただいた株主様のうち、 所有株式数が100株以上400株未満の株主様：Q U Oカード 1,000円分 所有株式数が400株以上の株主様：専用W E Bサイトに掲載の日用品を含む当社取扱品の中から以下のポイント相当のアイテムを1品ご選択 所有株式数が400株以上1,600株未満の株主様 3,000ポイント 所有株式数が1,600株以上の株主様 6,000ポイント 1ポイント1円相当 優待品を期限までにお申し込みいただかない場合または寄付を選択された場合には、当社より社会貢献活動団体等へ寄付・寄贈させていただいております。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第64期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第64期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第65期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(自己株式の取得・処分や第三者割当等に類する重要な資本取引の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年8月8日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年7月9日 関東財務局長に提出

2025年8月13日 関東財務局長に提出

2025年9月10日 関東財務局長に提出

2025年10月15日 関東財務局長に提出

2025年11月13日 関東財務局長に提出

2025年12月10日 関東財務局長に提出

2026年1月15日 関東財務局長に提出

2026年2月13日 関東財務局長に提出

2026年3月12日 関東財務局長に提出

2026年4月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

アズワン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池晃一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤公夫

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアズワン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズワン株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アズワン株式会社における売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アズワン株式会社及び連結子会社は、主として機器・備品・消耗品等を卸売りの形態で販売している。当連結会計年度のアズワン株式会社の売上高は105,603百万円であり、連結売上高の95%を占めている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、アズワン株式会社は、国内販売においては出荷時から当該財又はサービスの支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には出荷基準で、海外販売においては履行義務が充足される時点で収益を認識している。</p> <p>売上高は経営管理者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、連結売上高に占めるアズワン株式会社の売上高の重要性は高い。またアズワン株式会社は業績予想を公表していることから、経営管理者は業績予想の達成に対するプレッシャーを受ける可能性があり、特に期末日付近の売上高の計上時期を誤った場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>このため当監査法人は、アズワン株式会社の売上高の期間帰属が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の認識に係る業務プロセスについて、関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 売上高の期間帰属についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末日前後の一定期間において計上された売上高のうち一定金額以上の取引について収益計上の根拠となる証拠と照合した。 ・売上高の月次推移を分析するとともに、期末月については日次の取引の発生状況や営業担当者別の売上高の分析を行った。 ・期末日前後の一定期間において計上された売上高及び返品について相手先別に前年度同期間の実績値との比較分析を実施した。 ・多額な返品や値引等の有無を把握するために、期末日後の一定期間の売上高のデータを閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アズワン株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アズワン株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

アズワン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 池 晃 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 公 夫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアズワン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズワン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（アズワン株式会社における売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。